

# 独立行政法人国立美術館の平成23年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

<参考> 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

### ①評価結果の総括

- ・独立行政法人国立美術館の平成23年度に係る業務は、東日本大震災による影響があったにもかかわらず、全体として当初の計画どおり成果を上げていると評価できる。
- ・ナショナルセンターとして、所蔵作品展、企画展、美術情報の発信などの事業活動のみならず、業務運営の効率化等において、それぞれの館が着実な成果を上げており、来館者へのサービスの意識が事業に浸透してきたといえる。

### ②平成23年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

#### (1)事業計画に関する事項

- ・展示事業については、各館それぞれが、優れた成果を上げているが、今後も活動の要である調査研究及び収集事業を継続しつつ、その成果を平常展等にさらに活かすとともに、5館の連携による企画展示など、より一層魅力ある展示事業の実現に向けた努力が望まれる。「項目別-p1ほか参照」

#### (2)業務運営に関する事項

- ・ナショナルセンターとして継続的に調査研究事業を実施できるよう、今後とも常勤職員の配置など組織体制に配慮することが望まれる。「項目別-p130,148参照」

#### (3)その他

- ・特になし

### ③特記事項

- ・平成23年度は、東日本大震災の影響により、展示事業をはじめ、電力制限による管理業務など、法人運営全体に影響がみられた。
- ・文化財レスキュー事業に参画し、国や地方公共団体等と連携しつつ、被災地における被災文化財等の救援活動に尽力し、ナショナルセンターとして大きな貢献を果たした。

文部科学省独立行政法人評価委員会  
文化分科会 国立美術館部会 名簿

<正委員>

前田 富士男 中部大学人文学部教授

<臨時委員>

市川 政憲 茨城県近代美術館館長

金原 宏行 常葉美術館館長、豊橋市美術博物館館長

武田 潔 早稲田大学文学学術院教授

宮島 博和 公認会計士

(以上5名)

# 独立行政法人国立美術館の平成23年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A					(大項目名)業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A				
(中項目名)美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	A					(小項目名)業務の効率化の状況	A				
(小項目名)展覧会への取組	A					(小項目名)給与水準の適正化等	A				
(小項目名)国立新美術館等の取組	A					(小項目名)内部統制	A				
(小項目名)情報の発信	A					(小項目名)情報安全	A				
(小項目名)教育普及活動の実施状況	A					(大項目名)財務、人事、施設整備に関する目標を達成するためにとるべき措置	A				
(小項目名)調査研究の実施状況	A					(小項目名)財務の状況	A				
(小項目名)観覧環境の提供	A					(小項目名)人事の状況	A				
(中項目名)我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承	A										
(小項目名)収蔵品の収集	A										
(小項目名)収蔵品の保管・管理	A										
(小項目名)収蔵品の修理	A										
(小項目名)収集・保管のための調査研究	A										
(中項目名)我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	A										
(小項目名)ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力	A										
(小項目名)ナショナルセンターとしての人材育成	B										
(小項目名)フィルムセンターの取組状況	A										

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「－」は当該年度では該当がないことを、「／」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)  
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。(意見が無かった場合)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入						支出					
運営費交付金	6,042	5,790	5,773	5,859	5,973	運営事業費	13,417	16,133	14,787	15,237	14,010
展示事業収入	1,485	1,311	1,294	1,432	1,150	人件費	1,267	1,112	1,189	1,038	1,087
受託収入	18	33	4	0	0	管理部門	441	331	346	285	293
寄附金収入	11	35	17	13	28	事業部門	826	781	843	753	794
消費税等還付税額	0	0	0	0	0	業務経費	12,150	15,021	12,549	14,199	12,923
施設整備費補助金	6,393	9,250	7,205	7,836	7,026	一般管理費	1,960	1,607	1,467	1,315	1,183
文化芸術情報電子化推進費補助金	0	0	1,049	0	0	展覧事業費	2,906	2,964	2,735	3,642	3,401
						調査研究事業費	233	201	198	172	191
						教育普及事業費	658	999	999	1,178	1,101
						施設整備費補助金	6,393	9,250	7,150	7,892	7,047
						文化芸術情報電子化推進費補助金	0	0	1,049	0	0
計	13,949	16,419	15,342	15,140	14,177	計	13,417	16,133	14,787	15,237	14,010

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
費用						収益					
経常費用	6,097	5,930	5,704	5,795	5,444	運営費交付金収益	4,802	4,485	4,297	4,554	4,142
収集保管事業費	339	323	341	411	386	資産見返運営費交付金戻入	140	145	156	148	157
展覧事業費	1,901	1,861	1,714	1,815	1,698	資産見返寄付金戻入	0	1	1	3	3
調査研究事業費	382	296	322	302	318	資産見返物品受贈額戻入	14	15	15	14	12
教育普及事業費	788	1,154	1,156	1,288	1,229	入場料収入	921	774	786	932	693
新館設置対応費	0	0	0	0	0	その他事業収入	563	533	500	491	451
受託事業費	18	33	4	0	0	受託収入	18	33	4	0	0
一般管理費	2,509	2,083	1,992	1,810	1,638	補助金等収益	0	0	10	0	0
減価償却費	156	164	172	165	174	寄附金収益	16	10	41	8	15
臨時損失	4	16	3	4	1	施設費収益	11	127	66	175	42
						雑益	2	6	7	9	6
						臨時利益	8	8	18	0	0
計	6,097	5,930	5,704	5,795	5,444	計	6,495	6,137	5,901	6,334	5,521
						純利益	398	207	197	539	77
						目的積立金取崩額	0	0	6	0	12
						総利益	398	207	203	539	89

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	7,213	6,972	6,681	7,940	7,103	業務活動による収入	7,628	7,111	7,340	8,186	7,158
投資活動による支出	6,355	8,486	7,858	6,610	8,186	運営費交付金収入	6,042	5,790	5,773	5,859	5,973
財務活動による支出	4	3	1	0	0	入場料収入	919	774	785	931	694
国庫納付金の支払額	0	0	0	0	1,606	その他事業収入	605	479	575	485	463
資金に係る換算差額	0	0	0	4	0	寄附金収入	12	35	18	13	28
翌年度への繰越金	1,765	1,777	2,435	2,755	1,300	受託収入	50	33	33	4	0
						補助金等収入	0	0	156	894	0
						投資活動による収入	6,300	8,362	7,858	6,688	8,282
						前年度よりの繰越金	1,409	1,765	1,777	2,435	2,755
計	15,337	17,238	16,975	17,309	18,195	計	15,337	17,238	16,975	17,309	18,195

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産						負債					
流動資産	1,910	2,840	3,692	4,261	1,549	流動負債	1,351	2,061	2,681	2,638	1,453
固定資産	127,036	135,218	142,359	149,765	156,316	固定負債	1,192	1,144	1,085	1,102	968
						負債合計	2,543	3,205	3,766	3,740	2,421
						純資産					
						資本金	81,019	81,019	81,019	81,019	81,019
						資本剰余金	44,327	52,570	59,805	67,268	73,954
						利益剰余金	1,057	1,264	1,461	1,999	471
						(うち当期末処分利益)	(398)	(207)	(203)	(539)	(89)
						資本合計	126,403	134,853	142,285	150,286	155,444
資産合計	128,946	138,058	146,051	154,026	157,865	負債資本合計	128,946	138,058	146,051	154,026	157,865

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 当期末処分利益	398	207	203	539	89
当期総利益	398	207	203	539	89
II 利益処分額	398	207	203	539	89
積立金	398	207	203	539	89
独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0
美術作品購入・修理積立金	0	0	0	0	0
設備積立金	0	0	0	0	0

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
定年制研究系職員	61	61	61	61	61
定年制事務系職員	70	70	70	70	70

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

# 独立行政法人国立美術館の平成23年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目)1】	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
		H24	H25	H26	H27
【(中項目)1-1】	1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	【評定】 A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)1-1-1】	展覧会への取組	【評定】 A			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H24	H25	H26	H27
(1) 多様な鑑賞機会の提供					
①-1 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施する。					
①-2 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究成果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催する。					
①-3 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、次の観点に留意して実施する。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。					
(イ) 国際的視野に立ち、アジア諸地域を含め海外の主要美術館と連携し、確固たる評価を得ている世界の美術を紹介するとともに、我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組む。					
(ロ) 展覧会テーマの設定や他の芸術文化との連携による展示方法等について方向性を提示することに取り組む。					
(ハ) メディアアート、アニメ、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促す。					
(ニ) 過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に取り組む。 なお、企画展の開催回数は概ね以下のとおりとする。					
		実績報告書等 参照箇所			
		<実績報告書>			
		P3~9			
		1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開			
		(1) 多彩な鑑賞機会の提供			
		①所蔵作品展			
		②企画展			
		③巡回展			
		④東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等			

(東京国立近代美術館)  
 本館 年4～6回程度  
 工芸館 年2～3回程度  
 フィルムセンター 年15回程度(展覧会を含む)

(京都国立近代美術館)

年4～6回程度

(国立西洋美術館)

年3回程度

(国立国際美術館)

年5～6回程度

(国立新美術館)

年5～6回程度(公募展を除く。)

- ①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。
- ①-5 5館共同企画展「陰影礼讃—国立美術館コレクションによる—」(平成22年9月開催)の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。
- ② 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。  
 また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。  
 このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。
- ③ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組む。
- ④ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。

P22～26

(5)調査研究成果の美術館活動への反映

①調査研究一覧

<平成23年度計画>

P1～12

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1)多様な鑑賞機会の提供

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	1,468	1,900	1,861	1,714	1,815	1,698
従事人員数(人)	60	61	59	59	57	57

- 1)決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。
- 2)従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。



評価基準	実績	分析・評価
<p>○ 各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。</p> <p>(所蔵作品展)</p> <p>○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものでしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催したか。</p>	<p>(所蔵作品展)</p> <p>東京国立近代美術館 (本館)</p> <p>平成 24 年度の所蔵作品展リニューアルを見据え、特集を多く組む試みを行った。場所や規模を限定せず、臨機応変に全体の構成を組み変えることで、結果として年間に大小合わせて 23 本もの特集を開催した。特に 1 年間継続した震災関連企画シリーズ「東北を思う」、1 階企画展(「ぬぐ絵画—日本のヌード 1880—1945」)と 4—2 階所蔵作品展(特集「ぬぐコレクション」等)の大規模なリンクなどは、特色ある新しい取り組みとして新聞、雑誌上でも取り上げられ、一定の効果をえた。</p> <p>なお、これら特集の企画にあたっては、各研究員の研究成果を迅速に展示に活かすこと、および、新収蔵作品を積極的に紹介し、収集活動の成果を来館者に、これも迅速に示すこと、の 2 点に留意した。</p> <p>(工芸館)</p> <p>人間国宝・巨匠コーナーにおいて、震災復興への思いを込めて「特集『東日本』」を開催した。この他「しましま工芸館」、「人間国宝と近代工芸の名品」を実施した。このうち、「人間国宝と近代工芸の名品」では、フィルムセンターが文化庁と共催して、文化庁がこの 40 年間に製作してきた「工芸技術記録映画」全編を特集上映するのにあわせ、それらの映画に関係する重要な作品を特集陳列した。</p> <p>京都国立近代美術館</p> <p>「コレクション・ギャラリー」では、5 回の展示替えを行うとともに、「没後 100 年青木繁展」と連動し、青木繁と親交が深かった坂本繁二郎の所蔵作品 16 点を展示し、両者の関係を浮き彫りにした「青木繁と坂本繁二郎—忘れがたき友情」、また「ホモイ＝ナジ」展と連動し、ホモイ＝ナジと同時代の西洋の作家たちの作品・資料を展示した「ホモイ＝ナジの時代」、「夢とともに」展と連動し、その相関関係を作品によって提示する「夢とイッテンとベルリン」を開催するなど、本年度も引き続き、企画展と関連する、コレクションを活用した小企画を開催した。</p> <p>国立西洋美術館</p> <p>企画展と連動し、「奇想の自然—レンブラント以前の北方版画」をはじめ 3 本の小企画展を開催し、</p>	<p>東日本大震災に伴う開催日数の縮小、開館時間の短縮等による影響はあったものの、全体として、計画に即して所蔵作品展、企画展、企画上映を開催し、設定した目標入館者数を達成し、内容ある展覧会が実施されたと評価できる。</p> <p>所蔵作品展については、目標入館者数を達成しており、研究員の調査研究を十分反映しながら、コレクションの持つ魅力を最大限活かした魅力ある展覧会が実施されたことは評価できる。</p> <p>特に、東京国立近代美術館では、東日本大震災復興支援展において、東北出身の作家の紹介を行い被災地の復興の一助となる活動を展開し、京都国立近代美術館では、企画展との関連を意識しながら、所蔵品の持つ魅力を活かした展覧会ができたことは評価できる。</p> <p>展示替えや小企画展等も優れた水準で実施されており、全体として、所蔵作品展への熱意ある取り組みがみられる。</p> <p>今後も、各館の特色を活かした所蔵作品展のさらなる充実とともに、広報活動のより一層の充実が望まれる。</p>

素描・版画コレクションの多様な側面を紹介した。

国立国際美術館

これまで展示する機会のなかった作品についてできる限り展示を行い、視野を広げるとともに、寄贈作品についても積極的に活用して展示構成を行った。特に、「WHITE 桑山忠明 大阪プロジェクト」と同時期に開催したコレクションにおいては、桑山忠明と同時代にアメリカで活躍した現代美術の作家の作品を集中的に展示して紹介した。

全体的に引き続き、企画展に併せて関連の作家、作品の展示や、あるいは、近年の収蔵品を中心とした展示構成等、創意、工夫を凝らした展覧会を行った。

【所蔵作品展 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
開催日数	1,249	1,116	1,264	1,082	1,166	1,200
展示替回数	24	20	25	24	22	19
入館者数	1,032,918	815,042	1,201,234	844,672	1,051,827	864,514
目標数	740,000	707,000	884,000	709,000	823,000	689,000

(企画展)

企画展は、来館者のニーズに応え、以下の観点に留意して実施した。

イ 国際的視野に立ち、海外の主要美術館と連携し、確固たる評価を得ている世界の美術を紹介するとともに、我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組む。

ロ 展覧会テーマの設定やその提示方法等について新しい方向性を示すことに努める。

ハ メディアアート、アニメ、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促す。

ニ 過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に努める。

ホ その他

【企画展】

館名	展覧会名	開催日数	入館者数	目標数	企画趣旨	共催者
東京	① 生誕 100 年 岡本太郎展 【※1】	35	134,688	51,600	ロ	川崎市岡本太郎美術館、NHK、NHKプロモーション

(企画展)

○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、特に次の観点に留意して実施したか。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。

- ・ 国際的視野に立ち、アジア諸地域を含め海外の主要美術館と連携し、確固たる評価を得ている世界の美術を紹介するとともに、我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介する展覧会等に積極的に取り組んだか。
- ・ 展覧会テーマの設定や他の芸術文

企画展については、震災の影響もあったが、概ね計画どおり開催された。入館者数も全体として目標に達成しており、展覧会内容においても充実した取り組みであったと認められる。

特に、国立国際美術館の「草間彌生」展や東京国立近代美術館の「めぐり絵画」展は、研究員の継続的研究の成果を踏まえつつ、新しい視点から現代文化を再検証する魅力的な展覧会が開催されたことは評価できる。

また、確固たる評価を得ている世界美術の紹介や現代美術への取り

<p>化との連携による展示方法等について新しい方向性を提示することに取り組んだか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアアート、アニメ、建築など我が国が世界から注目される新しい領域の芸術表現を積極的に取り上げ、最先端の現代美術への関心を促したか。</li> <li>・過去の埋もれていた作家・作品・動向の発見や再評価に取り組んだか。</li> </ul> <p>(企画展の開催回数基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京国立近代美術館 本館 年4～6回程度 工芸館 年2～3回程度 フィルムセンター年15回程度 (展覧会を含む)</li> <li>・京都国立近代美術館 年4～6回程度</li> <li>・国立西洋美術館 年3回程度</li> <li>・国立国際美術館 年5～6回程度</li> <li>・国立新美術館 年5～6回程度(公募展を除く。)</li> </ul>	<p>国立近代美術館 本館</p>	②パウル・クレー—おわらないアトリエ	55	125,092	141,000	イ、口	日本経済新聞社
		③レオ・ルビンファイン 傷ついた街	63	17,620	15,000	イ	
		④イケムラレイコ うつりゆくもの	54	13,320	15,000	口、ホ	三重県立美術館
		⑤ヴァレリオ・オルジャティ展	62	23,298	20,000	イ、口、ハ	スイス連邦工科大学チューリヒ校建築理論・建築史研究所
		⑥ぬぐ絵画—日本のヌード1880-1945	50	23,446	15,000	口、ニ	
		⑦生誕100年 ジャクソン・ポロック展	46	59,686	88,000	イ	読売新聞社, 日本テレビ放送網
	計	365	397,150	345,600			
	<p>東京国立近代美術館 工芸館</p>	①ガラス★高橋禎彦展【※1】	35	16,856	6,000	口	
		②増田三男 清爽の彫金——そして、富本憲吉	36	7,573	6,000	ニ	早稲田大学會津八一記念博物館
		③イタリア・ファエンツァが育んだ色の魔術師— ゲッリーノ・トラモンティ展	56	8,885	10,000	ニ	ファエンツァ市, ゲッリーノ・トラモンティ財団, NHK, NHKプロモーション
		④原弘と東京国立近代美術館デザインワークを通して見えてくるもの	52	25,258	15,000	ホ	
		⑤「織」を極める 人間国宝 北村武資	49	7,017	11,000	口	
		計	228	65,589	48,000		
	<p>京都国立近代美術館</p>	①パウル・クレー—おわらないアトリエ	40	56,567	57,000	イ、口	日本経済新聞社, 京都新聞社
		②没後100年 青木繁展—よみがえる神話と芸術	39	58,172	60,000	ニ	毎日新聞社, 京都新聞社
		③視覚の実験室 モホイ＝ナジ / イン・モーション【※2】	40	14,244	16,000	ハ、ニ	毎日新聞社
		④「織」を極める 人間国宝 北村武資【※3】	38	16,412	14,000	口	
		⑤川西英コレクション収蔵記念展 夢とともに	39	42,661	35,000	口	NHK京都放送局, NHKプラネット近畿, 毎日新聞社

組みという点では、国立西洋美術館をはじめ、各館において世界的に評価を得ている外国作家の作品を紹介するとともに、国立新美術館を中心に新しい芸術表現の紹介などに取り組む成果を上げた。企画展の開催回数は、各館とも目標回数を達成した。

展覧会によっては、目標を達成していないものや、目標と実績の乖離が大きいものがあることから、今後は、その要因を検証するなど、必要な対応が望まれる。

ナショナル・センターとしての国立美術館における企画展の意義を改めて定性的な側面からも再検討し、法人内での研究員間の交流を深めつつ、より国民の期待に応える展覧の実現を法人として目指してほしい。

	計	196	188,056	182,000		
国立西洋美術館	①レンブラント 光の探求／闇の誘惑 【※4】	67	250,886	160,000	イ	日本テレビ放送網，読売新聞社
	②大英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美	73	257,400	120,000	イ、ロ	大英博物館，朝日新聞社，NHK，NHKプロモーション
	③プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影	82	333,910	200,000	イ	国立プラド美術館，読売新聞社
	④ユベール・ロベールー時間の庭	23	27,660	11,000	イ、ニ	東京新聞
	計	245	869,856	491,000		
国立国際美術館	①風穴—もうひとつのコンセプト ユアリズム、アジアから	58	11,769	14,000	ロ	
	②WHITE 桑山忠明 大阪プロジェクト	81	26,130	26,000	ロ、ニ	
	③オン・ザ・ロード 森山大道写真展	73	32,689	25,000	ロ	読売新聞社，毎日放送
	④世界制作の方法	60	27,334	16,000	ハ	
	⑤アンリ・サラ	60	39,259	17,000	ハ	
	⑥中之島コレクションズ 大阪市立近代美術館&国立国際美術館	60	39,259	17,000	ホ	大阪市ゆとりとみどり振興局（大阪市立近代美術館建設準備室）
	⑦草間彌生 永遠の永遠の永遠	73	179,114	40,000	ロ	朝日新聞社
	計	465	355,554	155,000		
	①シュルレアリスム展 —パリ、ポンピドゥセンター所蔵作品による—【※5】 【※6】【※7】	41	107,655	106,000	イ	ポンピドゥセンター，読売新聞社，日本テレビ放送網

館	⑤ 未来を担う美術家たち DOMANI・明日展 文化庁芸術家 在外研修の成果	26	16,448	10,000	ハ	文化庁, 読売新聞社
	⑥ 野田裕示 絵画のかたち／絵 画の姿【※8】	64	20,338	17,000	ニ	
	⑦ 平成 23 年度[第 15 回]文化庁 メディア芸術祭	11	45,175	45,000	ハ	文化庁
	⑧ セザンヌーバリとプロヴァンス	4	11,745	14,000	イ, ロ	日本経済新聞社
	計【※9】	350	690,000	705,000		
合 計		1,849	2,566,205	1,926,600		

備考: 【※1】東日本大震災の影響により、6日間、臨時休館し、3月11日及び19日以降は開館時間を10時～16時に短縮、4月29日から10時～17時で開館(夜間開館は中止)した。

【※2】台風接近に伴う暴風警報発令により、1日間臨時休館、1日間開館時間を短縮した。

【※3】台風接近に伴う暴風警報発令により、1日間臨時休館した。

【※4】東日本大震災の影響により、展覧会初日から3月25日(金)までの12日間、臨時休館し、3月26日(土)から4月5日(火)までの14日間、開館時間を10時～16時まで短縮、4月6日(水)から4月15日(金)までの9日間、開館時間を9時30分～16時30分までに短縮し、4月16日(土)から9時30分～17時30分で開館(毎週金曜日の夜間開館は中止)した。なお、休館の代替措置として、5月23日(月)、30日(月)及び6月6日(月)の3日間を臨時開館した。

【※5】東日本大震災の影響により、3月12日～25日のうち、8日間臨時休館し、土日祝日の3日間開館時間を10時～16時に短縮、3月26日～4月4日は10時～16時で開館、4月6日～11日は平日10時～17時・土日10時～18時で開館、4月13日以降は夜間開館は中止しつつ通常の開館時間に復旧、6月10日以降夜間開館も復旧した。

【※6】東日本大震災の影響により、臨時休館を行ったことから、通常休館日とする5月6日を開館日とし、5月10日も臨時開館した。

【※7】東日本大震災により、臨時休館、開館時間の短縮があったことから、共催者と協力し、会期を5月15日まで6日間延長した。

【※8】東日本大震災の影響により、会期を変更したことにより、開催日数が減ったため、年度計画上の目標入館者数と異なっている。

【※9】東日本大震災の影響により、会期を変更したことにより、開催展覧会が1減となったため、年度計画上の目標入館者数と異なっている。

#### 【企画展 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
開催日数	1,526	1,781	1,717	1,778	1,623	1,849
目標回数	25～31	25～31	25～31	25～31	25～31	23～30
開催回数	35	43	40	36	41	36

入館者数	2,181,090	3,354,198	3,076,557	3,582,458	3,450,921	2,566,205
目標数	1,469,000	2,302,000	2,342,400	2,519,000	2,196,400	1,926,600

東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等  
【上映会】

タイトル	会場	上映回数	日数	入館者数	目標数	企画趣旨	共催者
①生誕百年 映画監督 吉村公三郎【※】	大ホール	53	24	10,287	12,000	ニ	
②よみがえる日本映画 vol.2【東映篇】—映画保存のための特別事業費による	大ホール	36	18	6,243	4,000	ニ	
③EU フィルムデーズ 2011	大ホール	44	21	7,893	8,000	ホ	駐日欧州連合代表部及びEU加盟国大使館・文化機関
④生誕百年 映画監督 森一生	大ホール	72	24	10,320	11,000	ニ	
⑤特集・逝ける映画人を偲んで 2009－2010	大ホール	82	41	13,330	13,500	ニ	
⑥シネマの冒険 闇と音楽 2011	大ホール	12	6	2,452	1,500	ホ	
⑦第 33 回 PFF ぴあフィルムフェスティバル	大ホール	26	10	3,853	5,000	口, 二	PFFハートナース*(ぴあ, ホリプロ), 公益財団法人ユニジャパン
⑧再映:よみがえる日本映画—映画保存のための特別事業費による/生誕百年 映画監督 吉村公三郎	大ホール	48	24	6,795	5,500	ホ	
⑨映画女優 香川京子	大ホール	100	42	16,805	15,500	ニ	
⑩よみがえる日本映画 vol.3【新東宝篇】—映画保存のための特別事業費に	大ホール	54	27	9,942	6,000	ニ	

よる							
⑪現代フランス映画の肖像 2—ユニフランス寄贈フィルム・コレクションより	大ホール	94	47	12,313	9,500	二	
⑫映画の教室 2011 [京橋映画小劇場 No.21]	小ホール	18	9	1,627	2,000	ホ	
⑬アンコール特集：2010年度上映作品より [京橋映画小劇場 No.22]	小ホール	18	9	1,479	2,000	ホ	
⑭日本の文化・記録映画選 文化庁「工芸技術記録映画」の特集	小ホール	42	21	1,824	3,500	二	
計		699	323	105,163	99,000		

備考：【※】東日本大震災の影響で上映回数が 72 回から実質 53 日となり、上映回数が大幅に減少したため、入館者数が目標値の 86%にとどまったが、一回平均の入館者数では、目標値の 117%を示している。

#### 【展覧会】

展覧会名	日数	入館者数	目標数	企画趣旨
①フィルムセンター設立 40 周年企画 展示室リニューアル記念 NFC 映画展覧会の 15 年 1995-2010 【※】	36	1,029	2,000	口
②映画パンフレットの世界	87	5,670	3,500	口, 二
③映画女優 香川京子	82	4,412	4,000	口, 二
④日本の映画ポスター芸術	73	6,190	4,000	口
計	278	17,301	13,500	

備考：【※】東日本大震災の影響により、4月5日から4月28日まで開館時間を短縮等した。

#### 【上映会 過去の実績】(東京国立近代美術館フィルムセンター)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
開催日数	339	350	365	368	328	699
目標回数	5~6	5~6	5~6	5~6	5~6	15 回程度

開催回数	14	15	16	18	15	14
入館者数	124,775	127,542	118,111	113,677	109,098	105,163
目標数	98,500	101,500	111,000	121,500	105,500	99,000

【展覧会 過去の実績】(東京国立近代美術館フィルムセンター)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
開催日数	291	270	290	276	246	278
開催回数	2	3	3	4	4	4
入館者数	9,294	14,714	13,906	15,518	13,552	17,301
目標数	12,000	11,000	11,000	11,500	11,000	13,500

○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。

所蔵作品展(常設展)、企画展、自主企画展等により、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映としての位置づけ(実績報告書 P22～26に各館における調査研究成果の美術館活動(展覧会の開催)への反映を参照)という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施した。

海外の美術館から作品を借用して展覧会を開催する場合、貸出館の担当キュレーターと協議し、学術面で協力を依頼した。具体的な例として、国立新美術館の「ワシントン・ナショナル・ギャラリー展」では、ワシントン・ナショナル・ギャラリーの担当キュレーターをゲストキュレーターとして招き、原案作成において協力を得た。また東京国立近代美術館、及び京都国立近代美術館の「パウル・クレー展」では、クレー研究の第一人者でチューリッヒ大学教授のヴォルフガング・ケルステン博士に意見を聞き、原案作成において、学術的な協力を得た。

また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだが、特に、アンケート結果から、展覧会情報についてはインターネットから情報を得ているという意見が多く見られたため、ホームページに特設サイトを設けるなど、広報面で活用した。

○ 5館共同企画展「陰影礼讃—国立美術館コレクションによる—」(平成 22 年 9 月開催)の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進したか。

5館の横断的・総合的事業プロジェクトとして、平成 22 年度に初めての合同企画展「陰影礼讃—国立美術館のコレクションによる—」を開催し高評を得た。今年度は、平成 26-27 年度に、引き続き合同企画展を実施すべく、検討を行い、平成 24 年度より具体的な企画・立案に着手する予定である。

展覧会開催の実施目的、期待する成果等については、年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催の都度、担当研究員等の学術的協力を得て実施されている。

また、展覧会ごとにアンケート調査を実施し、観覧環境の改善等に努力しており、適切な取り組みを行っている」と評価する。

震災の影響もあり、平成23年度は実施が困難だったと思慮されるが、同展の継続的な開催に向けて検討がなされており、今後の活動が



(地方巡回展)

○ 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。

このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施したか。

(地方巡回展)

国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るため、これまで道府県の教育委員会等、全国の美術館と連携して「国立美術館巡回展」を実施しているが、同展を開催したことのない美術館も含め、より一層、多くの美術館に応募してもらえよう、各年度の担当館(出品概要)を募集要項に提示するなど、公募方法について検討した。

【巡回展】

企画館	展覧会名	開催館	開催日数	入館者数
東京国立近代美術館	国立美術館巡回展 日本の現代陶芸—伝統と新風の精美 【※】	江別市セラミックアートセンター	37	2,651
		瀬戸市美術館	56	2,942
東京国立近代美術館(工芸館)	東京国立近代美術館工芸館名品展 近代陶芸 51人の巨匠たち	福井県陶芸館	48	3,484
計			141	9,077

【※】東京国立近代美術館工芸館及び京都国立近代美術館が所蔵する我が国の近現代陶芸を代表する作品 109 点を展示

【巡回展に関連する講演会又はシンポジウム】

セミナー・シンポジウム名	日本の現代陶芸—その歩みと展開—	開催日	2011年11月3日	
場所	瀬戸市文化センター	聴講者数	95人	
講師・パネリスト等の氏名(職名)	東京国立近代美術館工芸館 工芸課長 唐澤昌宏			
内容	国立美術館巡回展に伴う講演会。当館所蔵作品を中心にして日本の現代陶芸の歴史と現状について紹介した。			
セミナー・シンポジウム名	近代陶芸について	開催日	2011年11月20日	
場所	福井県陶芸館茶苑 大広間	聴講者数	30人(定員30)	
講師・パネリスト等の氏名(職名)	東京国立近代美術館工芸館 工芸課長唐澤昌宏			
内容	工芸館巡回展に伴う講演会。当館所蔵作品を中心にして日本の近・現代陶芸の歴史と現状について紹介した。			

【巡回上映】

企画館	タイトル	会場数	開催日数	入館者数
-----	------	-----	------	------

期待される。

地方巡回展については、入館者数の減少はあったものの、公私立美術館と連携し、積極的に開催した。また、巡回展に関連する講演会、シンポジウム、優秀映画鑑賞会についても計画どおり実施された。

地方巡回展の開催意義は大きいことから、今後は、単に地方のニーズによるだけでなく、国立美術館としての蓄積を活かした創意工夫や、公私立美術館とのより一層の連携・協力による事業の充実が求められる。

東京国立近代美術館(フィルムセンター)	①平成 23 年度優秀映画鑑賞推進事業	188	362	87,909
	②アニメの誕生—日本アニメーション映画の先駆者たち	1	2	1,200
	③サマーフェスティバル 2011 < MUSIC TODAY21 > 映像と音楽(無声映画のための音楽)	1	2	582
	④「日活 100 年」海外巡回上映会	3	38	4,869
	⑤「喜劇映画の異端児—渋谷実監督特集」巡回事業	3	7	860
	⑥刀と銀幕—日本の時代劇映画 1915~1960	1	5	305
	⑦第 3 回中之島映像劇場 全体芸術の試み 無声映画+音楽演奏+弁士の語り —東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵作品による—	1	2	301
	⑧ NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home	1	10	595
計	199	428	96,621	

【巡回展 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
事業数	4	7	2	3	4	2
会場数	8	7	4	4	5	3
開催日数	332	250	168	127	200	141
入館者数	109,643	73,792	29,160	26,819	30,667	9,077

【巡回上映 過去の実績】(東京国立近代美術館フィルムセンター)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
事業数	1	1	4	6	5	8
会場数	179	189	205	205	201	199

開催日数	418	352	399	450	473	428
入館者数	94,684	93,525	122,059	105,082	100,001	96,621

(入館者)

○ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組んだか。

(フィルムセンター)

○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。

(入館者)

各展覧会の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績や、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等を鑑みて算出した。

展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、一日平均入館者数が、目標値に達していない場合は、大学等へのチラシの追加配布やメールマガジンの配信、特設サイトのコンテンツの充実、また共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告などを追加で行うなど、さらなる広報活動を検討し、工夫した。

(フィルムセンター)

フィルムセンターでの上映会の他、CS 放送等でフィルムセンターの所蔵作品が放映されるなど、今後もより映画作品が活用されるように取り組みたい。

継続して取り組んでいる「優秀映画鑑賞推進事業」では、188 の会場で、普段目にすることができない貴重な作品の上映会を 362 日間開催し、入館者数は 8 万 8 千人近くとなった。また継続して収集している監督作品や、アニメーション映画、上映企画に合わせて購入した作品、寄贈作品等を積極的に上映した。またパンフレット、ポスター展示などの貴重な映画関連資料も上映会との連動を考慮して積極的に取り組んだ。

近年の映画フィルムのデジタル化や 35mm 映写機が将来的に益々使用できなくなる状況において、我が国の美術館のナショナルセンターとして、フィルムセンター所蔵の映画フィルム上映及び鑑賞会の開催に積極的に取り組んだ。

入館者数は、震災の影響を勘案しても、適切な水準の設定であり、またその達成に取り組んだことは評価できる。

フィルムセンターでの上映会・展覧会とも目標入館者数を達成したことを評価する。また、上映会、展覧会の中には、一般にも大きな反響を呼んだ企画もあり、全体として充実した活動を展開したと認められる。

【(小項目)1-1-2】 国立新美術館等の取組		【評価】																									
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(2)美術創造活動の活性化の推進</p> <p>国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。</p> <p>また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進める。</p>		A																									
		H24	H25	H26	H27																						
		実績報告書等 参照箇所																									
		<p>&lt;実績報告書&gt;</p> <p>P9~12</p> <p>(2)美術創造活動の活性化の推進</p> <p>① 公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)</p> <p>②新しい芸術表現への取組み</p>																									
【インプット指標】																											
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23																					
決算額(百万円)	2,160	2,366	2,157	2,050	2,092	1,934																					
従事人員数(人)	9	9	8	8	8	8																					
<p>1)決算額は、セグメント情報 国立新美術館経常費用を計上している。</p> <p>2)従事人員数は、国立新美術館のすべての研修職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>																											
評価基準	実績				分析・評価																						
<p>○ 全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p> <p>また、メディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めたか。</p>	<p>① 公募団体等への展覧会会場の提供(国立新美術館)</p> <p>公募展団体数:69 団体</p> <p>年間利用室数:延べ 3,500 室/年</p> <p>稼働率:100%</p> <p>入館者数:1,253,764 人</p> <p>【公募団体への展覧会会場の提供(国立新美術館)過去の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用団体数</td> <td></td> <td>69 団体</td> <td>69 団体</td> <td>69 団体</td> <td>69 団体</td> <td>69 団体</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td></td> <td>1,317,508</td> <td>1,309,747</td> <td>1,246,840</td> <td>1,266,989</td> <td>1,253,764</td> </tr> </tbody> </table>					H18	H19	H20	H21	H22	H23	利用団体数		69 団体	69 団体	69 団体	69 団体	69 団体	入館者数		1,317,508	1,309,747	1,246,840	1,266,989	1,253,764	<p>国立新美術館においては、公募団体への会場提供などの支援活動が順調に推移しており、新たな創作活動や芸術家の育成等を支援していると評価できる。</p> <p>また、新しい芸術表現への取り組みとして、国立新美術館における現代作家のビデオ・インスタレーションの展覧会は、震災の影響はあったものの、例年どおり、着実な運営がなされており、加えて、フィルムセンターにおける日本アニメの源流の理解を深める企画や、京</p>	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23																					
利用団体数		69 団体	69 団体	69 団体	69 団体	69 団体																					
入館者数		1,317,508	1,309,747	1,246,840	1,266,989	1,253,764																					

- 1 公募団体等から寄せられた意見・要望も参考としつつ、公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るため、以下のような取組みを行った。
  - ・作品搬入出時の車両の入退館時間の指定や駐車場の割振りを団体ごとに実施
  - ・作品用エレベータの使用時間割振りや使用備品の事前配置等の徹底
  - ・審査、展示等に必要な備品の充実
  - ・展示作品の素材や陳列方法等について、施設の管理運営上問題の生じる可能性のある公募団体等との事前協議の徹底
  - ・公募展運営サポートセンターにおいて、使用公募団体等に関する電話(国立新美術館公募展案内ダイヤル)への問い合わせ対応の実施
  - ・公募展のポスター掲示や公募展開催案内チラシの作成及び配布による広報の実施
  - ・館ホームページの公募展紹介ページに、文字情報に加えポスター等の画像情報を掲載することにより広報を充実
  - ・国立新美術館ニュースへ公募団体からの寄稿を掲載することにより、広報の支援を実施
  - ・公募展と企画展の観覧料の相互割引について、実施団体の情報を館内で周知
- 2 公募団体等が行う教育普及活動
 

館を使用する公募団体等が実施する教育普及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言を行った。
- 3 平成 25 年度に展示室(公募展用)を使用する 70 団体(野外展示場のみ使用を含む。)を決定した。

②新しい芸術表現への取組み

【東京国立近代美術館本館】

展覧会名	日数	ジャンル	入館者数	目標数	共催者
所蔵作品展内特集「東北を思う—記憶・再生・芸術」【※】	61	ビデオ・アート	—	—	—
ヴァレリオ・オルジャッティ展	62	建築	23,298	20,000	スイス連邦工科大学チューリヒ校建築理論・建築史研究所

【※】東日本大震災を受けての緊急企画。若手のビデオアーティストに依頼し、当館内を舞台とする映像作品の制作を行った(平成 24 年度完成予定)。

都国立近代美術館におけるメディアアートの美術史上の検証を行う企画など、新しい芸術表現を展覧する取り組みがなされた。

特に、国立新美術館では、公募展の入場者が企画展に入場するなど、両展の併催を可能とする利点が活かされている。

今後も、公募団体への会場提供を通じた芸術家の育成・支援等を行うとともに、新しい芸術表現の拠点的役割を果たす取り組みの充実が期待される。また、アニメ、漫画、動画、ミュージック・クリップ、ゲーム、ファッション、メディア・ミックスなどの今日的現象を的確に捉え、積極的に国内外に発信する取り組みが期待される。

【東京国立近代美術館フィルムセンター】

展覧会名	日数	ジャンル	入館者数	目標数	共催者
アニメの誕生—日本アニメーション映画の先駆者たち	2	アニメーション	1,200	—	チネテカ・デル・フリウリ

・詳細な作品解説を付した英語、イタリア語両言語による映画祭カタログ、上映に立ち会ったフィルムセンター研究員によるイントロダクション等を通じ、世界各国より集った無声映画、アニメーション映画の研究者、アーキビスト、キュレーターらが、日本アニメーション映画の源流についての理解を深めることに寄与することができた。

【京都国立近代美術館】

展覧会名	日数	ジャンル	入館者数	目標数	共催者
視覚の実験室 モホイ＝ナジ／イン・モーション	40	メディアアート	14,244	16,000	毎日新聞社

・美術史上「メディアアート」発生の原点ともいべきモホイ＝ナジの、わが国における初めての回顧展を開催し、「メディア」そのものへの意識が芽生えた近代美術史上におけるその歴史的な検証を行った。

【国立西洋美術館】

・国立西洋美術館建物の世界遺産登録について

ユネスコの第35回世界遺産委員会が、6月19日から29日までの間、フランスのパリ・ユネスコ本部で開催され、国立西洋美術館を含む「ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献」の推薦案件については、6月28日に、イコモス(国際記念物遺跡会議)の勧告「不記載」を一段階上回る「記載延期」で決定された。この結果については8月31日に国立西洋美術館の講堂において、地元の推進3団体や台東区を交えて「第4回世界遺産登録推進活動報告会」が開催された。

・国立西洋美術館本館見学会等の実施

1月16日から18日の3日間、台東区立の小学校の児童(4校、約200名)が国立西洋美術館の建物等の見学会を行った。

また、2月26日には、台東区の世界遺産区民講座の開催に協力し、国立西洋美術館講堂において、ル・コルビュジエが設計した本館建物について、当館客員研究員がわかりやすく解説し、施設見学会を行った。

・国際シンポジウム「20世紀建築と世界遺産—シリアル・ノミネーションにおけるOUVの議論をめぐって」を実施した(2月18日)。

世界遺産として、多くの20世紀建築が登録され、「 فرانク・ロイド・ライトの建物群(アメリカ)」、国立西洋美

術館を含む「ル・コルビュジエの建築作品群(フランス、日本、ベルギー、ドイツ、スイス、アルゼンチン)」が 20 世紀建築のシリアル・ノミネーションとして各国の暫定リストに記載されており、世界遺産登録に係る 20 世紀建築のシリアル・ノミネーションにおける OUV(outstanding universal value)の議論の必要性が高まってきた。この状況を踏まえこの分野における国際的に著名な専門家を招聘し、議論することによって世界遺産における 20 世紀建築のシリアル・ノミネーションの可能性を探った。

【国立国際美術館】

展覧会名	日数	ジャンル	入館者数	目標数	共催者
世界制作の方法	60	ビデオ・アート, アニメーション, コンピューターアート	27,334	16,000	
アンリ・サラ	60	ビデオ・アート	39,259	17,000	

・「世界制作の方法」では、従来の美術とそれを支える制度にとらわれることなく、驚きと発券に満ちた表現手法によって独自の世界観を構築している作家たちの、映像やアニメーション、コンピューターを駆使した表現作品を紹介した。

・「アンリ・サラ」では、空間とサウンドとの関係、また展示されたオブジェ等との関係も含め、近作の映像作品を中心に紹介した展示であったが、日本ではほとんど知られていない作家であったにもかかわらず、多くの来場者の関心を惹きつけた。なお、オープニングに際して、出品作品にも登場するバレル・オルガン(ストリート・オルガン)を用いたパフォーマンスを行い、来場者に新鮮な印象を与えた。

【国立新美術館】

展覧会名	日数	ジャンル	入館者数	目標数	共催者
アーティスト・ファイル 2011 - 現代の作家たち【※】	60	ビデオ・インスタレーション	19,482	31,000	—
未来を担う美術家たち DOMANI・明日展 文化庁芸術家在外研修の成果	26	ビデオ・インスタレーション	16,448	10,000	文化庁, 読売新聞社
平成 23 年度[第 15 回]文化庁メディア芸術祭	11	ビデオ・アート, アニメーション, マンガ, ゲーム, イ	45,175	45,000	文化庁

	<table border="1" data-bbox="685 89 1684 169"> <tr> <td data-bbox="685 89 931 169"></td> <td data-bbox="931 89 1025 169"></td> <td data-bbox="1025 89 1234 169">インタラクティブ・アート</td> <td data-bbox="1234 89 1384 169"></td> <td data-bbox="1384 89 1534 169"></td> <td data-bbox="1534 89 1684 169"></td> </tr> </table> <p data-bbox="674 181 1709 651"> <b>【※】</b>通期入場者数 21,114 人。東日本大震災の影響により会期を短縮した。  アニメーション表現などの新しい視覚表現を紹介するための試みとして、(A)「インターカレッジアニメーションフェスティバル(ICAF)2011」への特別協力を行い、(B)「TOKYO ANIMA!2011」及び「TOKYO ANIMA!2012 春」への共催を実施した。ICAF2011 では国内の大学など 18 機関の学生によるアニメーション作品 155 点に加え、韓国とヨーロッパの映像作品を 4 日間に渡り講堂にて上映し、日本のアニメーション表現のこれからの可能性を紹介する機会となった。4 日間の会期中、来場者は 1,623 名であった。(B)の「TOKYO ANIMA! 2011」は「六本木アートナイト 2011」における国立新美術館のイベントとして企画され、東日本大震災に伴い「六本木アートナイト 2011」が中止になったことをうけて開催延期となっていたが、平成 23 年 10 月に実施した。30 名の若手映像作家の近作・新作を中心に 2 日間に渡り上映し、延べ 600 名の来場者があった。  平成 24 年 3 月に開催された「六本木アートナイト 2012」では、「TOKYO ANIMA!2012 春」を開催し、1 夜限りのイベントであったが延べ 401 名の来場者があった。 </p>			インタラクティブ・アート				
		インタラクティブ・アート						



【(小項目)1-1-3】	情報の発信	【評定】 <b>A</b>											
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(3)美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させるため、国立美術館及び各館のホームページの充実のほか、所蔵作品に関する情報や展覧会活動、その他の活動状況を、情報通信技術を活用して積極的に広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう取り組む。</p> <p>また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築する。</p> <p>① ICT(情報通信技術)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組む。</p> <p>②-1 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者数が前中期目標期間の年間平均(新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く)を上回るよう取り組む。</p> <p>②-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進める。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数(全所蔵作品数に占める掲載件数)の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組む。</p> <p>②-3 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とするIDC(インフォメーションデータセンター)を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>&lt;実績報告書&gt; P12~16</p> <p>(3)美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>①情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>②美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p>				H24	H25	H26	H27				
H24	H25	H26	H27										

【インプット指標】															
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23									
決算額(百万円)	714	788	1,153	1,156	1,288	1,229									
従事人員数(人)	60	61	59	59	57	57									
<p>1)決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。(本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。)</p> <p>2)従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>															
<p><b>評価基準</b></p> <p>○ 国立美術館に関する情報を広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう、以下のことに取り組んだか。</p> <p>また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等に</p>	<p><b>実績</b></p> <p>① 情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>ア ホームページアクセス件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>アクセス件数 (ページビュー)</th> <th>目標数 (第2期平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部</td> <td>8,435,763</td> <td>9,076,555</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>12,933,927</td> <td>10,500,075</td> </tr> </tbody> </table>					館名	アクセス件数 (ページビュー)	目標数 (第2期平均)	本部	8,435,763	9,076,555	東京国立近代美術館	12,933,927	10,500,075	<p><b>分析・評価</b></p> <p>ホームページのアクセス件数は、目標数を上回っており、展覧会情報や調査研究成果などの公表も積極的に実施されており、評価できる。</p> <p>また、美術情報等の基礎資料</p>
館名	アクセス件数 (ページビュー)	目標数 (第2期平均)													
本部	8,435,763	9,076,555													
東京国立近代美術館	12,933,927	10,500,075													

について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築したか。

- ・ ICT(情報通信技術)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。

(本館・工芸館・フィルムセンター含む)		
京都国立近代美術館	2,159,741	2,244,585
国立西洋美術館	10,265,380	6,313,881
国立国際美術館	2,572,268	2,266,576
国立新美術館	9,840,242	9,372,754
計	<b>46,207,321</b>	<b>39,774,426</b>

【ホームページアクセス件数 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
アクセス件数合計	18,032,849	34,067,757	47,268,386	50,292,663	49,210,479	46,207,321
目標数	5,724,279(第1期平均)					39,774,426

※目標数は前中期目標期間のアクセス件数の平均とする。

イ 各館の ICT 活用の特徴

(ア)本部

平成 20 年度にリニューアルした法人ホームページにおいては、引き続き国立美術館5館の開催展覧会および各種催事等トピックスの一覧を維持した。

「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」については、平成 23 度より「指導者研修Web報告」のページをを新たに設け、これまで書面であった報告書を Web 上での報告書に改めた。

(イ)東京国立近代美術館

平成 19 年度より稼働のコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を用いて、ホームページ・コンテンツの追加更新を迅速化し、「イケムラレイコ」「めぐ絵画 日本のヌード 1880-1945」展、「ヴァレリオ・オルジャッティ展」などにおいては特設サイトを設けて広報につとめた。

独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムに新収蔵作品の文字画像データを追加するとともに、同システムへの著作権のある作品画像掲載を進めるため、許諾を得た写真作品 1、224 点について画像を新規登録した。また、水彩・素描他の許諾処理をしてこなかったジャンル(工芸を除く)についての著作権者情報を整備するとともに、著作権許諾申請手続を開始した。東京国立近代美術館所蔵作品管理システムならびに独立行政法人国立美術館総合目録のデータ登録更新とインターフェースの改良を、他国立美術館と連携して着手した。

フィルムセンターでは、事業関連の情報を提供する「NFC メールマガジン」の登録者が着実に増加した。また NFCD(フィルムセンターデータベース)については、ウェブ化開始以来の懸案であった人物データのコンバートがようやく完了し、人物情報の統合作業を進めた。また、資料整理の進化とともに NFCD の改造を計画し、フィルムの運用を細やかに管理するとともに、プレス資料(プレス

の収集、デジタル化等については、各館とも着実な努力がなされており、各館の所蔵作品データベース、図書資料カタログの整備についてもより一層充実したものになっており、評価できる。

さらに、国立美術館5館全体における情報ネットワークも進展している。今後は、研究紀要などの積極的な公開とともに、情報ネットワークや機関リポジトリを活用し、より一層充実した情報発信が望まれる。

また、フィルムセンターにおけるデータベース構築及び所蔵資料のデジタル化作業は着実に進められつつあるが、今後は、その速やかな公開に向けた作業の促進が望まれる。

シート、チラシ等)を NFCD 上で登録できるように作業を進めた。また、映画関連資料へのアクセス希望に対しては、図版提供をすみやかにを行うためにデジタル・データの形で提供する傾向が定着しているが、これまでにデータ化された写真等の画像を円滑に活用するため、共有ファイル内に設けた「画像集積所」のさらなる充実を目指した。

(ウ) 京都国立近代美術館

展覧会情報や講演会、教育普及関連のイベント、さらには「友の会」の行事報告に加え、コレクション・ギャラリーの展示替えごとに出品目録および小企画やテーマ展示についての解説を掲載し、情報発信に努めた。また、空調調和工事による休館中は、休館案内を掲載し周知した。さらに、美術館ニュースや研究論集の発行に際して、掲載内容をホームページ上に告知した。

(エ) 国立西洋美術館

法人共通の収蔵品検索システムである「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」で、各館の情報資源との連携を実現するため、新たにリンク機能を追加した。この連携実現により、法人本部の「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」と当館所蔵作品データベースとの間で、前者は法人全体の情報資産にかかる総覧的なサイト、後者は当館の詳細な情報にかかるサイト(画像を含む)と機能上の棲み分けをすることが可能になった。

平成 23 年度も引き続き科学研究費補助金を受け、所蔵品データベースの充実に努めることができた。重点的に行ったのは、個々の作品に対するカタログ・レゾネ情報の追加である。また本データベースについて、文化庁主催の「文化遺産オンライン構想」成果報告フォーラムで最前線の事例として講演する機会を得る一方、放送大学のテキスト『博物館教育論』では学習の参考になるサイトとして紹介されるなど、一定の評価を得ることができた。ホームページ本体については、トップページの表示方法を改良し、第 3 世代モバイル端末での閲覧に対応する措置を行った。

(オ) 国立国際美術館

平成 23 年度は、平成 22 年度に実施したホームページのリニューアルにより充実を図った展覧会情報、関連イベント情報、施設利用案内について、更なる充実に努めた。

また、引き続き、展覧会ごとに英語版ホームページを作成し、海外への情報発信、外国人来館者への情報提供に努めた。

(カ) 国立新美術館

展覧会情報検索サービス「アートコモンズ」において、引き続き日本国内の美術館、画廊、美術団体が開催する展覧会の情報を収集し、検索可能とすることに努めた。特に平成 23 年度においては、検索システムを改修するとともに、約 600 の収集対象に展覧会情報提供の協力を依頼し、継続性のある収集が行えるように努めた。また、平成 22 年度に公開した「日本の美術展覧会記録 1945-2005」との横断検索を実現し、1945 年から現在までの展覧会を検索可能とした。

引き続きホームページにより、広く、速やかに国立新美術館の活動に関する情報を発信することに努めた。さらに、携帯電話等の小画面の機器に対応したホームページの提供やメールマガジンの配信とも併せて、東日本大震災以降の開館時間の変更等の情報を発信した。

・ 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者数が前中期目標期間の年間平均(新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く)を上回るよう取り組んだか。

② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実

ア 図書資料等の収集

館名		収集件数	累計件数	利用者数	目標数 (第2期平均)
東京国立 近代美術 館	本館	4,326	119,097	2,510	2,921
	工芸館	1,334	22,002	322	356
	フィルムセンター	2,728	36,179	3,525	3,273
京都国立近代美術館		1,367	20,804	—	—
国立西洋美術館		613	45,225	389	399
国立国際美術館		1,750	36,367	—	—
国立新美術館		11,730	119,298	22,440	44,365*
計		<b>23,848</b>	<b>398,972</b>	<b>29,186</b>	<b>51,314*</b>

注 東京国立近代美術館は本館 3 階、京都国立近代美術館は 4 階、国立西洋美術館は 1 階、国立国際美術館は地下 1 階に図録等が閲覧できる情報コーナーを設け、入館者が自由に閲覧できるようにしており、その場所については、利用者数の把握はしていない。

※ 新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く

イ 特記事項

(ア) 東京国立近代美術館

本館では、平成 18 年度開催の藤田嗣治展の後、19 年度に寄贈された藤田家旧蔵書は平成 22 年度に登録を完了し、検索公開をしているが、そのうち藤田装幀挿画書など稀覯書について京都造形芸術大学、慶応大学医学部と連携して調査を行った。

平成 24 年度の 60 周年事業の一環である年史のデータ集成および編集作業を進めて、ミュージアム・アーカイブの整備をあわせて進めた。工芸館では、多数の書籍を受贈するケースが近年続いていたが、本年はほとんどが定期的な購入や寄贈のみとなったため収集件数が減少した。

フィルムセンターでは、一定の網羅性を確保する形で、映画関連の新刊書と雑誌の収集を行うとともに、未所蔵の古書や一般の書籍流通ルートには乗らない刊行物の収集にも努めた。公開への準備としては、今後のデータベースへの登録を見越して、これまでリスト化されていなかった図書室内の映画雑誌、外国映画祭カタログのリスト化を着実に進めているほか、映画パンフレットについては昨年度開始された OPAC データベースへの登録を加速して進めた。

(イ) 京都国立近代美術館

前年度から継続して採択されている科学研究費補助金によって、「川西英コレクション」に関連する高額の高貴図書(戸張狐雁の『創作版画と版画の作り方』)を購入するとともに、研究代表者や各分担研究者も、それぞれ研究に関連する図書を購入収集した。

(ウ)国立西洋美術館

美術史その他関連諸学に関する資料の収集の一環として、スタンダードな美術家事典である『ベネジット美術家事典』オンライン版を契約し、当館の展覧会活動の推進に役立てるとともに、研究資料センターの外部利用者に対してもサービス提供を開始した。また個人の篤志家からは、図書資料 249 冊の寄贈を受けた。

このほか図書室における情報サービスの質の向上に努める方策として、ホームページ上の「学術情報案内」を一新し、内外の美術館学芸員、西洋美術史研究者を対象に、当館が所蔵または契約する電子リソースやマイクロ資料、インターネット上で無償提供されているオープンアクセスのリソース等の情報を集約し、西洋美術分野の総合的なレファレンス・ガイドとして活用されるようコンテンツの充実を図った。

(エ)国立国際美術館

国内外の現代美術に関連する図書資料等を中心に収集を継続した。

特に、企画展や所蔵作家関連の文献に加え、国際展に関する文献なども積極的に収集を行った。(購入:302 冊、寄贈:1、448 冊)

(オ)国立新美術館

引き続き日本の展覧会カタログを中心に網羅的、遡及的収集に努めた。国内約 300、国外約 60 の美術館・博物館と展覧会カタログの相互寄贈関係を構築したほか、複数の個人から展覧会カタログの大口寄贈を受けた。また、安齊重男氏撮影の日本の現代美術の記録写真資料について、これまで未収蔵だった平成 22 年～平成 23 年分 307 枚を新たに収集し、さらなる充実を図った。

【図書資料等の収集 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
収集体数	64,243	25,649	25,955	25,495	21,812	23,848
累計件数	280,299	354,901	379,896	353,351	375,120	398,972
利用者数合計	52,189	123,700	66,453	45,442	42,044	29,186

- 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進める。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数(全所蔵作品数に占

ウ 所蔵作品データ等のデジタル化

館 名	画像データ				テキストデータ			
	デジタル化件数	デジタル化累計	累積公開件数(公開率)	目標公開率	デジタル化件数	デジタル化累計	累積公開件数(公開率)	目標公開率

める掲載件数)の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組んだか。

東京国立近代美術館	本館	271	10,387	6,688 (63.9%)	33.0%	168	10,840	10,239 (97.9%)	97.3%
	工芸館	320	3,410	383 (12.5%)	5.5%	106	3,410	3,049 (99.4%)	99.5%
	フィルムセンター (映画関連資料)	—	—	—	—	3,005	117,510	—	—
京都国立近代美術館	372	7,093	1,952 (17.7%)	11.4%	443	10,432	9,128 (82.9%)	85.8%	
国立西洋美術館	169	5,297	202 (4.3%)	4.4%	20	4,573	4,564 (97.3%)	94.7%	
国立国際美術館	179	6,427	3,072 (45.9%)	19.0%	399	7,509	6,402 (95.8%)	97.6%	
計		<b>1,311</b>	<b>32,614</b>	<b>12,297</b> <b>(34.2%)</b>	<b>17.8%</b>	<b>4,141</b>	<b>154,274</b>	<b>33,382</b> <b>(93.0%)</b>	<b>93.9%</b>

注「累計公開件数」は、所蔵作品総合目録における画像及びテキストデータの公開件数である。なお、国立西洋美術館は「国立西洋美術館所蔵作品データベース」で画像データ4,456点を公開している。東京国立近代美術館工芸館では、複数で一揃いの作品を個別に掲載しているため、テキストデータの公開率が高くなっている。フィルムセンターについては、映画フィルムを除いた映画の関連資料についての件数を掲載している。

#### 【所蔵作品データ等のデジタル化 過去の実績】

(画像データ)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
デジタル化件数	6,224	3,423	2,484	859	753	1,311
デジタル化累計	24,889	28,279	30,425	31,036	31,464	32,614
公開件数	2,168	3,205	6,415	7,257	10,491	12,297

(テキストデータ)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
デジタル化	7,982	10,078	6,700	10,221	5,820	4,141

件数						
デジタル化 累計	116,799	127,717	134,761	144,983	150,797	154,274
公開件数	28,355	30,215	30,723	31,666	32,276	33,382

- ・ 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とするIDC(インフォメーションデータセンター)を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。

エ インフォメーションデータセンター(IDC)の確立

国立美術館 5 館全体において VPN(暗号化された通信網)を採用し、情報ネットワークの安定かつ高速化を実現するとともに、VPN を用いたグループウェアおよびテレビ会議システムを継続して稼働させた。

国立美術館所蔵作品総合目録検索システムは引き続きデータの追加更新を行うとともに、画像掲載の増加を図るため、昨年度許諾を得た写真作品 1、730 点の画像を掲載するとともに、水彩・素描他の許諾処理をしてこなかったジャンル(工芸を除く)についての著作権許諾の手続きを開始した。

平成 20 年に国立国会図書館デジタルアーカイブポータル(PORTA)に登録して国立国会図書館ならびに関連機関作成のデジタルアーカイブとの横断検索を可能にしている国立美術館所蔵作品総合目録検索システムのデータの新規登録分を更新した。なお、国立国会図書館 PORTA は平成 24 年 1 月、国立国会図書館サーチ(NDL Search)へ発展継承されている。

平成 22 年度に策定の独立行政法人国立美術館の情報資産の安全な運用に努めるための基本方針ならびに管理規則として「国立美術館情報資産安全対策基本方針」「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ、施行細則の検討を行った。

東京国立近代美術館所蔵作品管理システムならびに独立行政法人国立美術館総合目録のデータ登録更新とインターフェースの改良を、他国立美術館と連携して着手した。

欧米主要美術図書館横断検索システムである [artlibraries.net](http://artlibraries.net) ([http://artlibraries.net/index\\_en.php](http://artlibraries.net/index_en.php))と国立美術館の図書検索システム(東京国立近代美術館および国立西洋美術館)の連携可能性について、国立情報学研究所と連携して調査研究した。

【(小項目)1-1-4】	教育普及活動の実施状況	【評定】 <b>A</b>			
--------------	-------------	------------------	--	--	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(4)国民の美的感性の育成

① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組む。

② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組む。

③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。

H24	H25	H26	H27
実績報告書等 参照箇所			
<実績報告書> P16~22 (4)国民の美的感性の育成 ①幅広い学習機会の提供 ②ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業 ③映画フィルム・資料を活用した教育普及活動			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	714	788	1,153	1,156	1,288	1,229
従事人員数(人)	10	10	10	11	11	11

- 1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。
- 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																													
○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。	① 幅広い学習機会の提供(講演会, ギャラリートーク, アーティスト・トーク等) <table border="1" data-bbox="683 1069 1444 1460"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> <th>目標数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">東京国立近代美術館</td> <td>本館</td> <td>88</td> <td>5,437</td> <td>5,509</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>39</td> <td>1,656</td> <td>1,616</td> </tr> <tr> <td>フィルムセンタ</td> <td>167</td> <td>11,206</td> <td>9,733</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>76</td> <td>3,858</td> <td>3,724</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>153</td> <td>13,934</td> <td>10,261</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>70</td> <td>4,274</td> <td>3,486</td> </tr> </tbody> </table>	館名	実施回数	参加者数	目標数	東京国立近代美術館	本館	88	5,437	5,509	工芸館	39	1,656	1,616	フィルムセンタ	167	11,206	9,733	京都国立近代美術館	76	3,858	3,724	国立西洋美術館	153	13,934	10,261	国立国際美術館	70	4,274	3,486	講演会、ワークショップ、ギャラリートーク、アーティストトークなどの幅広い学習機会の提供については、参加者数が目標を達成するなど、その充実は十分に評価できる。 特に、各館における児童生徒に対する学習機会の提供や教職員を対象とする取り組みは高い水準にあり、国立美術館としての役割を果たしている。
館名	実施回数	参加者数	目標数																												
東京国立近代美術館	本館	88	5,437	5,509																											
	工芸館	39	1,656	1,616																											
	フィルムセンタ	167	11,206	9,733																											
京都国立近代美術館	76	3,858	3,724																												
国立西洋美術館	153	13,934	10,261																												
国立国際美術館	70	4,274	3,486																												



国立新美術館	78	11,288	10,518
計	671	51,653	44,847

ア 各館の特徴

(ア) 東京国立近代美術館

(本館)

幅広い層への解説プログラム(所蔵品ガイド、ハイライトツアー、キュレータートーク、アーティストトーク、音声ガイド、子ども用セルフガイドやイベント等)や来館者サービス(ライブラリ、ショップ、レストラン、休憩室、バリアフリー情報、夜間開館、無料観覧日、MOMAT パスポート等)を一覧できるリーフレット「活用ガイド」を制作した。

平成 23 年度は、東日本大震災による休館や、開館時間の変則的な変更などにより、実施回数を大幅に減らした。

先生のための鑑賞講座は、これまで企画展の解説を中心としてきたが、「クレー」展からは学校との具体的な連携事例の紹介もあわせて行うようになり、参加者数を増やした。特に「ポロック」展では、これまでの連携を活かし、学校と美術館の連続授業を実施したうえで紹介することができた。

(工芸館)

「ゲッティーノ・トラモンティ展」ではイタリアから研究者を招へいして講演を実施した。日本と同じく陶芸分野の歴史を古くから持つイタリアの動向を知るとともに、差異を確認することからわが国の独自性が検証された。「北村武資」展アーティストトークは、工芸館の室内空間にとって限界に迫る人数の参加者を迎えたが、別室へ映像の中継や人員を多く配置したことによって混乱なく終了することができた。また、工芸館での鑑賞を前に、九段中等教育学校へスタッフを派遣し、漆に関する授業協力を行ったことは、生徒の漆素材への興味と理解を深めるとともに、来館時の期待感と鑑賞意欲を高めることでも効果的であり、今後も継続を検討したい。

(フィルムセンター)

平成 23 年度は、大ホールの 3 企画、小ホールの 1 企画及び展示室の 3 企画等で、計 58 回のトーク・イベントを行った。これらに加え、教育普及を目的とする上映イベントでは、小中学生を対象とする「こども映画館」と、若い観客層の開拓を目的とした「カルト・ブランシュ～期待の映画人・文化人が選ぶ日本映画～」、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベント(今回のテーマは「映画は、どこで、どのように保存されているのか 一日／米ナショナル・フィルム・アーカイブからの報告―)といった恒例行事に加え、研究員による講演解説付きの特別イベント「『忠次旅日記』『長恨』デジタル復元版と重要文化財指定映画『小林富次郎葬儀』特別上映会」を開催した。

(イ) 京都国立近代美術館

平成 19 年からフィルムセンターとの連携で行っている MoMAK Films では、仲正昌樹氏の講演会を 8 月の上映会のプレイベントとして行った。本来は展覧会の関連事業としての位置づけで企画し

フィルムセンターについては、通常のイベントに加え、子供や若年層観客の開拓をめざした企画などを実施して、多数の参加者を得たことが高く評価できる。

たが、上映作品にも関連した内容であり、結果として講演会聴講者と映画鑑賞者が連動して集客につながった。

また、10年以上継続しているプリントスタディは、京都のみならず大阪の芸術大学の授業を中心に活用されている。所蔵作品を能動的に活用してもらうという点で、当館らしい学習支援の取り組みであり、今後も精力的に受け入れていくべき活動内容の一つである。

さらに、平成23年3月から友の会事業として1泊2日のツアーを行っている。平成23年度は「夢二とともに」展の開催にちなんで群馬・伊香保や榛名山を訪れるツアーを実施するとともに、平成24年度開催の「村山知義の宇宙」展の第一会場で行われたイベントに参加し、開館60周年を迎えた神奈川県立近代美術館などをめぐるツアーも実施した。どちらのツアーも参加者から好評を得た。

平成23年度は、平成22年度に実施できなかった「ファン・デー」と「ファン・ウィズ・コレクション」を復活させた。東日本大震災後に常設展を閉室する可能性があったため、「ファン・ウィズ・コレクション」は常設展ではなく企画展（「大英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美」）をテーマにして企画・実施した。展示作品に関連して、円盤投げのデモンストレーションを含む講演会や子供対象のダンス・ワークショップなどを行った。また、「ファン・デー」では、10分トークやパズルのプログラムだけでなく、無料配布した常設作品の鑑賞カードを缶バッジにしてお土産にするなど、来館者と作品を繋げる新たな工夫も行い好評であった。また、「アートカード」の貸し出し件数も、昨年より増加した。

#### (ウ) 国立西洋美術館

「レンブラント 光の探求／闇の誘惑」展に関連して、『オランダの光』と『ようこそ、アムステルダム国立美術館へ』の2種類の映画を上映した。上映に先立ち、展覧会企画担当者が映画に関する簡単なトークも行った。

また、クリスマスに時期に、「Museum X'mas in 国立西洋美術館《美術館でクリスマス》」と題して、所蔵作品解説「10分トーク」や「クリスマスキャロル・コンサート」、クリスマスツリーの設置、所蔵作品を題材にとったパズルなどの各種プログラムを実施した（期間：平成23年12月13日～平成23年12月18日）。

#### (エ) 国立交際美術館

引き続き、企画展ごとに講演会、対談、ギャラリートークなどを実施するとともに、平成23年度から新たに、小・中・高・特別支援学校の教員・職員または鑑賞教育に取り組まれている方を対象に、美術館の活用法や子供による鑑賞の取り組みについての討議の場、情報交換の場として、「先生のための鑑賞ミーティング」を開催した。

また、上記のほか、以下の教育プログラムを実施した。

・鑑賞支援教材制作に関連した「ジュニア・セルフガイド」の発行（「風穴 もうひとつのコンセプトチュアリズム、アジアから」、「中之島コレクションズ 大阪市立近代美術館&国立国際美術館」、「コレク

ション」(平成 24 年 1 月 7 日～平成 24 年 4 月 8 日開催)で配布)

- ・大学の課外授業及びスクーリングによる団体鑑賞の受入れ(20 校を受入れ)
- ・小・中・高等学校団体鑑賞の受入れ(171 校を受入れ)・教員研修会の実施(5 回)

(オ)国立新美術館

展覧会に関連した講演会やアーティスト・トークのほか、昨今の美術館リニューアルに関するシンポジウムや展覧会カタログに関するシンポジウムなど、美術館周辺の幅広い分野をテーマにしたイベントの開催にも取り組んだ。

教育普及室の企画により毎年複数回開催しているアーティスト・ワークショップは、開館以来の開催回数が 30 回を超えた。開館 5 周年を機に、教育普及事業の柱の一つであるワークショップを記録し、その内容を広く知ってもらうために、2007 年 3 月から 2011 年 2 月までの 5 年間に開催した 29 回のアーティスト・ワークショップの記録集『やってみよう、アート 国立新美術館ワークショップ記録集 2007 年 3 月～2011 年 2 月』を発行した。

ワークショップは子どものみを対象にした上記のものだけでなく、幅広い層と一緒に参加できるプログラムを企画し、それにより、創造活動を通じて異なる世代が交流する貴重な機会を提供することができた(全 6 回のワークショップのうち小学校中学年を対象としたものが 1 回、小学生以上が 2 回、中学生以上が 3 回)。

「野田裕示 絵画のかたち／絵画の姿」展において、毎年発行している鑑賞ガイド『アートのとびら 国立新美術館ガイドブック Vol.6』を配布し、「モダン・アート、アメリカン ー珠玉のフィリップス・コレクションー」展に際しては、鑑賞の手引きとして小学校高学年以上向けの鑑賞ガイド『アメリカ「都市と自然」』を作成し、無料配布した。

【幅広い学習機会の提供(講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等)過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実施回数	466	699	694	766	667	671
参加者数合計	28,724	53,034	48,940	52,354	41,183	51,653

○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。

② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業

ア ボランティアによる教育普及事業

館名	ボランティア登録者数	ボランティア参加者数	事業参加者数
東京国立近代美術館	43	472	5,084
工芸館	27	233	1,732
京都国立近代美術館	37	142	—

ボランティアや支援団体による教育普及事業については、ボランティア登録者数が昨年度を上回り、努力の成果が見られる。

国立西洋美術館	33	521	5,569
国立国際美術館	27	48	—
国立新美術館	85	112	—
計	252	1,528	12,385

## イ 各館の特徴

### (ア) 東京国立近代美術館

本館では、東日本大震災による休館に伴い、所蔵品ガイドを3月12日から4月18日まで中止とした。ガイドスタッフ4期生の養成研修を2月5日から6月25日まで行った。開館60周年にあわせて『東京国立近代美術館解説ボランティア MOMAT ガイドスタッフ活動の記録 2002-2011 トーキング・トーキンビ』を刊行した。

工芸館では、各企画展開催時の「タッチ&トーク」で、出品作家や研究者等から素材や技法サンプルの提供や貸し出しを受け、〈さわってみようコーナー〉で紹介し、参加者の理解を深めるよう努めた。そのためにはボランティアスタッフへの事前研修が欠かせないが、織物作家の個展としては初めてとなる「北村武資展」に際し、歴史的背景と技法理解について特に時間をかけて研修や勉強会を実施した。また会期中もガイド担当者と細やかに連絡をとりあったことから、初めての素材でも不安感なくガイドに臨み、内容も充実したものとなった。

### (イ) 京都国立近代美術館

各企画展・共催展ごとに、ボランティアスタッフによるアンケート調査回収・集計を行った。

### (ウ) 国立西洋美術館

開始から3年目を迎え、当館の看板プログラムとして定着した「美術トーク」と「建築ツアー」は、徐々にではあるが、リピーターを含め参加者も着実に増えている。毎回定員を大幅に超える申込があった「どうびじゅつ」は、ボランティア・スタッフの力を借り、実施回数を増やすことで対応した。ここ数年一定の参加者数を保ち続けているスクール・ギャラリートークを含め、常設展を利用した幅広いプログラムがボランティア・スタッフによって支えられた。

### (エ) 国立国際美術館

学生ボランティアを広く募り、教育普及事業の実施補助、広報資料の発送、図書資料等の整理などの美術館運営の補助業務を実施することを通じて、美術館活動に接する機会を提供した。

なお、平成23年度は、「草間彌生 永遠の永遠の永遠」展の開催にあたり、ボランティアに協力を依頼し、展示場内の環境整備などを行い、美術館における展覧会活動についての理解を深める機会を提供した。

### (オ) 国立新美術館

美術や美術史だけでなく、幅広い分野の専攻の学生がボランティアとして登録し、講演会やシンポジウム、ワークショップの運営補助のほか、図書資料の送付作業など様々な活動に参加し

た。

ウ 支援団体等の育成と相互協力による事業

(ア)コンサート等の実施

東京国立近代美術館本館において、「パウル・クレー」展に関連して、申愛聖(バイオリン)、三間早苗(チェロ)によるコンサートを6月12日(日)、6月25日(土)の2日間、開催した。(地下1階講堂、申込不要・入場無料(先着140名))(1回)

京都国立近代美術館では、「夢ことともに」展に関連して、京都市立芸術大学の協力によりコンサートを開催した。(1回)

国立西洋美術館では、東京藝術大学との連携による「Museum X'mas in 国立西洋美術館《美術館でクリスマス》」クリスマスキャロル・コンサート(4回)、ジャパンアカデミーフィルハーモニックとの連携による「ファン・デー 前庭コンサート」(4回)、「東京のオペラの森 2011 SPRING FESTIVAL in TOKYO」(主催:東京・春・音楽祭実行委員会、東京都/参加機関:東京文化会館、東京国立博物館ほか)及び「東京のオペラの森 2012 SPRING FESTIVAL in TOKYO」(主催:東京・春・音楽祭実行委員会、共催:東京文化会館(公益財団法人東京都歴史文化財団)/参加機関:東京文化会館、東京国立博物館ほか)に参加し、ミュージアム・コンサート、「レンブラント 光の探求/闇の誘惑」展記念コンサート vol.2(2回)、「ユベール・ロベールー時間の庭」記念コンサート vol.1(2回)、「ユベール・ロベールー時間の庭」記念コンサート vol.2(2回)を開催した。

国立国際美術館では、「草間彌生 永遠の永遠の永遠」展に関連して、共催者である朝日新聞社と協力し、栗コーダーカルテットによるミニ・コンサート、財団法人ダイキン工業現代美術振興財団と協力し、コンサート「ミュージアムコンサート Vol.15」、「ミュージアムコンサート Vol.16」、「世界制作の方法」に関連して、出品作家であるエキソニモ、アーティストの youpy、比嘉了とともにコンサート「Desktop Worldmaking」の計3回、実施した。

国立新美術館では、企業協賛金を活用した館主催のロビーコンサート「斉藤美音子×知久寿焼によるスペシャルパフォーマンス MI♪CHIKU♪SA♪」「国立新美術館クリスマス JAZZ コンサート」「国立新美術館開館5周年オペラコンサート」(制作:新国立劇場)や、展覧会共催者との共同による事業「シュルレアリスム展」チャリティコンサート(読売新聞社との共同事業、2回開催)「シュルレアリスム展」リサとガスパールによる募金活動(読売新聞社との共同事業)「ワシントン・ナショナル・ギャラリー展」ミニ・コンサート+特別鑑賞会(日本テレビ放送網、読売新聞社との共同事業)を計7回実施した。

(イ)ぐるっとパスへの参加

東京の美術館・博物館等 70 館が実施する共通入館券事業「東京・ミュージアムぐるっとパス 2011」及び関西の美術館・博物館等 67 館が実施する「ミュージアムぐるっとパス・関西 2011」に参加(京近美を除く)し、所蔵作品展観覧料の無料化や企画展観覧料の割引などを実施した。

(ウ)NPO 法人との連携

国立西洋美術館では、ジャパンアカデミーフィルハーモニックとの連携による「ファン・デー 前庭コンサート」(平成 23 年 10 月 1 日(土)、2 日(日)前庭 計 4 回)を開催した。

(エ)企業との連携

東京国立近代美術館と国立西洋美術館では、三菱商事株式会社と共同で行っている障がい者のための鑑賞プログラムを実施した。

東京国立近代美術館では、平成 24 年 3 月 31 日「ジャクソン・ポロック展」及び平成 23 年 10 月 1 日の「イケムラレイコ」展の閉館後に障がい者特別内覧会を実施した。「ポロック展」の参加者は 74 名、「イケムラ」展の参加者は 54 名であった。

国立西洋美術館では、平成 23 年 7 月 9 日(土)「大英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美」、平成 23 年 11 月 12 日(土)「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」展の閉館後に障がい者特別内覧会を実施した。「大英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美」の参加者は、202 人、「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」展の参加者は、217 人であった。

国立国際美術館では、企業とのタイアップによる前売券の発券、企業等が発行する印刷物・ホームページへの展覧会情報の掲載等、企業との連携を進めた。

- ①朝日新聞グループ 朝日友の会、(株)阪急阪神カード、(株)京阪カード及び大阪市交通局の情報誌・ホームページに展覧会情報を掲載するとともに割引を実施した。
- ②近隣ホテルと連携し、広報誌への情報掲載及びホームページのリンク等を実施した。
- ③「Osaka メセナカード」と連携し、カードの普及広報を行った。
- ④近畿地方整備局中之島活性化実行委員会に協力するとともに、同委員会の実行企業である京阪電鉄の広報誌において、展覧会及びイベントの広報を行った。

国立新美術館では、外部協力者(参与)と連携し、外部資金の募集活動を行い、コンサート事業等の支援を目的に、企業から協賛金を受け入れた。また、企業協賛金を活用した事業として、託児サービスやJAC(Japan Art Catalog)プロジェクトにより、海外の日本美術の研究拠点 4 箇所へ国内で開催された展覧会図録を寄贈した。

(オ)その他

東京国立近代美術館本館・工芸館では、近代美術協会と協力し平成 24 年 1 月 2 日(月)の無料及び特別割引観覧を実施した。美術館所蔵作品展(2F-4F)「近代日本の美術」及び美術館ギャラリー4(2F)「ヴァレリオ・オルジャティ展」、工芸館所蔵作品展「人間国宝と近代工芸の名品」の観覧料は無料とし、特別展「ぬぐ絵画—日本のヌード 1880-1945」展は特別割引を実施した。また、本館及び工芸館の来館者には図録及びオリジナルグッズのプレゼントした。(入館者数 本館 1、976 人、工芸館 2、186 人)

また、東京国立近代美術館及び国立西洋美術館では、東京都が実施する「家族ふれあいの日」

事業に参加し、子ども連れ家族来館者の観覧料(フィルムセンターは 7 階展示室)を無料または割引にした。

【ボランティアによる教育普及事業 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
事業参加者数	13,656	9,188	7,855	8,229	9,777	12,385
ボランティア登録者数	228	220	243	212	240	252
ボランティア参加者数	1,665	1,518	1,466	1,444	1,756	1,528

○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。

③ 映画フィルム・資料を活用した教育普及活動

平成 23 年度で京都国立近代美術館との共同開催による映画の上映会は 5 年目を迎えたが、本年度は昨年度と同様、京都国立近代美術館の講堂を会場に「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」を開催し、国や地域、ジャンル別に 5 つの小特集を 19 プログラム(58 本)に構成して上映を行った。次年度以降も年に数回の上映を継続的に行うことを予定している。

「第 3 回中之島映像劇場 全体芸術の試み 無声映画＋音楽演奏＋弁士の語り—東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵作品による—」は、平成 22 年度より国立国際美術館が始めた表題の事業を、年 1 回フィルムセンターとの共催により行っているものだが、これにより、京都国立近代美術館との共催事業である「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」とともに、関西においてフィルムセンター所蔵作品を定期的上映する拠点の形成に寄与している。また平成 23 年度は、活弁・伴奏付き上映により、無声映画上映の現代的な再現を試みるとともに、プログラムの配布や森下明彦客員研究員による上映前の解説を通じて、無声映画への観客の理解を一層促進することができた。

<映画フィルム・資料等を活用した教育普及活動>

- ・「こども映画館 2011 年の夏休み」回数:4 回、参加者数:363 人
- ・相模原市内の小・中学生を対象とした上映会(施設見学)(由野台中学校)回数:1 回、参加者数:101 人
- ・相模原分館「夏休み一般公開(JAXA 特別公開との共催事業)」映画鑑賞会と施設探検ツアー回数:6 回、参加者数:943 人(内ツアー143 人)
- ・相模原分館「さがみ風っ子文化祭」親子映画鑑賞会と施設探検ツアー回数:2 回、参加者数:116 人(内ツアー85 人)

10 年目を迎えた「こども映画館」では、本年も映画上映に施設見学や弁士・伴奏付きの無声映画上映などを組み合わせるスタイルを踏襲しつつ、子どもたちが日常のテレビや DVD などでは接する

映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した教育事業については、「こども映画館」を開催するなど、教育普及活動の充実に取り組んでいる。特に、フィルムセンター相模原分館における各種提携事業は今後も継続していくべき事例として評価できる。

今後は、単に教育普及の視点ではなく、文化的な感性を育成するような臨場的なサービスが期待される。

	<p>機会を持ちにくい映画遺産に触れる機会を作るとともに、写真画像や手作りの動画、映画前史の動画装置等も用いて、わかりやすい解説を行うよう心がけた。</p> <p>相模原分館では、相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)と締結した文化事業等協力協定により、相模原市内の小・中学生並びに相模原市及び JAXA との共催事業の参加者を対象に、無料で映画鑑賞と保存施設の案内を実施した。映画フィルムの受入・検査・収納までの工程を解説し、多くの参加者から好評を得、映画フィルムの保存についても普及することができた。特に JAXA の「はやぶさ」講演会は毎回定員の 8 割を超える入場者があり、フィルムセンター相模原分館の広報にもつながった。</p>	
--	--	--



<b>【(小項目)1-1-5】</b>	調査研究の実施状況	<b>【評定】</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>		<b>A</b>			
(5) 調査研究成果の反映		H24	H25	H26	H27
<p>各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させる。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p>		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>&lt;実績報告書&gt; P22～26 (5) 調査研究成果の美術館活動への反映 ① 調査研究一覧</p> <p>&lt;実績報告書&gt; P58～61 (2) 国内外の美術館等との連携 ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力</p>			

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	444	382	296	322	302	318
従事人員数(人)	60	61	59	59	57	57

- 1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。  
2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価									
<p>○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学</p>	<p>① 調査研究一覧</p> <p>ア 東京国立近代美術館</p> <table border="1" data-bbox="678 1257 1646 1469"> <thead> <tr> <th>調査研究テーマ</th> <th>美術館活動への反映</th> <th>連携機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡本太郎に関する調査研究</td> <td>「岡本太郎」展を開催しカタログを発行</td> <td>川崎市岡本太郎美術館</td> </tr> <tr> <td>パウル・クレーに関する調査研究との共同研究</td> <td>「パウル・クレー」展を開催しカタログを発行</td> <td>クレー財団(スイス)、京都国立近代美術</td> </tr> </tbody> </table>	調査研究テーマ	美術館活動への反映	連携機関	岡本太郎に関する調査研究	「岡本太郎」展を開催しカタログを発行	川崎市岡本太郎美術館	パウル・クレーに関する調査研究との共同研究	「パウル・クレー」展を開催しカタログを発行	クレー財団(スイス)、京都国立近代美術	<p>展覧会開催のための調査研究等は着実に実施されており、評価できる。</p> <p>国内外の美術館と共同で調査研究を行い、その成果を共有し、展示やカタログに活かしている。特に、フィルムセンターにおける海外諸機関との充実した共同研究活動は評価できる。</p>
調査研究テーマ	美術館活動への反映	連携機関									
岡本太郎に関する調査研究	「岡本太郎」展を開催しカタログを発行	川崎市岡本太郎美術館									
パウル・クレーに関する調査研究との共同研究	「パウル・クレー」展を開催しカタログを発行	クレー財団(スイス)、京都国立近代美術									

等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。			館	この点に関連して、東京国立近代美術館とシンガポール国立美術館との展覧会・学術研究・人的交流に関する協力関係の確立は、共同研究交流の促進に向けた大きな成果であり、今後の両機関の活動が期待される。 今後は、各館のカタログ、研究紀要、広報誌による研究発表にとどまらず、査読付学会誌掲載論文・口頭発表や科学技術研究費補助金等の獲得による調査研究にも力を入れることが期待される。
	イケムラレイコに関する調査研究	「イケムラレイコ」展を開催しカタログを発行	三重県立美術館	
	近代洋画における裸体表現の調査研究	「ぬぐ絵画」展を開催しカタログを発行		
	ジャクソン・ポロックに関する調査研究	「ジャクソン・ポロック」展を開催しカタログを発行	愛知県美術館	
	レオ・ルビンファインに関する調査研究	「レオ・ルビンファイン展」を開催しカタログを発行		
	ヴァレリオ・オルジャティに関する調査研究	「ヴァレリオ・オルジャティ」展を開催しカタログを発行	チューリッヒ工科大学	
	1960～70年代のビデオ・アート：作品の所在調査とデータベース構築	データ・ベース「eizo—1960-70年代の日本における美術家のフィルムとビデオ」を構築	京都国立近代美術館	
	鑑賞教育に関する美術館と学校の連携や、学校の授業と美術館での鑑賞の連続性に関する調査研究	小・中学校の受入や、「クレー」展、「ポロック展」での連続授業の取り組みへ反映させた	東京都図画工作研究会、東京都中学美術研究会	
	「対話による意味生成的な美術鑑賞教育の地域カリキュラム開発」	地域カリキュラムのモデル制作を通じて、作品選択や授業検証へ反映させた	帝京科学大学、国立教育政策研究所、他	
	人間国宝の作品	「人間国宝と近代工芸の名品」展を開催	文化庁、フィルムセンター	
	黒田辰秋	作品調査と東京国立近代美術館の普及	ミュンスター・漆芸博物館	
	明治期に海外流出した近代工芸作品の調査	近代初頭の工芸の展開の検証と作品収集及び展示への活用	フィラデルフィア美術館、ボルチモア美術館、国立自然史博物館、フリーア美術館	
	近代日本工芸の系譜	近代日本工芸および東京国立近代美術館の普及	文化庁、フィレンツェ・ピッティ宮殿銀器博物館	
杉浦非水の作品および関連	作品および資料整理	愛媛県立美術館、宇		

	資料の分類体系とその整理方法に関する調査研究		都宮美術館
	東アジア地域のデザインにみる交流に関する歴史的研究:中国,台湾,韓国,日本	平成24年度に「越境する日本人」展を開催	埼玉大学, 津田塾大学, ロンドン芸術大学
	社会システム<芸術>とその変容:現代における視覚文化/美術の理論構築	基礎研究	首都大学東京
	彫金の作家表現に関する調査研究	「増田三男 清爽の彫金」展を開催	早稲田大学 會津八一記念館
	織の現代的表現に関する調査研究	「『織』を極める 人間国宝 北村武資」展を開催	京都国立近代美術館
	イタリアの現代陶芸に関する調査研究	「イタリア・ファエンツァが育んだ色の魔術師ーゲッリーノ・トラモンティ」展を開催	山口県立萩美術館・浦上記念館, 西宮市大谷記念美術館, 瀬戸市美術館
	染織作品の鑑賞方法や美術館教育のあり方の調査研究	「『織』を極める 人間国宝 北村武資」展を開催	東京家政大学, 実践女子大学
	ガラス作品の制作体験によって児童・生徒がより質の高い作品理解を得るための鑑賞教育のあり方に関する調査研究	「ガラス★高橋禎彦」展を開催	多摩美術大学
	二十世紀イタリア芸術における前衛と古典回帰とモダニズムに関する研究	国立新美術館で「シュルレアリスム展ーパリ, ポンピドゥセンター所蔵作品による」を開催しカタログを発行	パリ・ポンピドゥセンター, ミラノ・形而上芸術アーカイブ
	海外のフィルム・アーカイブの映画保存庫ならびに保存活動に関する調査研究	ユネスコ「世界視聴覚文化遺産を日」記念特別イベント「映画はどこで, どをよように保存されているのか 日ノ米ナショナル・フィルム・アーカイブからを報告」を開催	
	吉村公三郎監督に関する調査研究	上映会「生誕百年 映画監督 吉村公三郎」を開催	
	新収蔵作品とその作者や時	上映会「よみがえる日本映画 vol.2 [東映	

	代背景に関する調査研究	篇]」「よみがえる日本映画vol.3[新東宝篇]」を開催	
	新たに復元された映画とその作者, 技術フォーマットや時代背景に関する調査研究	基礎研究	
	現代欧州映画に関する研究	上映会「EUフィルムデーズ2011」を開催	駐日欧州連合代表部, EU加盟国大使館・文化機関
	森一生監督に関する調査研究	上映会「生誕百年 映画監督 森一生」を開催	
	過去2年間に逝去した映画人に関する調査研究	特集「逝ける映画人を偲んで 2009-2010」を開催	
	無声映画に関する調査研究	上映会「シネマの冒険 闇と音楽 2011」を開催	
	俳優・香川京子に関する調査研究	上映会・展覧会「映画女優 香川京子」を開催	
	現代フランス映画に関する調査研究	上映会「現代フランス映画の肖像 2 —ユニフランス寄贈フィルム・コレクションより」を開催	
	文化庁工芸技術記録映画に関する調査研究	上映会「日本の文化・記録映画選 文化庁「工芸技術記録映画」の特集を開催	文化庁
	映画館週報やパンフレット等日本独自の映画資料に関する調査研究	展覧会「映画パンフレットの世界」を開催	
	日本の映画ポスターとグラフィック芸術の関係についての調査研究	展覧会「日本の映画ポスター芸術」を開催	
	「劣化した映画フィルムを安全に複製するプリンター機構の開発」(研究課題番号: 23701017, 研究代表者: 主任研究員板倉史明)	今後の劣化フィルムの保存・復元活動に反映される	

イ 京都国立近代美術館

調査研究テーマ	美術館活動への反映	連携機関
パウル・クレーに関する調査研究	「パウル・クレー—おわらないアトリエ」展を開催。	パウル・クレー・センター（ベルン）、チューリヒ大学美術史研究所、東京国立近代美術館
我が国における近代洋画を代表する青木繁に関する調査研究	「没後100年 青木繁展—よみがえる神話と芸術」を開催。	石橋美術館、ブリヂストン美術館
メディアアートの先駆者であるモホイ＝ナジ・ラスローに関する調査研究	「視覚の実験室 モホイ＝ナジ／イン・モーション」展を開催。	神奈川県立近代美術館、DIC川村記念美術館
京都を代表する染織家・北村武資に関する調査研究	「『織』を極める 人間国宝 北村武資」展を開催。	
平成18年以降収集を進めてきた創作版画家・川西英の旧蔵コレクションに関する調査研究	「川西英コレクション収蔵記念展 夢とともに」を開催。 「夢とともに」展のカタログを「所蔵作品目録Ⅹ」として刊行。	
我が国における1920年代前衛美術の先駆者・村山知義に関する調査研究	平成24年度に「すべての僕が沸騰する—村山知義の宇宙—」展を開催予定。	神奈川県立近代美術館、高松市美術館、世田谷美術館
子どもを対象とした鑑賞教育に関する研究	平成24年度に「すべての僕が沸騰する—村山知義の宇宙—」展で実施予定。	
「東西文化の磁場—日本近代建築・デザイン・工芸の脱—、超—領域的作用史の基盤研究」	「『織』を極める 人間国宝 北村武資」展で「伝統」をテーマにしたシンポジウムを開催。	
「装飾とデザインのジャポニスム—西欧におけるその概念形成と実作の研究」	平成24年度に「KATAGAMI Style—もうひとつのジャポニスム」展を開催予定。	日本女子大学
「イディッシュ語文化圏における芸術活動の調査研究」	研究成果の一部を平成24年度に開催予定の「KATAGAMI Style—もうひとつのジ	大阪大学

	ヤポニスム」展で発表予定。	
「オーラルヒストリーによる1960年代前衛美術研究の再構築」	開館50周年記念事業の準備に向け、過去当館で行われた主要な講演会の映像記録のデータ化を、昨年に続いて実施。	広島市立大学
ウ 国立西洋美術館		
調査研究テーマ	美術館活動への反映	連携機関
古代ギリシャにおける身体表現についての調査研究(大英博物館、神戸市立博物館との共同研究)	「大英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美」を開催。同展のカタログを刊行、新聞等への掲載、講演会等による発表を実施。	大英博物館、神戸市立博物館
ゴヤに関する調査研究(プラド美術館との共同研究)	「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」展を開催。同展のカタログを刊行、新聞等への掲載、講演会等による発表を実施。	プラド美術館
ユベール・ロベール及び18世紀のフランス風景画をめぐる美学的展開に関する調査研究(ヴァランス美術館、静岡県立美術館、福岡市美術館との共同研究)	「ユベール・ロベール—時間の庭」展を開催。同展のカタログを刊行、新聞等への掲載、講演会等による発表を実施。	ヴァランス美術館、静岡県立美術館、福岡市美術館
旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査研究	収集、作品・文献調査、常設展・企画展、刊行物、講演発表、解説等。	
中世末期から20世紀初頭の西洋美術に関する調査研究	収集、作品・文献調査、常設展・企画展、刊行物、講演発表、解説等。	
所蔵版画作品に関する調査研究	収集、作品・文献調査、常設展・企画展、刊行物、講演発表、解説等。	
美術館教育に関する調査研究	教育普及プログラムを実施。ワークシート等制作、インターンシップ、ボランティア指導、解説(企画展作品解説パネル制作等)	
ル・コルビュジエによる国立	教育普及プログラムを実施。文献や図面	

西洋美術館本館の設計に関する調査研究	の調査。シンポジウムの開催。	
「国立西洋美術館所蔵作品データベース」に関する研究	国立西洋美術館所蔵作品データベースの構築、整備。	
美術館の機関アーカイブズに関する調査研究	美術資料の提供事業。	
レンブラントおよびレンブラント派における和紙による版画素描作品の研究	「レンブラント 光の探求/闇の誘惑」展を開催。同展のカタログを刊行、新聞等への掲載、講演会等による発表を実施。震災の影響で開催されなかったシンポジウムの講演テキストを編集した報告書の作成。	
西洋近世版画史の一時資料調査	収集、作品・文献調査、常設展・企画展、刊行物、講演発表、解説等。	
クロスセクション上でのメディアウムの染色法の改善	所蔵作品の保存のための基礎資料。	
民間資金を活用した美術館における教育普及プログラム実践に向けた研修	教育普及活動展開のための基礎資料。	
<b>エ 国立国際美術館</b>		
調査研究テーマ	美術館活動への反映	連携機関
森山大道に関する調査研究	「オン・ザ・ロード 森山大道写真」展を開催	
桑山忠明に関する調査研究	「WHITE 桑山忠明 大阪プロジェクト」展を開催	
草間彌生に関する調査研究	「草間彌生 永遠の永遠の永遠」展を開催	
工藤哲巳に関する調査研究	平成25年度に展覧会を開催予定	
メディアアート(束芋)に関する調査研究	「束芋:断面の世代」(平成22年度開催) 「ベネチア・ビエンナーレ」展の開催	
メディアアート(アンリ・サラ)に関する調査研究	「アンリ・サラ」展を開催	
メディアアート(コンピュータ)	「世界制作の方法」展を開催	

	ーネットワークとアートの関係)に関する調査研究		
	美術館教育に関する研究	美術館, 展覧会運営 (ジュニア・セルフガイド作成, びじゅつあー／なつやすみびじゅつあー／びじゅつあーすぺしゃる／ワークショップの企画)	
	アジアの現代美術並びに美術館運営に関する調査研究 (アジア次世代キュレーター会議での共同研究)	美術館, 展覧会運営	アジア次世代キュレーター会議
	展示における所蔵作品の活用方法についての調査研究	美術館, 展覧会運営	大阪市立近代美術館建設準備室
オ 国立新美術館			
	調査研究テーマ	美術館活動への反映	連携機関
	日本の現代美術の動向に関する調査研究	「アーティスト・ファイル2011」展を開催。	
	海外の現代美術の動向に関する調査研究	「アーティスト・ファイル2011」展を開催。	
	シュルレアリスムの起源とその展開についての調査研究	「シュルレアリスム展」を開催。	ポンピドゥー・センター
	印象派及びポスト印象派とその時代についての調査研究	「ワシントン・ナショナル・ギャラリー展」を開催, 同展の図録を刊行。	ワシントン・ナショナル・ギャラリー, 京都市美術館
	セザンヌの芸術と生涯に関する調査研究	「セザンヌ パリとプロヴァンス」展を開催, 同展の図録を刊行。	プティ・パレ美術館
	アメリカ合衆国のモダニズム絵画の発生と展開についての調査研究	「モダン・アート, アメリカン」展を開催, 同展の図録を刊行。	フィリップス・コレクション
	野田裕示の芸術とその展開についての調査研究	「野田裕示 絵画のかたち／絵画の姿」展を開催, 同展の図録を刊行。	
	柴田敏雄の芸術とその展開についての調査研究	「与えられた形象 辰野登恵子／柴田敏雄」展の開催準備(東日本大震災の影響により, 開催を平成24年度に延期)。	



辰野登恵子の芸術とその展 開についての調査研究	「与えられた形象 辰野登恵子／柴田敏 雄」展の開催準備(東日本大震災の影響 により, 開催を平成24年度に延期)。	
美術館の教育普及事業(ワ ークショップ, 鑑賞ガイド等) に関する調査研究	教育普及事業	
日本の近現代美術資料に関 する調査研究	美術資料の収集・提供事業	
戦後の日本の美術館におけ る展覧会データの収集及び 公開に関する調査研究	美術資料の収集・提供事業	
美術情報の収集・提供システ ムに関する調査研究	美術資料の収集・提供事業	
美術館におけるデジタル・ア ーカイブの構築に関する調 査研究	美術資料の収集・提供事業	

**国内外の美術館等との連携**

**① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築**

**ア 東京国立近代美術館**

(本館・工芸館)

セミナー・シンポジ ウム名	「パウル・クレー展」先生のための 鑑賞講座	開催日	2011年6月11日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	54人
講師・パネリスト等の 氏名(職名)	講師:三輪健仁(東京国立近代美術館企画課研究員) 講師:濱口由美(福井大学准教授)		
セミナー・シンポジ ウム名	「ジャクソン・ポロック展」先生のため の鑑賞講座	開催日	2012年2月19日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	110人
講師・パネリスト等の 氏名(職名)	講師:中林和雄(東京国立近代美術館企画課長) 講師:山田和弘(千代田区立お茶の水小学校教諭), 榮美樹(港区立高輪台 小学校教諭), 河瀬昇(東京都立向丘高等学校教諭)		

## (フィルムセンター)

セミナー・シンポジウム名	ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベント「映画はどこで、どのように保存されているのか 一日／米ナショナル・フィルム・アーカイブからの報告—」	開催日	2011年11月5日
場所	東京国立近代美術館フィルムセンター大ホール	聴講者数	107人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師：パトリック・ロックニー(議会図書館映画放送録音物部国立視聴覚保管センター[パッカード・キャンパス]ディレクター)		
内容	ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)を記念するイベント事業の第4回目として、議会図書館映画放送録音物部からパトリック・ロックニー氏を招き、日米のナショナル・フィルム・アーカイブが新たに設置した映画保存庫の話題を中心に、映画保存の現状と今後について報告や対談を行うとともに、議会図書館が所蔵する映画コレクションを上映した。		

## イ 京都国立近代美術館

セミナー・シンポジウム名	国際シンポジウム「モホイ＝ナジ再考」	開催日	2011年7月23日
場所	京都国立近代美術館 講堂	聴講者数	90人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師・パネリスト：パシュート・クリスティナ氏(エトヴェシュ・ロラード大学名誉教授(ブダペスト))、オリヴァー・ポーター氏(マニトバ大学准教授(カナダ))、井口壽乃氏(埼玉大学教授)、森下明彦氏(メディア・アーティスト/美術愛好家) 進行・モデレーター：池田祐子(当館主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	記念シンポジウム「伝統を考える」	開催日	2011年10月22日
場所	京都国立近代美術館 講堂	聴講者数	65人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師・パネリスト：岩城見一(前京都国立近代美術館長)、佐々木正直(文化庁伝統文化課主任調査官)、北村武資(重要無形文化財保持者 羅、経錦)、森口邦彦(重要無形文化財保持者 友禪)、室瀬和美(重要無形文化財保持者 蒔絵)、松原龍一(当館主任研究員)		

ウ 国立西洋美術館

セミナー・シンポジウム名	「全国美術館会議 情報・資料研究部会 企画セミナー III:美術情報・資料の活用 — 展覧会カタログからWebまで」	開催日	2011年12月16日 (金)-17日(土)
場所	奈良国立博物館講堂	聴講者数	約20人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師:水谷長志(東京国立近代美術館主任研究員),住広昭子(東京国立博物館学芸企画部博物館情報課図書・映像サービス室),中村節子(石橋財団ブリヂストン美術館司書),室屋泰三(国立新美術館主任研究員),川口雅子(国立西洋美術館主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	国際シンポジウム 「20世紀建築と世界遺産—シリアル・ノミネーションにおける OUV の議論をめぐって」	開催日	2012年2月18日
場所	国立西洋美術館講堂	聴講者数	約120人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	<p>パネリスト等:</p> <p>Gustavo Araoz(イコモス会長)</p> <p>Alfredo Conti(イコモスアルゼンチン副会長)</p> <p>Kristal Buckley(イコモスオーストラリア副会長)</p> <p>Jukka Jokilehto(イクロムイタリア)</p> <p>Tamas Fejerdy(2002年世界遺産委員会議長)</p> <p>Susan Denyer(世界遺産アドバイザー,イコモス)</p> <p>Dinu Bumbaru(イコモス20世紀委員会)</p> <p>Sheridan Burke(イコモス20世紀委員会委員長)</p> <p>Natalia Dushkina(イコモス20世紀委員会副委員長)</p> <p>Gunny Harboe(イコモス20世紀委員会)</p> <p>Riitta Salastie(イコモス20世紀委員会)</p> <p>Olivier Poisson(フランス文化省)</p> <p>Michel Richard(ル・コルビュジエ財団)</p> <p>Bénédicte Gandini(ル・コルビュジエ財団)</p> <p>稲葉 信子(日本イコモス委員会)</p> <p>西和彦(文化庁)</p> <p>西村幸夫(日本イコモス国内委員会会長)</p>		

山名善之(日本イコモス国内委員会)  
鈴木博之(ドコモモジャパン会長)

## エ 国立国際美術館

セミナー・シンポジウム名	大阪市立近代美術館整備に向けたシンポジウム 「中之島から大阪が変わる—アートによるひとづくり, まちづくり—」	開催日	2011年10月4日
場所	国立国際美術館地下1階講堂	聴講者数	—
講師・パネリスト等の氏名(職名)	基調講演講師: 佐々木雅幸(大阪市立大学大学院創造都市研究科教授) パネルディスカッション パネリスト: 小浦久子(大阪大学准教授), 佐々木雅幸(大阪市立大学大学院創造都市研究科教授), 山梨俊夫(国立国際美術館館長), 吉村哲(ダイビル株式会社取締役常務執行役員)		
セミナー・シンポジウム名	メディアアートと世界制作	開催日	2011年11月13日
場所	国立国際美術館地下1階講堂	聴講者数	120人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	エキソニモ(アーティスト, 出展作家), クワクボリョウタ(アーティスト, 出展作家), 畠中実(NTT インターコミュニケーション・センター[ICC]学芸員), 中井康之(当館主任研究員)		

## オ 国立新美術館

セミナー・シンポジウム名	美術史学会 美術館博物館委員会 東西合同シンポジウム 「WHAT'S NEW?—リニューアルあれこれ—」	開催日	2011年5月7日
場所	国立新美術館 講堂	聴講者数	121人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	浅湫毅(京都国立博物館 主任研究員), 橋爪節也(大阪大学総合学術博物館 教授), 松原茂(根津美術館 学芸部長), 石田佳也(サントリー美術館 学芸部長), 内山淳一(仙台市博物館 学芸室長), 平井章一(国立新美術館 主任研究員), 泉武夫(東北大学 教授)		
セミナー・シンポジウム名	シンポジウム「美術館建設中。東京—ワルシャワ」	開催日	2011年11月14日
場所	国立新美術館 講堂	聴講者数	50人

講師・パネリスト等の氏名(職名)	セバスチャン・チホツキ(ワルシャワ近代美術館 プログラムディレクター), 平井章一(国立新美術館 主任研究員), アグニェシカ・ポルスカ(作家), ヤン・スマガ(作家), 加須屋明子(京都市立芸術大学 准教授), ヨアンナ・ライコフスカ(作家), ズビグニェフ・リベラ(作家)		
セミナー・シンポジウム名	シンポジウム「“展覧会カタログ”を斬る」	開催日	2011年12月4日
場所	国立新美術館 講堂	聴講者数	74人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	今橋映子(東京大学大学院 教授), 中島理壽(美術ドキュメンタリスト), 近藤一弥(グラフィック・デザイナー, 東北芸術工科大学教授), 平井章一(国立新美術館 主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	国際博物館会議近現代美術館部会(CIMAM) 2011年年次総会	開催日	2011年11月14日～16日
場所	リュブリャナ近代美術館(スロヴェニア), ザグレブ現代美術館(クロアチア)	聴講者数	一人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	参加者: 南雄介(国立新美術館 学芸課長), 長屋光枝(国立新美術館 主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	「パイロット・プログラム 2011 美術館の資料保存と再利用」	開催日	2011年9月6日～9日
場所	台北市立美術館(台湾)	聴講者数	一人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	Michele Elligott(ニューヨーク近代美術館 アーキビスト), 林田英樹(国立新美術館長), 堀川理沙(福岡アジア美術館 学芸員), ジョン・ユージン(アルコ・アーカイブ アーキビスト)		

## ②我が国の作家, 美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力

### ア 東京国立近代美術館

本館では、「Lee Ufan」(グッゲンハイム美術館、3点)、「Yayoi Kusama」(レイナ・ソフィア、ポンピドゥー・センター、テート・モダン、ホイットニー美術館、3点)、「田中敦子展」(アイコン・ギャラリー、カステージョ現代美術センター、1点)など、日本作家の海外大規模個展に作品貸与を行った。

また、シンガポール国立美術館との間で、長期的な協力体勢の確立と、展覧会・学術研究・人的交流等における互恵的なプログラムの実施・促進を目的として、「東京国立近代美

術館とシンガポール国立美術館の協力に関する覚書(Memorandum of Understanding)」を平成 24 年 2 月 6 日付けで取り交わした。本覚書は、事業協力の内容を具体的に規定するものではなく、協力内容については、今後、両館の話し合いによって決められる。

工芸館では、ドイツ・ミュンスターで開催された「黒田辰秋展」に対し、漆芸博物館と作品の調査研究を行い、展覧会実施について連携し協力を行った。

平成 24 年 4 月 3 日から開催のイタリア・フィレンツェのピッツェイ宮殿内パティナ・ギャラリーでの「近代工芸の精華」展の実施に関して、会場及び作品等の調査研究と移送、展示、印刷物作成等で日本側主催に並んだ文化庁とともに連携し協力した。

フィルムセンターでは、チネテカ・デル・フリウリ(イタリア・ジェモーナ・デル・フリウリ、FIAF 加盟機関)と共同主催した第 30 回ポルデノーネ無声映画祭「アニメの誕生—日本アニメーション映画の先駆者たち」において、無声映画からトーキー登場までの時代における日本の初期アニメーション映画を、新規に英語字幕を作成した 35 mmニュープリント 12 本を含む、全 2 番組、25 作品による構成により紹介した。特に、この時代を代表する村田安司、大藤信郎及びアマチュア映画においてアニメーション映画の製作を行っていた荻野茂二の 3 人の監督に焦点を当て、日本の初期アニメーション映画の豊かな創造性と個性に富む作家性を顕彰する番組となった。フィルムセンターから提供した情報を基に、2 名の外国人日本映画研究者が映画祭カタログに詳細な作品解説を執筆することにより、日本のアニメーション映画史に関心を持つ海外の研究者やアーキビストにとって貴重な文献を提供することができた。

フィルム・ソサエティ・オブ・リンカーン・センター(アメリカ・ニューヨーク)、ナント三大陸映画祭(フランス・ナント)、シネマテーク・フランセーズ(フランス・パリ、FIAF 加盟機関)と共同主催した「『日活 100 年』海外巡回上映会」では、平成 24 年に創立百周年を迎える日本最古の“メジャー”映画会社・日活の長年に亘る業績を、日活株式会社、国際交流基金の協力を得て、最大 39 作品(フィルムセンターからの提供は最大 16 作品)に及ぶ番組によって回顧した。昨年度デジタル復元を施した伊藤大輔監督『長恨』(1926 年)、『忠次旅日記』(1927 年)は海外初上映となり、本年度日活株式会社と共同でデジタル復元を行った川島雄三監督『幕末太陽傳』(1957 年)は、リンカーン・センターでの上映がワールド・プレミア上映となった。また、平成 21 年に映画フィルムとして初の重要文化財指定となった『紅葉狩』(1899 年)のデジタル復元版、近年収集した蔵原惟繕監督作品や西河克己監督『伊豆の踊子』(1963 年)の英語字幕付プリント等、フィルムセンターにおける近年の収集・保存・復元活動の成果を通じて、日本映画の豊かな遺産を顕彰する回顧展を充実させることに貢献することができた。

シネマテーク・ケベコワーズ主催の ATG 映画ポスター展に対して日本アート・シアター・ギルド(ATG)制作の映画ポスター 39 点を貸与し、戦後日本の優れた映画ポスター文化を紹介した。

	<p>イ 京都国立近代美術館</p> <p>平成 22 年 3 月 27 日から平成 23 年 6 月 5 日まで、イタリア・モデナのジュゼッペ・パニーニ写真美術館にて当館が所蔵する写真家・野島康三の作品 112 点で構成した展覧会を開催したが、これは前年度に当館で開催した「ローマ追想—19 世紀写真と旅」の交換プログラムとして企画されたものであり、海外の美術館との連携・協力が実現された。</p> <p>学芸課長・山野英嗣が日豪カルチュラル・ビジターズ・プログラムによって渡豪した。メルボルン大学・アジアセンターやオーストラリアン・センター・フォア・ザ・ムーヴィング・イメージ、パワーハウス・ミュージアムなどの館員と面会し、将来的な展覧会構想について話し合い、今後の連携・協力を模索した。また、シドニーのニュー・サウス・ウエールズ美術館で開催され、京都国立近代美術館寄託作品が出品された「神坂雪佳展」の会場を視察するとともに、同館収蔵庫で竹久夢二などの所蔵作品を調査し、今後の展覧会開催の可能性について、国際交流基金やオーストラリア大使館にも報告した。</p>	
--	--	--

<b>【(小項目)1-1-6】 観覧環境の提供</b>	<b>【評定】</b> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>								
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>② 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p><b>実績報告書等 参照箇所</b></p> <p>&lt;実績報告書&gt;  P33~38  (6) 快適な観覧環境の提供  ① 高齢者、身体障害者、外国人等への対応  ② 展示、解説の工夫と音声ガイドの導入  ③ 入場料金、開館時間等の弾力化  ⑤ ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p>	H24	H25	H26	H27				
H24	H25	H26	H27						

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	1,468	1,900	1,861	1,714	1,815	1,698
従事人員数(人)	72	75	70	71	70	69

1) 決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。(本項目は展覧事業費の一部であり、個別に計上できないため、展覧事業費全額を計上している。)

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
○ 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。	<b>① 高齢者、身体障害者、外国人等への対応</b> 平成 22 年度に引き続き、各館とも次のような対応を実施している。 ・多目的(身体障害者用)トイレ、エレベータ(エスカレーター)、スロープ(手摺り)の設置 ・車椅子、ベビーカー(国立西洋美術館は除く)の貸出 ・自動体外式除細動器(AED)の設置 ・盲導犬、介助犬の同伴による観覧 ・多言語による館案内表示 ・多言語による館内リーフレット、ミュージアムカレンダー等の配布 ・所蔵作品展(常設展)、企画展(一部を除く)において、作品リスト(日・英)の配布 ・国土交通省の実施する「YOKOSO! JAPAN WEEKS 2012」に参加し、外国人旅行者の所蔵作品展観覧料の割引等を実施 ・観覧者の休憩のための椅子を展示室に配置	高齢者、身体障害者、外国人等への対応は適切になされており、評価できる。



<p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オストメイト(人工肛門、人工膀胱保有者)用の設備を設置</li> <li>・キャプションに英語表記を併記</li> <li>・英語版ホームページの公開</li> </ul> <p>・東京国立近代美術館(フィルムセンターは平成23年12月より)、国立西洋美術館においては、東京都が実施する「ウェルカムカード」に参加し、外国人来館者の所蔵作品展観覧料を割引</p> <p>東京国立近代美術館本館では、4月より、所蔵作品展「近代日本の美術」英語版音声ガイドの運用を開始した。また24年度の所蔵作品展リニューアルに向け、当館ガイドスタッフ、看守スタッフへの改善点のヒアリングを行った。</p> <p>また、フィルムセンターにおいては、平成23年11月よりベビーカーの貸出しを始めた。(1台)</p> <p>・国立国際美術館においては、貸出用拡大鏡16個を設置し、授乳室及び安全仕様のキッズルームを地下1階に設置し、幼児向け絵本400冊を常設した。</p> <p>・国立新美術館においては、授乳室(B1)の設置、点字ブロック(正門から正面入口、地下鉄口から西入口)、インターホンを設置、点字表示(エレベーター内他)の設置、補聴器等への磁気誘導無線システムを講堂に設置(専用受信機10台)、ロビー等の館内ディスプレイでの展覧会や講演会等の情報表示、身体障害者用駐車場を設置、文字を大きくし、見易くしたフロアガイド「大きな文字の利用案内」を館内配布した。また、託児サービスを実施し、利用者の意見に応え平成23年度途中より実施回数を月2回から3回へ増やした。</p> <p><b>② 展示、解説の工夫と音声ガイドの導入</b></p> <p>各館とも次のような対応を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共催展における音声ガイドの導入</li> <li>・館内リーフレット、フロアプラン、ミュージアムカレンダー等の配布</li> </ul> <p>その他、東京国立近代美術館本館においては、所蔵作品展で「重要文化財」のキャプション表示の追加やホームページに重要文化財作品の特設解説ページを引き続き設置するとともに、所蔵作品展のための英語版音声ガイドの運用を開始した。</p> <p>また、工芸館では、キャプションサイズの拡大、作品名のふりがな及び素材・技法を記載した。</p> <p>フィルムセンターでは、展覧会の開催に際し、展示作品の出品目録の配布(3回)とともに、常設展「NFC コレクションでみる 日本映画の歴史」において、児童・生徒向けの「ジュニア・セルフガイド」を配布した。また、月1回のギャラリートークを実施し、「特別出品コーナー」を設置し、期間限定で貴重な映画資料を展示できるようにした。</p>	<p>展示、解説パネル、音声ガイドは適切に措置されており、特に、所蔵品に関する英語版の音声ガイドの運用は、重要文化財のキャプションとともに充実しており、評価できる。</p> <p>今後は、教育普及の一環として、例えば、国立西洋美術館が採用しているワイヤレスマイクロホンなど、新しい展示解説機器等の導入が期待される。</p>
---	--	---

<p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的 に実施し、入場料金及び開館時間の弾力 化などの管理運営の改善に取り組んだ か。</p>	<p>国立西洋美術館においては、平成 23 年度も引き続き「ジュニア・パスポート」、国立西洋 美術館本館の建築探検マップ(日・英・仏・韓・中)、常設展ガイドとして利用できる iPhone/iPod、Android 端末専用アプリ「Touch the Museum」の無料配布を行った。また、企 画展の解説パネルを、見易いように拡大文字の冊子に加工し、展示室内に配置したほか、 版画展開催の際、版画の技法を説明した小冊子を展示室内に配置した。</p> <p>また、平成 23 年度の新たな実施事項としては、ユベール・ロベール展で、作品リストに代 わり挿図入りの章解説シート(日・英)を作成し、会場配布(希望者には作品リストも配布)し た。</p> <p>国立国際美術館においては、作品紹介キャプションをより見やすくするよう努めた。</p> <p>国立新美術館においては、「モダン・アート、アメリカン ー 珠玉のフィリップス・コレクション ー」展 鑑賞ガイド『アメリカ「都会と自然」』、「野田裕示 絵画のかたち／絵画の姿」展 鑑賞 ガイド『アートのとびら 国立新美術館ガイドブック Vol.6』(日英併記)を配布した。</p> <p>また、「野田裕示 絵画のかたち／絵画の姿」展では、『野田裕示 絵画のかたち／絵画 の姿を楽しむヒント』を配布した。</p> <p><b>③ 入場料金、開館時間等の弾力化</b></p> <p>入館者の展覧会に対しての観覧料や開館時間について、展覧会ごとに実施しているアン ケート調査の中で満足度調査を実施した。アンケート結果を踏まえて、入場料金及び開館 時間の弾力化に取り組んだ。</p> <p>各館共通の取組みについては以下のとおりである。</p> <p>文化の日(11月3日、国立新美術館を除く)及び国際博物館の日(5月18日、東京国立 近代美術館フィルムセンターの上映会を除く。)の所蔵作品展(常設展)や(国立新美術館) の観覧料を無料にするとともに、夜間開館の実施、年始やゴールデンウィーク等休館日の 臨時開館を実施した。また、所蔵作品展及び自主企画展の高校生以下及び 18 歳未満の 者の観覧料の無料化についての周知に努めた。</p> <p>その他平成 23 年度の各館の取組は以下のとおりである。</p> <p>(ア)東京国立近代美術館</p> <p>・開館60周年を記念して、誕生日当日の来館者(誕生日を証明できるものを提示)に対して 所蔵作品展及び企画展すべての無料観覧を実施</p> <p>本館:平成24年2月3日～平成25年1月14日 工芸館:平成24年2月7日～平成25年1月14日 フィルムセンター:平成24年2月7日～平成25年2月3日(上映を含む)</p>	<p>入館料、開館時間については、アンケ ート調査を踏まえ、文化の日、国際博物 館の日における所蔵作品展の無料化、 高校生以下及び18歳未満者の無料化、 夜間開館、年始・ゴールデンウィーク等の 臨時開館など、管理運営の改善に取り組 んでおり、評価できる。</p> <p>特に、東京国立近代美術館及び国立西 洋美術館における国家補償制度の適用 による保険料の軽減化に伴う還元的無 料化は、有効な施策として評価できる。</p>
---	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本館では、年始は1月2日から開館し、図録やオリジナルグッズをプレゼント</li> <li>・本館では、東京地下鉄株式会社主催のウォーキングイベント「東京まちさんぽ」(11月20日)に参加し、ウォーキングマップ持参者には所蔵作品展及び「麻生三郎展」の一般観覧料金を割引</li> <li>・本館、工芸館では、東京メトロ、都営地下鉄ワンデーパスによる観覧料割引</li> <li>・本館では、共催展においてペア観覧券等による観覧料割引</li> <li>・「生誕100年 ジャクソン・ポロック展」が平成23年6月に創設された政府補償制度の適用を受け、借用作品に係る保険料が政府補償により軽減されることとなったため、国民への還元策として平成24年2～4月の日曜日(12日間)及び祝日(3日間)の15日間について、高校生入場料を無料とした。</li> </ul> <p>(イ) 京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西文化の日(11月19日、11月20日)の所蔵作品展観覧料の無料化</li> <li>・京都市駐車場公社と連携による駐車場料金の割引</li> </ul> <p>(ウ) 国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」展が23年6月に創設された政府補償制度の適用第1号の展覧会となり、借用作品に係る保険料が政府補償により軽減されることとなったため、国民への還元策として23年12月20日から24年1月9日の15日間について、高校生入場料を無料とした。</li> <li>・「東京・春・音楽祭」(主催:音楽祭実行委員会)に協力し、講堂で「ミュージアム・コンサート」(平成23年4月5日)を開催し、「レンブラント 光の探求／闇の誘惑」展との共通観覧券を販売</li> <li>・「国際博物館の日」(平成23年5月18日)について、上野地区の諸機関や商業施設等と連携し、スタンプラリーや展覧会半券の提示によるサービス提供などの事業に参加。常設展を無料観覧日とし、ランチタイムガイドツアー(ボランティアによる常設展ガイドツアー)を実施</li> <li>・「夏休み子ども音楽会 2011《上野の森文化探検》」(主催:東京文化会館(東京都歴史文化財団)ほか)に協力し、音楽会参加者については常設展の観覧料金を無料化(平成23年8月6日)</li> <li>・全国美術館会議の、東日本大震災の発生した3月11日を“忘れてはならない日”として事業を実施することとする呼びかけに賛同し、平成24年3月11日を常設展無料観覧日とした。</li> <li>・共催展においてペア観覧券等による観覧料割引</li> <li>・東日本大震災の影響により、「レンブラント」展及び常設展を臨時で閉室し、開館時間を短縮したため、鑑賞機会を増やすことを目的として、それぞれ5月23日(月)、30日(月)、6月6日(月)を臨時開館した。</li> </ul>	
--	--	--

<p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図ったか。</p>	<p>(エ)国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月第一土曜日に、所蔵作品展のみ観覧料の無料化(B2F)</li> <li>・関西文化の日(11月19日、20日)に、企画展の観覧料の無料化(B2F)</li> <li>・開館期間中の金曜日に、夜7時まで延長開館を実施</li> </ul> <p>(オ)国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六本木アート・トライアングル参加館との観覧料の相互割引及び共通マップの作成、配布</li> <li>・公募団体展と企画展の観覧料の相互割引</li> <li>・東京メトロ、都営地下鉄ワンデーパスによる観覧料割引</li> <li>・ペア観覧券等による観覧料割引</li> <li>・共催展において、高校生無料観覧日の設定を推進</li> <li>・「国際博物館の日」(5月18日)に、「アーティスト・ファイル 2011—現代の作家たち」展の観覧料を無料化するとともに、美術団体の協力を得て公募展観覧料の無料化や割引を実施</li> <li>・東日本大震災の影響により、「シュルレアリスム展—パリ、ポンピドゥセンター所蔵作品による—」展、「アーティスト・ファイル 2011—現代の作家たち」展の会期を短縮したため、鑑賞機会を増やすことを目的として、それぞれ5月10日に臨時開館するとともに、「シュルレアリスム展」の会期末日を23年5月9日から5月15日へ延長</li> <li>・東日本大震災の被災者について、平成23年4月13日～6月6日の間、「アーティスト・ファイル 2011—現代の作家たち」展の観覧料を無料化</li> <li>・開館5周年を記念して、平成24年1月21日に「野田裕示 絵画のかたち／絵画の姿」展および「未来を担う美術家たち DOMANI・明日展 文化庁芸術家在外研修の成果」の観覧料を無料化するとともに、美術団体の協力を得て公募展の観覧料を無料化</li> <li>・「六本木アートナイト2012」(平成24年3月24日～25日)において、3月24日の「野田裕示 絵画のかたち／絵画の姿」展の開館時間を22時まで延長し、観覧料を無料化</li> </ul> <p>④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <p>ミュージアムショップについては、所蔵作品の図版を使用したポストカードや図柄を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなど広報宣伝を行った。</p> <p>京都国立近代美術館では、幅広い客層にご満足いただくよう、単価・内容を吟味しつつ、多様な商品を展開するよう取り組むとともに、今年度特別展「北村武資」展に関連し、「染織」の人間国宝、北村武資の作品の文様を使ったグリーティングカード、便箋、クリアファイルなどのオリジナルグッズを開発し、販売を行った。</p> <p>国立西洋美術館では、販売品の充実のため例年に引き続きオリジナルグッズ新商品の開発を行った。平成23年度の主な新商品は以下のとおり。</p>	<p>ミュージアムショップ、レストラン等については、所蔵作品を活用したオリジナルグッズの開発や、企画展に関連したメニュー開発等を行い、快適な観覧空間となるよう取り組んでおり、評価できる。</p> <p>今後は、展覧会を目的としない来館者でも気軽に立ち寄れるようなカフェテリアなどの施設の充実が期待される。</p>
--	---	--

	<p>1 本館建物の設計者ル・コルビュジエのデッサンをモチーフにしたクリアファイル(315 円)</p> <p>2 所蔵作品図版を使用した A6 クリアファイル(250 円)</p> <p>3 最新技術の色調校正で作品の色を再現した、所蔵作品図版のオリジナル卓上カレンダー(1、260 円)</p> <p>4 ル・コルビュジエのデッサンをモチーフにしたトートバッグ(2、500 円)</p> <p>また、レストランでは、ケーキの品揃えを充実させ、12 月からは月替わりで新商品を追加するとともに、各企画展に関連したメニューの開発を行い、好評を博した。</p> <p>また、京都国立近代美術館では、京都らしさを意識し、旬のものをおいしく提供できるようにメニューの見直しを行うとともに、企画展に合わせたテーマランチやテーマデザートの提供を行った。また、東日本大震災にかかる支援活動としてチャリティコンサートを開催し、集まった募金に開催日の売り上げ金を加え、被災文化財の保全に向けた活動への協力として、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団へ送金した。</p> <p>国立国際美術館では、所蔵作品の絵葉書、封筒、T シャツや、美術館のロゴ入りマグカップ、T シャツ、キーホルダーなどオリジナルグッズの充実のほか、企画展に合わせて、出展作家に関連した書籍、DVD の販売を行い、来館者のニーズに合わせた運営を行った。</p> <p>国立新美術館では、ショップと連携し、ミュージアムショップ内のギャラリーの展示について企画協力を行った。レストランに対する来館者からの意見等について、業者と協議し、一部メニューの変更を実施した。また、共催展にゆかりのある特別メニューを企画した。「六本木アートナイト 2012」(平成 24 年 3 月 24 日～25 日)においては、3 月 24 日の営業時間を 22 時まで延長し、利用者オリジナルポストカードのプレゼント企画(ミュージアムショップ)及び特製携帯ストラップのプレゼント企画(レストラン)を実施した。</p>	
--	--	--

【(中項目)1-2】	2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)1-2-1】	<b>収蔵品の収集</b> <b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> (1)-1 国民に対して多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。その際の各館の役割・任務に沿った収集方針は、次に掲げるとおりとし、その収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。 なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図る。 また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。 (東京国立近代美術館) 近・現代の絵画、版画・水彩・素描、彫刻、写真等の作品、工芸作品、デザイン作品、映画フィルム等を収集する。 美術・工芸に関しては近代美術全般の歴史的な所蔵作品の展示が可能となるように、歴史的価値を有する作品・資料を収集する。 また、映画フィルム等については、残存するフィルムの収集に取り組むとともに積極的に復元を図る。 (京都国立近代美術館) 近代美術史における重要な美術作品など、近・現代の美術・工芸・写真・デザイン作品等を収集する。 その際、京都を中心とする関西ないし西日本に重点を置き、地域性に立脚した所蔵作品の充実を図る。 (国立西洋美術館) 中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れの概観が可能となるように、松方コレクションを中心とした近代フランス美術の充実、近世ヨーロッパ絵画の充実及びヨーロッパ版画の系統的収集を行う。 (国立国際美術館) 日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするために、国際的な交流が極めて盛んになった1945年以降の国内外の美術並びに同時代の先端的な美術を中心に、総合的な影響関係を踏まえつつ、体系的に収集する。 (1)-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。 (1)-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

実績報告書等 参照箇所			
<実績報告書>			
P38～40			
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承			
(1)美術作品の収集			

【インプット指標】

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	1,043	1,034	1,134	2,093	1,694	1,668
従事人員数(人)	51	52	51	51	49	49

1) 決算額は固定資産明細美術工芸品増加額から寄贈による資産の取得額を減じた額を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																																																																								
<p>○ 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。</p> <p>なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を努めたか。</p> <p>○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。</p>	<p><b>美術作品の収集</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>購入点数</th> <th>購入金額(千円)</th> <th>寄贈点数</th> <th>年度末所蔵作品数</th> <th>年度末寄託品数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東京国立近代美術館</td> <td>本館</td> <td>42</td> <td>167,325</td> <td>125</td> <td>10,462</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>27</td> <td>41,995</td> <td>79</td> <td>3,067</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>486</td> <td>167,037</td> <td>714</td> <td>11,006</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>14</td> <td>569,710</td> <td>19</td> <td>4,692</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>105</td> <td>436,178</td> <td>276</td> <td>6,686</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><b>674</b></td> <td><b>1,382,245</b></td> <td><b>1,213</b></td> <td><b>35,913</b></td> <td><b>1,315</b></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>購入本数</th> <th>購入金額(千円)</th> <th>寄贈本数</th> <th>年度末所蔵本数</th> <th>年度末寄託品本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館(フィルムセンター)</td> <td>291</td> <td>274,662</td> <td>1,479</td> <td>65,517</td> <td>8,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>【美術作品の収集 過去の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入点数</td> <td>318</td> <td>174</td> <td>311</td> <td>400</td> <td>286</td> <td>674</td> </tr> <tr> <td>購入金額(千円)</td> <td>762,373</td> <td>817,359</td> <td>832,117</td> <td>836,660</td> <td>1,375,962</td> <td>1,382,245</td> </tr> <tr> <td>寄贈点数</td> <td>804</td> <td>853</td> <td>427</td> <td>229</td> <td>386</td> <td>1,213</td> </tr> <tr> <td>年度末所蔵作品数</td> <td>30,962</td> <td>31,989</td> <td>32,729</td> <td>33,354</td> <td>34,026</td> <td>35,913</td> </tr> </tbody> </table>	館名	購入点数	購入金額(千円)	寄贈点数	年度末所蔵作品数	年度末寄託品数	東京国立近代美術館	本館	42	167,325	125	10,462	工芸館	27	41,995	79	3,067	京都国立近代美術館	486	167,037	714	11,006	830	国立西洋美術館	14	569,710	19	4,692	35	国立国際美術館	105	436,178	276	6,686	133	計	<b>674</b>	<b>1,382,245</b>	<b>1,213</b>	<b>35,913</b>	<b>1,315</b>	館名	購入本数	購入金額(千円)	寄贈本数	年度末所蔵本数	年度末寄託品本数	東京国立近代美術館(フィルムセンター)	291	274,662	1,479	65,517	8,018		H18	H19	H20	H21	H22	H23	購入点数	318	174	311	400	286	674	購入金額(千円)	762,373	817,359	832,117	836,660	1,375,962	1,382,245	寄贈点数	804	853	427	229	386	1,213	年度末所蔵作品数	30,962	31,989	32,729	33,354	34,026	35,913	<p>収蔵品の収集については、購入、寄贈ともに大幅に増えており、全体として、体系的・通史的にバランスのとれたコレクションの充実に努めており、評価できる。</p> <p>収蔵品の購入にあたっては、各館の収集方針に沿った各館研究員による情報収集、調査研究活動を通じて、各館の密接な情報交換を図った上で、外部有識者による選考委員会を開催し、適切な購入に努めている。</p> <p>また、国立美術館全体のコレクションについて、5館で協議の上、優先度を決定しており、ナショナルコレクションとしての充実に適切に取り組んでいる。</p>
館名	購入点数	購入金額(千円)	寄贈点数	年度末所蔵作品数	年度末寄託品数																																																																																					
東京国立近代美術館	本館	42	167,325	125	10,462																																																																																					
	工芸館	27	41,995	79	3,067																																																																																					
京都国立近代美術館	486	167,037	714	11,006	830																																																																																					
国立西洋美術館	14	569,710	19	4,692	35																																																																																					
国立国際美術館	105	436,178	276	6,686	133																																																																																					
計	<b>674</b>	<b>1,382,245</b>	<b>1,213</b>	<b>35,913</b>	<b>1,315</b>																																																																																					
館名	購入本数	購入金額(千円)	寄贈本数	年度末所蔵本数	年度末寄託品本数																																																																																					
東京国立近代美術館(フィルムセンター)	291	274,662	1,479	65,517	8,018																																																																																					
	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																																																				
購入点数	318	174	311	400	286	674																																																																																				
購入金額(千円)	762,373	817,359	832,117	836,660	1,375,962	1,382,245																																																																																				
寄贈点数	804	853	427	229	386	1,213																																																																																				
年度末所蔵作品数	30,962	31,989	32,729	33,354	34,026	35,913																																																																																				

年度末 寄託品数	2,517	2,631	1,505	1,529	1,338	1,315
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

**【映画フィルムの収集 過去の実績】**

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
購入本数	406	285	375	1,194	413	291
購入金額(千円)	265,056	209,323	289,411	1,259,910	348,086	274,662
寄贈本数	1,611	2,834	7,671	1,648	852	1,479
年度末 所蔵本数	48,475	51,594	59,640	62,482	63,747	65,517
年度末 寄託品本数	7,048	7,048	8,018	8,018	8,018	8,018

各館における作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究員による調査・研究活動を通じ、収集すべき美術作品を検討し、学芸課長会議において、各館における収集計画について協議した上で、「美術作品購入又は寄贈受入れに関する規程」で定められた外部の有識者による美術作品購入選考委員会の開催を経て、実施した。

また学芸課長会議において、作品収集についての情報交換を行った。

各館の個別の作品収集とは別に、平成 24 年度の美術作品購入については、国立美術館全体のコレクションとして、特に海外への流出する可能性のある緊急度の高い作品や、作品の品質と希少性等の観点から、5 館で協議した。

**各館の収集(購入・寄贈)の方と実績**

(ア)東京国立近代美術館

(本館)

長期的な収集方針として、おおよそ 1900 年頃から今日までの、絵画、版画、素描、彫刻立体造形、写真、映像作品の収集しているが、平成 23 年度は、特に1)1900-1940 年代の日本画作品の収集、2)1970 年代以降の日本人作家の作品の収集の二つの目標を掲げた。このうち前者については、少し年代が早いものの、明治中期を代表する狩野芳崖の作品 3 点を収蔵することができた。また後者については、洋画家、麻生三郎の作品計 18 点の受贈が実現し、奈良原一高、中平卓馬はじめ、70 年代以降を代表する写真家の作品も多数収蔵することができた。

購入作品については、狩野芳崖の作品 3 点を収蔵した。とりわけ購入作品《仁王捉鬼図》



は、芳崖の代表作の一つで、美術史的にも重文相当と評価される重要作品である。

寄贈作品については、《仁王捉鬼図》の購入に伴い、同じ所蔵家より、狩野芳崖の《桜下勇駒図》《獅子図》の寄贈を受けた。いずれも明治初期から中期の日本画の動向を知るために欠かせない重要作品である。また、(株)コム・デ・ギャルソンより、写真家、中平卓馬の作品64点の寄贈を受けた。企業との協力・連携の事例として特記したい。

(工芸館)

近代日本における工芸の体系的コレクションの充実を図った。特に次の点に留意した。

- ①日本工芸の近代化を示す作品の補完
- ②戦後から現代にいたる伝統工芸やクラフト、造形的な表現の重要作品の収集
- ③近代の茶の湯の工芸を代表する作品の収集
- ④近・現代ヨーロッパの工芸及びデザイン作品の収集

購入作品については、石黒宗麿の伝統作品、日展系の加藤卓男の作品、八木一夫と宮永東山のオブジェ作品など、戦後の陶芸の展開を補完できる作品や、昨年度に続き近代漆芸の重鎮であった松田権六の代表作である棗作品の購入ができた。現代工芸では、注目作家の小川待子と北川宏人(陶磁)、須田賢司(木工)、大角幸枝と畠山耕治(金工)、面屋庄甫(人形)らの代表作品の収集ができた。国外の工芸作品の収集では、企画展を続けて開催したイタリアの陶芸家のカルロ・ザウリとグェッリーノ・トラモンティの代表作品を購入した。

寄贈作品については、コレクションの主要作家である陶磁の石黒宗麿および人形の野口光彦の多数の重要作品を後援者の遺族より受け入れた。デザイン分野で、プロダクトデザイナーの栄木正敏の主要な作品15点(組み)の寄贈を作家より受けた。

(フィルムセンター)

映画フィルムについては、上映企画に合わせたものとして、『竜虎伝』(1947年)など森一生監督作品6作品15本、溝口健二『近松物語』(1954年)など香川京子主演作品14作品33本、次年度の上映企画に合わせ、『砂糖菓子が壊れるとき』(1967年)など今井正監督作品4作品8本、木下恵介監督作品8作品22本を購入した。ビネガーシンドロームや褪色の危険性が高い1950年代後半から60年代にかけての作品については、中村登、中島貞夫、工藤栄一監督作品、及び日活製作による大ヒット作品等のプリント購入を行った。企業等の管理下に置かれていないため、散逸や劣化の危険性が著しい非商業映画については、石井聰互監督の初期の代表作『狂い咲きサンダーロード』(1980年)、記録映画作家である佐藤真監督『阿賀の記憶』(2004年)等のプリントを購入した。また、日本アニメーション映画については、木下恵介監督が監修したテレビ用アニメーション映画「赤い鳥のころ 日本名作童話シリーズ」(1979年)全26作品の16ミリプリントや、近年のアニメーション映画の代表作、今敏監督『PERFECT BLUE』(1998年)の35ミリプリントの購入を行った。

寄贈作品については、松本俊夫監督より、劇映画の代表作『薔薇の葬列』(1969年)ほか全67本、安藤紘平監督より『通り過ぎる電車のように』(1978年)ほか全44本、塚本晋也監

督が代表を務める海獣シアターより『鉄男Ⅱ BODY HAMMER』(1992年)ほか全10本等の寄贈を受け入れた。映画史上貴重な発見としては、溝口健二監督の日活時代の無声映画『慈悲心鳥』(1927年)の可燃性プリントの断片、1912年の日活創立にあたりトラストを結成した四社の一つで、これまでフィルムの残存が確認されていなかった福寶堂撮影部製作による『明治四十五年四月四日 藤田男爵 葬式の實況』(1912年)の可燃性プリント等がある。また、日本文化・記録映画の原版寄贈については本年度も継続しており、新たな事例としては、有限会社海工房からの門田龍太郎監督『チェチェメ二号の冒険』(1976年)ほか全105本の寄贈等がある。

(イ) 京都国立近代美術館

平成24年度開館50周年を迎えるにあたり、館活動の中心をしめる工芸については、海外作品も含め、より新たな視点から収集方針の見直しを行った。特に「工芸」という限られたジャンル設定に捉われることなく、「デザイン」「建築」などの分野も含めた範囲での収集に努めた。また、継続して購入しているユージン・スミスの写真作品の収集を進めるなど、絵画、写真等、当館を特色づける作品についても調査を継続し、より充実したコレクションの形成に向けて努力した。さらに、これまで「河井寛次郎」「池田満寿夫」「上野伊三郎・リチ」といった散逸が懸念される貴重な作品群について、一括収集をすすめるとともに、いずれもそれらのコレクションを紹介する展覧会を実施してきた。平成23年度においては、平成18年度から購入をすすめてきた「川西英コレクション」の収蔵を完了させ、コレクション収蔵を記念する展覧会「川西英コレクション収蔵記念展 夢ごとともに」を開催し、これを披露した。これは、当館がすすめる「コレクションと展覧会の連動」という意味においても有益だった。

また、京都における現代版画の重要作家である井田照一の油彩を含めた作品約300点が寄贈された。「川西英コレクション」と同様に、このコレクションの収蔵を記念し、披露する展覧会を平成24年度に開催する予定である。

(ウ) 国立西洋美術館

平成23年度においても、①15世紀～20世紀初頭のヨーロッパ絵画の収集、②ドイツ・フランドル・イタリア・フランスを中心にヨーロッパ版画のコレクションの充実とともに、③旧松方コレクション作品の情報収集を継続して行った。

購入作品については、16世紀初頭ヴェネツィアの画家ヴィンチェンツォ・カテーナの作品《聖母子と幼い洗礼者聖ヨハネ》を購入、また16世紀ヴェネツィアの画家ティツィアーノと工房による作品《洗礼者聖ヨハネの首を持つサロメ》を購入した。

寄贈作品については、個人所蔵家より16～20世紀の版画18点の寄贈を受けた。また、画家モーリス・ドニの遺族より、当館所蔵のドニの絵画《雌鳥と少女》のためのスケッチ素描の寄贈を受けた。

(エ) 国立国際美術館

日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため、主として、①1945年以降の

	<p>日本の現代美術の系統的収集(日本の戦後美術を跡づける主要作)、②国際的に注目される国内外の同時代の美術の収集をおこなった。</p> <p>購入作品については、アメリカを代表する作家 アンディ・ウォーホルの晩年の作品や、日本を代表する画家 奈良美智の初期の絵画、平成 21 年度に当館で展覧会を開催したイタリア在住の彫刻家 長澤英俊の近作を購入することができた。</p> <p>寄贈作品については、反芸術世代を代表する作家の一人である工藤哲巳の初期作品の寄贈を受けたほか、戦後日本を代表するデザイナーである田中一光のポスターを 200 点を寄贈いただき、グラフィックデザインの分野を充実させることができた。</p>	
--	---	--

【(小項目)1-2-2】 収蔵品の保管・管理		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(2)-1 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組む。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>(2)-2 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>		A				
		H24	H25	H26	H27	
		実績報告書等 参照箇所				
		<p>&lt;実績報告書&gt;</p> <p>P40~42</p> <p>(2)収蔵庫保存施設の狭隘・老朽化への対応と適切な保存環境の整備等</p> <p>①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応</p> <p>②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実</p>				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	316	339	323	341	411	386
従事人員数(人)	44	45	43	43	40	40
<p>1) 決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。</p> <p>2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						
評価基準	実績				分析・評価	
○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組んだか。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。	<p>① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応</p> <p>ア 東京国立近代美術館</p> <p>本館では、狭隘化により生じるほこりの蓄積と虫害の発生を防ぐため、定期的な清掃を行っている。また、写真や紙作品は額からはずして収納し、集密化を進めている。くわえて約140点をフィルムセンターおよび民間の貸倉庫に預けている。これらの対策は今後も継続の予定であるが、大型作品の新規収蔵に消極的になるなど、すでに作品収集面にも影響を及ぼしており、この問題の根本的な解決が望まれる。</p> <p>工芸館では、収蔵庫及び一時保管庫として活用している荷解き室の狭隘化はさらに進行している状態である。今年度は当館企画展及び所蔵作品巡回展に加えて国立美術館巡回展とフィレンツェでの近代工芸展(文化庁、当館等主催)、そして作品収蔵委員会準備の作品保管が重なり困難ではあったが、倉庫各室間のスペースのやり繰りと段重ね等で調整した。</p>				<p>収蔵品の保管・管理については、適切な温湿度管理・定期点検とともに、随時、施設の改修工事等を実施することにより、安全な保管・管理が実施されている。</p> <p>特に、収蔵庫等の保存施設は、年々増加する所蔵品を工夫しながら保存・管理を行っており、それぞれの状況に応じた努力が見られる。</p> <p>将来起こりうる大震災を想定して、早急に新たな保管施設の確保と改善に関する措置の策定に取り組むことが望まれる。</p>	

フィルムセンターでは、平成 22 年度末に相模原分館の増築棟(映画保存棟Ⅱ)が竣工し、保存庫の狭隘は解消されることになったが、東日本大震災後の節電対策等の影響もあり、保存庫内の温湿度が設定値に到達したのは、予定を大幅に遅れ平成 24 年 1 月となった。そのため、平成 24 年度以降の本格的な運用を目標に、恒温恒湿状態の維持や空気中の酢酸除去等について十分な結果に達するまで、今後とも観察を要することになった。また、ならし室やエレベーター・ホール等の導線部分の温湿度設定についても、専門家による検討を行う必要がある。以上の環境条件の達成を前提に、映画保存棟Ⅰと映画保存棟Ⅱの機能分担、ⅠからⅡへの移動・格納計画を進めることが急務である。

また、映画保存棟Ⅰは老朽化による庇からの雨漏れが発生しており、簡易な修繕は行ったが、根本的な改修を行う必要がある。

#### イ 京都国立近代美術館

空気調和設備改修工事が完了し収蔵庫内の保存環境が大幅に改善されたが、狭隘状態は慢性化しており、これを考慮した上で美術作品の取得を行っている。

#### ウ 国立西洋美術館

平成 22 年度から問題となっている収蔵庫内のラックの不具合画の修繕が未解決のため、収蔵庫そのものの収蔵可能容量としては減少傾向にある。しかし、今年度は常設展示室の長期間の閉室がなかったため、収蔵庫に全作品を収蔵する事態にはいたらなかった。そのため、現実の問題としては収蔵庫内での収蔵量に関するトラブルはなかったと言って良い。しかしながら、収蔵庫系統の空気調和機に老朽化によるトラブルが発生し、結果的には深刻な事態を迎えないうちに対処できたものの、今後の運用に不安を残したままとなっている。不具合のある絵画収蔵ラックの早期修繕と、収蔵庫系統の空気調和機の更新が望まれる。

#### エ 国立国際美術館

既に収納率が実質 100%以上となっているが、積み重ねられる作品をまとめて収納したり、ラックの隙間を可能な限り小さくしたりして、適切な保存環境を維持するよう努めた。

#### オ その他

国立美術館各館の収蔵庫の収蔵率は、既に限界に達している。このため、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館に隣接する「キャンプ淵野辺留保地」の利用について、相模原市が設置する検討委員会に参画し、ここでの検討内容も踏まえた整備計画が策定された。この中で、留保地の一部については、国立美術館の要望も踏まえつつ、今後、更に検討することとなったところである。引き続き、地元等関係機関との協議を進める。

<p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<p>② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実</p> <p>ア 東京国立近代美術館 (本館・工芸館) 平成 23 年 10 月 16 日(日)と平成 24 年 3 月 11 日(日)に、展示室のお客様の避難誘導を目的とした避難誘導訓練を実施した。 平成 23 年 12 月 26 日(月)に 3 階及び 4 階事務室エリアからの避難経路の確認、消火設備・避難器具・AED の位置と取扱の確認のため自衛消防訓練を実施した。 (フィルムセンター) 消防用設備、自家発電設備など定期点検を実施した。</p> <p>イ 京都国立近代美術館 平成 23 年 10 月 24 日(月)に消防署指導のもとで避難誘導訓練・消火訓練を実施した。 平成 24 年 3 月 1 日(木)に消防署指導のもとで避難誘導訓練を実施した。</p> <p>ウ 国立西洋美術館 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を受け、収蔵庫の絵画用ラックのストッパーの振動による解放を防ぐため、平ゴムによるストッパーセーフを特注で制作、導入した。また常設展示室内での地震による衝撃の被害を軽減するために、すべての作品に衝撃吸収ゴムの取り付けを徹底した。</p> <p>エ 国立国際美術館 阪神淡路大震災後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保、二次災害の防止及び機能保全が図られるよう建築された。また、完全地下型の美術館のため、防水・洪水に対しても地下壁は二重構造及び外防水層を施し、防災上、必要な非常口等開口部には防潮、防水扉を採用している。 地下 2 階と地下 3 階にある収蔵庫は、ダイヤル式によりロックされており、防虫のために入口には網戸を設置している。内装は湿気の吸着に優れた天然木材を使用し、下地に不透湿シートをはり、外壁は 2 重壁構造により湿気を防ぎ、湿度・温度調整も 24 時間体勢で実施している。火災発生時には、不活性ガス(窒素)が充填されるシステムにより、作品を傷めることなく消火できる。 また、災害対策を維持するための定期点検を実施した。</p>	<p>各館ともに、消防訓練や定期点検等を通じて、保存環境の整備、管理技術の向上、展示作品の防災対策に取り組んでおり、適切な水準にある。</p>
---	---	---

<b>【(小項目)1-2-3】</b>	収蔵品の修理	<b>【評定】</b>				
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>		A				
(3)修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組む。		H24	H25	H26	H27	
		実績報告書等 参照箇所				
		<実績報告書> P42～43 (3)所蔵作品の修理・修復				
<b>【インプット指標】</b>						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	316	339	323	341	411	386
従事人員数(人)	51	52	51	51	49	49
1)決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。(本項目は収集保管事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集保管事業費全額を計上している。)						
2)従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>	
○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組んだか。	<b>所蔵作品の修理・修復</b> ① 東京国立近代美術館 絵画 12 件、水彩 1 件、素描 15 件、版画 6 件、工芸 2 件、資料その他4件、映画フィルムデジタル復元 10 本、ノイズリダクション等 33 本、不燃化作業 15 本 (本館) 「資料」のうち、懸案となっていた岸田劉生の日記計 4 冊の修復を行った。これらはきわめて貴重な資料であるが、傷みが激しく、これまで貸出等を控えて来たものである。当館としては初の、冊子体の修復となった。 (工芸館) 継続して現状保存修復を行っている分野から、活用頻度が特に高く困難さも予測された漆工の松田権六作品《蒔絵螺鈿有職文飾箱》(1960 年)および染織の木村雨山作品《縮緬地友禅あおい文振袖》(1971 年)を実施した。 (フィルムセンター) ・平成 24 年に創立 100 周年を迎える、日本最古の“メジャー”映画会社・日活を代表する作品として評価の高い川島雄三監督『幕末太陽傳』(1957 年)に				収蔵品の修理については計画的に取り組んでおり、適切に実施されていると評価できる。特に、東京国立近代美術館では、従来より懸案となっていた傷みの激しい日記資料等の貴重な冊子体の修復に着手したことは、一つの進展と評価する。 また、フィルムセンターにおける一連の映画フィルムのデジタル復元や不燃化作業は、映画文化の保全・継承に対する公的な意識を喚起した点でも評価できる。 収蔵品の修理は美術館活動において不可欠であることから、今後は、保存に関する専門技術者の確保に努力することが必要である。	

ついて、日活株式会社との共同事業によるデジタル復元において、技術的・学術的な監修を担うとともに、元素材として日活が所有するマスター・ポジの欠落や不具合を補うために、オリジナル・ネガから作成したと思われる所蔵 35 mmプリントを提供した。また、復元後にデジタルデータから 35 mmネガ及びプリント(英語字幕付を含む)の作成を行った。

・アニメーション映画における初の本格的なデジタル復元として、戦前の日本アニメーション映画の到達点との評価が高い政岡憲三監督『くもとちゅうりっぷ』(1943 年)の復元を行った。松竹株式会社所有の 16 mmマスター・ポジ及び当館所蔵の 35 mmプリントから復元を行い、復元後にデジタルデータから 35 mmネガ及びプリント(英語字幕付を含む)の作成を行った。

・昨年度にデジタルデータまでの復元を終えていた衣笠貞之助監督『地獄門』(1953 年)について、35 mmネガ及びプリント(英語字幕付を含む)の作成を行った。

・無声映画時代の彩色技法の一つである調色技術の再現について、昨年度から試行してきたが、本年度『蓮如』[仮題](1921 年頃)の一部にセピア調色を施すことで、実用化に漕ぎ着けた。

・日本の初期アニメーション映画を代表する監督、村田安司と木村白山による作品、『漫画 二つの世界』(1929 年)と『漫画 魚の國』(1928 年)について、寄贈を受けた可燃性染色プリントからネガ及びプリントを作成し、再染色を施した。

・家城巳代治監督の代表作で、女優の香川京子にとって初の独立プロダクション作品となった『ともしび』(1954 年)の復元に際し、最良の成果を得るために、元素材として可燃性オリジナル・ネガ及び不燃性マスター・ポジとの間で慎重に選択を行うとともに、可燃性タイトル・ネガからの復元も行った。

・成瀬巳喜男監督『銀座化粧』(1951 年)及び久松静児監督『女の暦』(1954 年)の復元に際し、最良の成果を得るために、元素材として当館所蔵のプリントと国際放映株式会社所有のプリントとの間で慎重に選択を行った。

・映画会社等の要望からプリントの仕上げ確認の試写を現像所で行うケースが増えたことにより、フィルムセンター研究員及び補佐員と現像所の技術スタッフとの意見交換の機会が格段に増し、複製作業の課題解決と精度向上を促す結果となった。

・シナリオ等、資料整理にあたって劣化・損傷の恐れがあるものには、長期保存に耐える中性紙の保存ケースを適宜制作した。

② 京都国立近代美術館

絵画 14 件、彫刻 1 件、資料・その他 20 件



企画競争入札によって、日本画では小松均作《もや》と林司馬作《琴》の 2 点、油彩画では須田国太郎作《自画像》など 5 点の計 7 作品について修理を行った。特に今回は、同競争を初めて導入したことによって、作品についての状態のさらなる情報並びに知識について再確認できる有益な場となった。

さらに「川西英コレクション収蔵記念展 夢二とともに」を開催するにあたり、川西英個人コレクションとして長く保管され、状態の思わしくなかった竹久夢二の日本画(軸装)4点について作品修理を行い、表具も新調した。竹久夢二の出品作品(セノオ楽譜)についても、信頼のおける修復工房に修理及びスクラップの解体などを依頼し、今後「紙」を媒体とした作品・資料について、外部の専門的アドバイスを得ながら、整理・保管する体制を整える第一歩とした。

#### ③ 国立西洋美術館

絵画 22 件、水彩 5 件 素描 20 件

今年度は震災後の点検作業により、より安全な額装方法や、震災により発生した細かな損傷の処置に加え、アメリカへの貸出のため処置及び調査をしたピサロ《収穫》の分析により、これまで不明瞭であった技法を特定することができた。また、新収蔵作品のヴィンチェンツォ・カテーナ《聖母子と幼い聖ヨハネ》の光学的調査及び状態点検の結果、かつての所蔵者の目録番号を板の裏面から判読することに成功した。その成果は来年度の報告書で公表される予定である。

#### ④ 国立国際美術館

絵画 1 件、彫刻 4 件、デザイン 40 件

平成 23 年度は、外部の彫刻に関する修復家と連携し、当館所蔵作品のコンディションチェックを行い、修復の緊急性が高いと判断した「ケネス・アーミテージ《逃れゆく形》1977 年」「オシップ・ザッキン《デメテル》1958 年」について、作品表面の研磨調整、コーティングを行うとともに、横尾忠則等のポスター 40 点の欠損・破れのつづくりなどの修復を行った。

<b>【(小項目)1-2-4】</b>	収集・保管のための調査研究	<b>【評定】</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>		<b>A</b>			
(4)各館の方針に従い、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い、その成果を業務に反映させる。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図る。		H24	H25	H26	H27
		実績報告書等 参照箇所			
		<実績報告書>			
		P43~46			
		(4)美術作品の保管・修理等に関する調査研究			

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	303	310	271	296	276	295
従事人員数(人)	51	52	51	51	49	49

1) 決算額は損益計算書 調査研究事業費(国立新美術館を除く)を計上している。(本項目は調査研究事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集・保管業務のない国立新美術館を除く、調査研究事業費全額を計上している。)

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価
○ 各館の方針に従い、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い、その成果を業務に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図ったか。	<b>美術作品の保管・修理等に関する調査研究</b> 各館における調査研究の実施状況は、以下のとおりである。 ア 東京国立近代美術館 (本館) (ア)所蔵作品に関する調査研究 『現代の眼』掲載の「作品研究」、『研究紀要』第 16 号、『読売新聞(都内版)』連載「近代の眼」などの執筆記事や、キュレーター・トークなどの催事により、広く所蔵作品に関する研究成果を公開した。 (イ)保管・修理に関する調査研究 痛みの激しい屏風作品につき、平成 24 年度修復候補として、美術史家、修復家とともに、修復の方向性を見出すための事前調査を行った。また『現代の眼』591 号では、「特集 修復・表現」と題し、外部の修復家の協力を得て、当館のこれまでの代表的な修復事例を紹介した。 (ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術	全体として所蔵作品や保存・修理に関する調査研究が着実になされており、評価できる。 特に、作品に密着した継続的な調査と基礎研究により、その成果が所蔵作品展の小企画展示に反映され、研究の過程をうかがうことができる。 また、フィルムセンターにおける調査研究は、文献資料の調査からフィルムや機材に関する技術的な探究まで、多数かつ多岐に及んでおり、その幅広い取り組みが評価できる。 所蔵作品展の重要性が定着してきている中で、広く修理に関する成果を公表することも重要ゆえ、今後は、新収蔵品とともに修理が完了した作品を可能な限りすみやかに展示すること

	<p>館活動への反映</p> <p>「所蔵作品展 近代日本の美術」内の特集数を増やし、解説パネルを付すなど、個々の研究員の研究成果をすばやく展示に反映させることのできるしくみを整備した。また、新収蔵作品についても、収蔵後なるべく間を置かず所蔵作品展にて公開するよう、留意してプランを組んだ。</p> <p>(工芸館)</p> <p>(ア)所蔵作品に関する調査研究</p> <p>随時の専門的な調査研究とともに所蔵作品展や企画展での展示に際してや、貸与や熟覧等での専門家らとの研究を行っている。</p> <p>(イ)保管・修理に関する調査研究</p> <p>文化財保存修復の目白漆芸と、染織では当館染織作品の現状保存修復の実績を積み上げている浅井エージェンシーによる専門家らと連携を重ね、所蔵作品の保管と現状保存修理について計画的な実施を検討している。</p> <p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>現状保存修復を実施する作品は活用頻度の高いものから計画的に行っており、完了した作品については陳列や貸与等に対して有効に活用している。</p> <p>(フィルムセンター)</p> <p>(ア)所蔵作品に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカからの返還映画を主にした戦前日本ニュース映画の詳細な内容調査を継続した。</li> <li>・映画保存のための特別事業費により平成 21 年度に収集したフィルムについて、データの採取、静止画像の取り込み、データベースへの登録を行う一方、文献資料等による調査を継続した。</li> <li>・平成 5 年度に聖心インターナショナルスクールより寄贈を受け入れた、戦後アメリカ、イギリスで製作された教材映画である外国文化・記録映画 1、579 本について、全巻の遡及調査を完了するとともに、データベースへの登録を継続した。</li> <li>・吉村公三郎監督に関する調査研究</li> <li>・森一生に関する調査研究</li> <li>・過去 2 年間に逝去した映画人に関する調査研究</li> <li>・欧米の 1920 年代無声映画に関する調査研究</li> <li>・俳優・香川京子に関する調査研究</li> <li>・現代フランス映画に関する調査研究</li> <li>・映画保存のための特別事業費により購入した新収蔵作品とその作者や時代背景に関する調査研究</li> </ul>	<p>で、修理に関する国民の理解を深める取り組みも期待される。</p> <p>また、震災を考慮すれば、作品修理に関する中長期的なリスク・マネジメントを組織として確立することが期待される。</p>
--	--	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画館週報やパンフレット等日本独自の映画資料に関する調査研究</li> <li>・日本の映画ポスターとグラフィック芸術の関係についての調査研究</li> </ul> <p>(イ)保管・修理に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜映画フィルムの保管に関する調査研究＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵フィルムの運用前後における検査やクリーニングに関する研究</li> <li>・フィルム保存庫の設備、保管環境、運用等に関する研究</li> </ul> </li> <li>＜映画フィルムの修理に関する調査研究＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル復元における最適な複製元素材の作成に関する研究</li> <li>・三色分解素材からのデジタル復元に関する研究</li> <li>・再染色及び再調色作業に関する研究</li> <li>・フォーマットや画郭の異なる素材からの復元に関する研究</li> </ul> </li> <li>＜映画関連資料に関する調査研究＞ <p>プレス資料のリスト化を進めたほか、映画パンフレットや外国映画祭カタログといった、過去に寄贈されながらも未整理であった分野の資料のリスト化に取り組んだ。とりわけパンフレットについては前年度に開始されたデータベース登録作業が本格的に進められることとなった。映画監督石井輝男や科学映画作家の中村麟子、プロデューサー永島一郎など映画人の個人資料のカタログリングも終了し、正式な寄贈手続を終えたものもある。</p> </li> </ul> <p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>＜映画フィルムの保管における反映＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な試写による状態確認やフィルム・クリーナーの検証に反映された。</li> <li>・「ビネガー・シンドローム」に冒されたフィルム及び可燃性フィルムの保管上の取り扱いに反映された。</li> </ul> </li> <li>＜映画フィルムの修理における反映＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・『幕末太陽傳』(1957年)『くもとちゅうりっぷ』(1943年)のデジタル復元に反映された。</li> <li>・『地獄門』(1953年)のデジタル復元に反映された。</li> <li>・『漫画 二つの世界』(1929年)『漫画 魚の國』(1928年)の再染色作業、『蓮如』[仮題](1921年)の再調色作業に反映された。</li> <li>・『銀座化粧』(1951年)『女の暦』(1954年)の複製作業に反映された。</li> </ul> </li> <li>＜所蔵映画資料における反映＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展「映画パンフレットの世界」「映画女優 香川京子」「日本の映画ポスター芸術」に反映された。</li> </ul> </li> <li>＜映画関連資料の修理における反映＞</li> </ul>	
--	---	--

・一部のシナリオなど、劣化した文献資料の修復に反映された。

#### イ 京都国立近代美術館

##### (ア) 所蔵作品に関する調査研究

「川西英コレクション収蔵記念展 夢ことともに」を開催するにあたり、約 1000 点の作品・資料について、緊密な調査研究を行った。その成果は、山野学芸課長「〈川西英コレクション〉について」、中尾研究員「〈川西英コレクション〉と柳屋」として同展図録に発表するとともに、コレクションすべての目録も同展図録に掲載し、本展図録を当館の『コレクション目録 Ⅹ』として発行した。また、本コレクションに含まれる一部の作品の修理、及び表具装の新調も行った。

##### (イ) 所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映

「川西英コレクション収蔵記念展 夢ことともに」を開催し、同展図録を『コレクション目録 Ⅹ』として発行した。また、「川西英コレクション」についての研究成果を論文、山野学芸課長「〈川西英コレクション〉に見る、川西英と竹久夢二」として、当館の研究論集『CROSS SECTIONS Vol.4』に発表した。

#### ウ 国立西洋美術館

##### (ア) 所蔵作品に関する調査研究

- ・旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査研究
- ・中世末期から 20 世紀初頭の西洋美術に関する調査研究
- ・所蔵版画作品に関する調査研究
- ・ル・コルビュジエによる国立西洋美術館本館の設計に関する調査研究
- ・ゴヤに関する調査研究
- ・ユベール・ロベールおよび 18 世紀フランス美術に関する調査研究
- ・「国立西洋美術館所蔵作品データベース」に関する研究

##### (イ) 保存・修復に関する調査研究

所蔵作品の絵画技法調査の参考とするため、古典的な色彩のサンプルを古典絵画技法に従って作成した。

LED 照明導入に向けた調査のための色彩見本及びチャートを作成し、色温度の違いによる発色効果を検証し、LED 導入を実現した。

修復処置過程での紫外線、赤外線等の調査を実施し、絵画作品の状態及び制作過程を検証する調査を実施した。作品によっては周辺部の絵具層を分析し、その材質を明らかにした。こうした過程で、15 世紀から 19 世紀までのさまざまな作品の技法や保存状態を確認し、これまでの処置の歴史を再確認しながら、震災後の被害の状況の確認及び貸出のための安全／保存処置を実施した。

	<p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保存・修復に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>さまざまな技法の処置／調査は作品の安全な貸出を実現すると同時に、こうした調査結果は展覧会のカタログ等に随時反映されている。また、調査・処置後の作品は常設展示に随時反映され、日本国民へのよりよい鑑賞環境及び安定した状態の作品展示へと還元されている。</p> <p>エ 国立国際美術館</p> <p>(ア)所蔵作品に関する調査研究</p> <p>所蔵作品のうち、イサム・ノグチ、工藤哲巳、会田誠の作品を取り上げて調査研究を行い、館広報物(国立国際美術館ニュース)において作品説明を行った。</p> <p>(イ)保管・修理に関する調査研究</p> <p>平成 22 年度に引き続き所蔵作品のコンディションの確認を行った。継続的に行っている絵画やポスターなど平面的な作品に加えて、大型の金属彫刻も対象とした。</p> <p>(ウ)所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>平成 22 年度に作品裏面清掃、作品側面に付着したコルクの除去、剥落止め、カンバスの補修、欠損部の充填・整形、補彩を行った「ヴォルス《構成》1947 年」を、大阪市ゆとりとみどり振興局(大阪市立近代美術館建設準備室)との共同して開催した「中之島コレクションズ 大阪市立近代美術館 &amp; 国立国際美術館」において展示し、観覧に供した。</p>	
--	--	--

【(中項目)1-3】	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)1-3-1】	ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力  <b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> (1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナーやシンポジウムを開催する。 (2)-1 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。 (2)-2 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組む。 (3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と保存・修復に関する情報交換を図りながら、修復・保存活動の充実に取り組む。 (4) 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27
		実績報告書等 参照箇所			
		<実績報告書> P46～64 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信 ① 研究紀要、学術雑誌、展覧会刊行物、学会等での発信 ② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 (2) 国内外の美術館等との連携 ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 (3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換 (4) 所蔵作品の貸与等			

【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	495	788	1,153	1,156	1,288	1,229

従事人員数(人)	60	61	59	59	57	57
----------	----	----	----	----	----	----

1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。(本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。)

2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

評価基準	実績	分析・評価																																																												
○ 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信したか。また、各種セミナーやシンポジウムを開催したか。	<p><b>(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信</b></p> <p><b>① 研究紀要、学術雑誌、展覧会刊行物、学会等での発信</b></p> <p>ア 館の刊行物による研究成果の発信</p> <p>各館において、展覧会図録(計 28 冊)、研究紀要(計 3 冊)、館ニュース(計 6 種、37 冊発行)等の刊行物により、研究成果を発信した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>展覧会図録</th> <th>研究紀要</th> <th>館ニュース</th> <th>所蔵品目録</th> <th>パンフレット・ガイド等</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立本館</td> <td>5</td> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">6</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>近代美術工芸館</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>館 フィルムセンター</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>3</td> <td>37</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 京都国立近代美術館の展覧会図録には、「夢ことともに」展の図録を含み、所蔵品目録には「所蔵作品目録Ⅸ」として刊行した「夢ことともに」展の図録を含む。</p> <p>注2 「パンフレット・ガイド等」には、小企画展の内容や所蔵作品の解説を掲載したパンフレット、子ども向けの鑑賞ガイド等が含まれる。</p> <p>注3 「その他」には、『東京国立近代美術館解説ボランティア MOMAT ガイドスタッフ活動の記録 2002-2011』、『科学研究費報告書 データベース eizo 1960-70 年代の日本における美術家のフィルムとビデオ』、「平成 22 年度 独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館活動報告」(東京国立近代美術館)、「京都国立近代美術館 活動報告 MoMAK Report 2010」(京都国立近代美術館)、「国立西洋美術館報 No.45」 「平成 23 年 独立行政法人国立美術館 国立西洋美術館概要」(国立西洋美術館)、「平成 22 年度 国立新美術館活動報告」 「やってみよう、アート 国立新美術館ワークショップ記録集 2007 年 3 月—2011 年 2 月」(国立新美術館)、「平成 22 年度 国立国際美術館活動報告」(国立国際美術館)が含まれる。</p>	館名	展覧会図録	研究紀要	館ニュース	所蔵品目録	パンフレット・ガイド等	その他	東京国立本館	5	1	6	0	1	3	近代美術工芸館	4	0	3	0	館 フィルムセンター	1	6	0	1	0	京都国立近代美術館	5	1	7	1	0	1	国立西洋美術館	3	1	4	0	3	2	国立国際美術館	4	0	10	1	6	1	国立新美術館	6	0	4	0	2	2	計	28	3	37	2	16	9	<p>学会等発表、雑誌等論文掲載での発信数は昨年度を上回っており、所蔵作品等に関する調査研究成果の発信が日常的な業務としての確に実施されていると評価できる。</p> <p>特に、フィルムセンターによる調査研究成果の発信として、海外の学会等での発表や館外の学術雑誌等への論文寄稿が評価できる。</p>
館名	展覧会図録	研究紀要	館ニュース	所蔵品目録	パンフレット・ガイド等	その他																																																								
東京国立本館	5	1	6	0	1	3																																																								
近代美術工芸館	4			0	3	0																																																								
館 フィルムセンター	1			6	0	1	0																																																							
京都国立近代美術館	5	1	7	1	0	1																																																								
国立西洋美術館	3	1	4	0	3	2																																																								
国立国際美術館	4	0	10	1	6	1																																																								
国立新美術館	6	0	4	0	2	2																																																								
計	28	3	37	2	16	9																																																								



【研究紀要, 学術雑誌, 展覧会刊行物での発信 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
展覧会図録	31	39	36	38	36	28
研究紀要	2	3	3	3	3	3
館ニュース	29	26	31	33	36	37
所蔵品目録	3	1	0	1	1	2
パンフレット・ガイド等	17	28	22	18	18	16
その他	13	0	5	6	9	9

イ 館外の学術雑誌, 学会等における調査研究成果の発信

(ア) 東京国立近代美術館

[学会等発表](本館・工芸館)

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
「子どもと見るアート—美術館を活用した鑑賞教育について」	せとうち美術館ネットワーク	主任研究員・一條彰子	2011年10月22日	香川県立ミュージアム	100
「岸田劉生と《切通之写生》」	「歴史連続講座 渋谷で活躍した美術家たち」第4回	美術課長・蔵屋美香	2012年2月2日	渋谷区立上原社会教育会館	約60
「クートラスというリズム」	公開研究会多摩美術大学芸術人類学研究所	主任研究員・保坂健二郎	2011年4月30日	ラボラトリオ(松本市)	22
「1820年代のロマン主義から、1890年代の印象派までの絵画史」	NPO 法人アーツイニシアティブトウキョウ	主任研究員・保坂健二郎	2011年5月19日	AIT 代官山	25
「アヴァンギャルドの現在」	公益財団法人 江東区文化コミュニティ財団	主任研究員・保坂健二郎	2011年6月11日	森下文化センター	15
「キュビズムから抽象へ向かう、20世紀前半の絵画史」	NPO 法人アーツイニシアティブトウキョウ	主任研究員・保坂健二郎	2011年6月12日	AIT 代官山	25

	「アール・ブリュットの魅力と今後」／「アール・ブリュット生の芸術- 人の無限の創造性を探求する」	社会福祉法人愛成会	主任研究員・保坂健二郎	2011年11月5日	中野サンブラザ・アネモルーム	100
	「アートの今後 建築と福祉の観点から」	京都造形芸術大学	主任研究員・保坂健二郎	2011年11月12日	京都造形芸術大学東京芸術学舎	18
	「建築から見た絵画, 絵画からみた建築」	多摩美術大学	主任研究員・保坂健二郎	2011年11月25日	多摩美術大学油画研究室	80
	「日本におけるアウトサイダー・アート」	NPO 法人アーツイニシアティブトウキョウ	主任研究員・保坂健二郎	2011年11月30日	AIT 代官山	25
	「日本のアールブリュット」	日米文化教育会議	主任研究員・保坂健二郎	2012年3月27日	東京文化財研究所	20
	「“アメリカ写真”と題された写真集をめぐって—写真家ウォーカー・エヴァンズとその周辺—」	『現代アメリカ論 『アメリカン・イメージ』』	主任研究員・増田玲	2011年11月29日	群馬県立女子大学	約 50
	デジたるアーカイブと MLA 連携 原理の整理の試みとして	アーカイブズ学会	主任研究員・水谷長志	2011年4月24日	学習院大学	100
	震災復興と MLA	総務省 知のデジタルアーカイブに関する研究会(第3回)	主任研究員・水谷長志	2011年6月8日	三田共用会議所	60
	美術館におけるデジタルアーカイブとその課題	総務省 知のデジタルアーカイブに関する研究会(第4回)	主任研究員・水谷長志	2011年7月21日	金融庁共用会議室	60
	日本の美術館の現状と課題から	シンポジウム「文化情報の整備と活用～デジタル文化財が果たす役割と未来像」一般財団法人デジタル文化財創出機構	主任研究員・水谷長志	2011年7月22日	丸の内・コンファレンススクエア エムプラス	100

	「総論 美術情報・資料の活用法—提供と利用のはざまにおいて」 「第Ⅲ講 今日の図書館から俯瞰する美術館の資料活動」 「第Ⅳ講 電子的リソース(二次資料)」	全国美術館会議 情報・資料研究部 企画セミナーⅢ 「美術情報・資料の活用法—展覧会カタログから Web まで」	主任研究員・水谷長志	2011年12月16-17日	奈良国立博物館	30
	C分科会 アーカイブズ アート・ミュージアムからの課題の提起	第5回21世紀ミュージアムサミット 100人で語るミュージアムの未来～人々をつなぐミュージアム	主任研究員・水谷長志	2012年2月4日	湘南国際村センター	30
	「マクミラン社グローヴ世界美術大事典にみるアート・アーカイブズの類型とその実例」	アート・ドキュメンテーション学会	研究補佐員・渡邊美喜	2011年6月11日	東京国立博物館平成館大講堂	約30
	「イギリスの明治工芸」	東洋陶磁学会平成23年度第4回研究会	工芸課長・唐澤昌宏	2012年2月26日	東京国立近代美術館	約20
	「アメリカ東部の明治工芸」	東洋陶磁学会平成23年度第4回研究会	主任研究員・諸山正則	2012年2月26日	東京国立近代美術館	約20
	「大河内正敏と奥田誠一 陶磁器研究会／彩壺会／東洋陶磁研究所—大正期を中心に—」	東洋陶磁学会第39回大会	主任研究員・木田拓也	2011年11月26日	根津美術館	約100
	「アメリカ西海岸の明治工芸コレクション」	東洋陶磁学会平成23年度第4回研究会	主任研究員・木田拓也	2012年2月26日	東京国立近代美術館	約20
	「1950年代の日米文化交流のなかの工芸とデザイン:ロックフェラー3世の日本旅行とアメリカの『ソフト・パワー』」	コロキウム プロバガンダと芸術	主任研究員・木田拓也	2012年3月25日	東京国立近代美術館	約30
	「フランスの明治工芸」	東洋陶磁学会平成23年度第4回研究会	主任研究員・北村仁美	2012年2月26日	東京国立近代美術館	約20名

[学会等発表](フィルムセンター)

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
Indigenous Film Collections in Africa and the World	国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF)	フィルムセンター主幹・岡島尚志	2011年4月11日・12日	南アフリカ国立図書館	100
フィルムの魅力	フィルム傑作選ソクローフ(特集上映)	フィルムセンター主幹・岡島尚志	2011年7月24日	ユーロスペース	20
失われた脚本・台本を求めて～文化リサイクルの意義	脚本アーカイブズ・シンポジウム	フィルムセンター主幹・岡島尚志	2012年2月15日	国立国会図書館(新館講堂)	200
世界のフィルム・アーカイブとメディア芸術センター	映像メディアキュレーター養成講座	フィルムセンター主幹・岡島尚志	2012年2月22日	映画美学校	20
映画のミライ	「幕末太陽傳」富山上映会	フィルムセンター主幹・岡島尚志	2012年3月10日	フォルツァ総曲輪	40
映画に謙虚に、フィルムに素直に映像資料の保存と活用～その資料的価値について	神奈川県視聴覚教育連盟	主任研究員・榎木章(発表者名・とちぎあきら)	2011年5月18日	神奈川県立図書館新館1階多目的ホール	30
『瀧の白糸』の復元を巡って	明治学院大学芸術学科講演会／日本アルバン・ベルク協会特別例会	主任研究員・榎木章(発表者名・とちぎあきら)	2011年7月26日	明治学院大学白金校舎アートホール	80
映画上映を志す人のためのフィルム・アーカイブ入門	映像メディア・キュレーター養成講座「シネマ・マネジメント・ワークショップ」	主任研究員・榎木章(発表者名・とちぎあきら)	2012年1月11日	映画美学校	30
CIE 映画フィルムのアーカイビング	シンポジウム「占領する眼・占領する声—CIE/USIS 映画とVOA ラジオ」	主任研究員・榎木章(発表者名・とちぎあきら)	2012年3月4日	東京大学大学院情報学環福武ホール	100

	東京国立近代美術館フィルムセンターの取り組み	第6回 映画の復元と保存に関するワークショップ 2011	主任研究員・板倉史明	2011年8月27日	京都府京都文化博物館	80
	フィルムセンターにおけるフィルム保存環境と権利処理	人間文化研究機構「人間文化資源の保存環境研究」研究会	主任研究員・板倉史明	2011年11月25日	国立民族学博物館	20
	映画『忠次旅日記』のデジタル復元——長期保存に向けた素材情報の数値化の試み	2011年度日本写真学会秋季研究発表会	主任研究員・板倉史明	2011年12月5日	京都教育文化センター	100
	シンポジウム「The Sword and the Screen」	イエール大学東アジア学部	主任研究員・板倉史明	2012年2月11日	イエール大学ホーイットニー・ヒューマニティーズセンター	50
	フィルム保存と活用の実践例——東京国立近代美術館フィルムセンターの場合	人間文化研究機構連携研究「人間文化資源」の総合的研究のうち、「歴史研究資料としての映画の保存と活用に関する基盤研究」主催のシンポジウム	主任研究員・板倉史明	2012年2月27日	国立歴史民俗博物館	20
	演劇博物館所蔵映画フィルムの調査・目録整備と保存活用	早稲田大学演劇博物館 演劇映像学連携研究拠点での成果報告	主任研究員・入江良郎	2011年12月22日	早稲田大学早稲田キャンパス6号館3階レクチャールーム	40
	地域で残そう映像史料 第2回 映画と文京区：日本映画の初公開	文京映像史料館	主任研究員・入江良郎	2011年6月11日	本郷中央教会	111
	記録映画作家サンチアゴ・アルバレス	山形国際ドキュメンタリー映画祭	主任研究員・岡田秀則	2011年10月8日	山形市民会館	100
	東京シネマの時代に学ぶ	恵比寿映像祭	主任研究員・岡田秀則	2012年2月18日	東京都写真美術館	20

日活 100 年特集 について	ナント三大陸映画 祭	研究員・赤崎陽 子	2011 年 11 月 25 日	ナント三大 陸映画祭広 場, 地方ラ ジオ局で放 送	10
--------------------	---------------	--------------	---------------------	--	----

[雑誌等論文掲載](本館・工芸館)

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
「日本におけるキュビズムの 受容」	主任研究員・ 大谷省吾	『ふらんす』白水社	2011 年 7 月
「文筆家としての瑛九」	主任研究員・ 大谷省吾	『生誕 100 年 瑛九展』カタログ (宮崎県立美術館ほか)	2011 年 7 月
「時評—2 三. 一—によせ て」	美術課長・ 蔵屋美香	『視覚の現場・四季の綻び』9 号(醍醐書房)	2011 年 6 月
「劉生と麗子と麗子像—麗子 像はなぜ不気味に見えるの か?」, 「評伝 鶴沼時代」, 「鶴沼時代の静物画」	美術課長・ 蔵屋美香	『別冊太陽 岸田劉生 独りゆ く画家』(平凡社)	2011 年 7 月
作品解説	美術課長・ 蔵屋美香	『「美人画」の系譜 心で感じる 「日本絵画」の見方』(小学館)	2011 年 11 月
「圧倒的な影響力—草土社 結成」	主任研究員・ 鈴木勝雄	『岸田劉生:独りゆく画家』(平 凡社)	2011 年 7 月
安井曾太郎と梅原龍三郎 彼らを『日本的油絵』に駆り 立てたもの」	主任研究員・ 都築千重子	『花美術館』23 号(花美術館)	2011 年 12 月 20 日
「吉川靈華の箱書き」	主任研究員・ 鶴見香織	『視覚の現場・四季の綻び』10 号	2011 年 9 月
作品解説 松林桂月《春宵花 影図》	主任研究員・ 鶴見香織	『月刊 水墨画』265 号(ユーキ ヤン)	2011 年 4 月
作品解説 幸野樸嶺《溪頭棲 鷺図》	主任研究員・ 鶴見香織	『月刊 水墨画』266 号(ユーキ ヤン)	2011 年 5 月
作品解説 横山大観《或る日 の太平洋》	主任研究員・ 鶴見香織	『月刊 水墨画』271 号(ユーキ ヤン)	2011 年 10 月
「引込み線と現代美術」	企画課長・ 中林和雄	「引込み線」展カタログ(所沢ビ エンナーレ実行委員会)	2011 年 10 月
「前田青邨, 安田靫彦と古 径」	主任研究員・ 中村麗子	『花美術館』24 号(花美術館)	2012 年 2 月

	「写真家のアトリエと寝ること (の反対)」	主任研究員・ 保坂健二郎	『ヤン&エヴァ・シュヴァンクマイエル展 映画とその周辺』展 カタログ(パッドレンコーポレー ション)	2011年8月
	「私の知っているイケムラさ ん」	主任研究員・ 保坂健二郎	『Hill Wind 三重県立美術館ニ ュース』29号	2011年11月
	「パトスと『弱さ』 1984年以 降の日本の絵画について」	主任研究員・ 保坂健二郎	『Pathos and Small Narratives』展カタログ(Gana Art Gallery, Seoul)	2011年11月
	聞き手・構成「アーティストイ ンタビュー イケムラレイコ」	主任研究員・ 保坂健二郎	『美術手帖』	2011年11月
	「鱸万里絵の絵画と『器官な き身体』」	主任研究員・ 保坂健二郎	『鱸万里絵』(RAW VISON)	2011年12月
	”Double Vision” “Japanese Contemporary Art: Imagination Focused on Publicness”「作家解説」	主任研究員・ 保坂健二郎	「Double Vision: Contemporary Art from Japan」展カタログ (Moscow: Maier)	2012年
	「土田ヒロミの「ベルリンの 壁」をめぐる」	主任研究員・ 増田玲	土田ヒロミ写真集『BERLIN』(平 凡社)	2011年
	「ヘタウマ写真家のまなざし」	主任研究員・ 増田玲	『芸術新潮』(新潮社)	2012年1月 号
	「『ノ』のトポグラフィー」	研究員・ 榎田倫広	『美術手帖』(美術出版社)	2011年4月
	「光について」	研究員・ 榎田倫広	『美術手帖』	2011年10月
	「想起のための場所」	研究員・ 榎田倫広	『美術手帖』	2011年11月
	「この目が嘘をついている目 か」	研究員・ 榎田倫広	『美術手帖』	2011年12月
	「映像, 軽いのか重いのか」	研究員・ 榎田倫広	『美術手帖』	2012年1月
	「空隙としてのチューブ」	研究員・ 榎田倫広	『美術手帖』	2012年2月
	「ともにあること」	研究員・ 榎田倫広	『美術手帖』	2012年3月
	「K. ホネフ氏に会って想い出 したことなど(下)」	副館長・ 松本透	『インボス』vol.4(カスヤの森現 代美術館)	2011年5月
	「彫刻とフィギュア——岡本 太郎の場合」	副館長・ 松本透	『所沢ビエンナーレ美術展 引 込線』展カタログ(所沢ビエンナ ーレ実行委員会)	2011年10月
	MLA 連携のフィロソフィー— “連続と侵犯”という	主任研究員・ 水谷長志	情報の科学と技術	2011年6月

	研究文献レビュー MLA 連携—アート・ドキュメンテーションからのアプローチ	主任研究員・水谷長志	国立国会図書館カレントアウェアネス	2011年6月
	デジタルアーカイブと MLA 連携—原理の整理の試みとして、あるいは「情報学は雄力マキリである」を想起して	主任研究員・水谷長志	アーカイブズ学研究	2011年11月
	書評『図書館・博物館・文書館の連携』『つながる図書館・博物館・文書館 デジタル化時代の知の基盤づくりへ』『デジタル文化資源の活用 地域の記憶とアーカイブ』	主任研究員・水谷長志	日本図書館情報学会誌	2011年12月
	基調報告 4	主任研究員・水谷長志	ART ARCHIVES—one 継承と活用:アート・アーカイヴの「ある」ところ 記録集	2012年1月
	線と色彩の総合—パウル・クレーの「油彩転写」技法について	主任研究員・三輪健仁	『版画芸術』No.152 (阿部出版)	2011年6月
	(表)面」的思考   「1970年8月 現代美術の一面」展について	主任研究員・三輪健仁	『なにかいってくれ いま さがす—半影のモンタージュ』報告書(港区アート・アーカイヴ=地域芸術資源探掘プロジェクト MARM 事務局)	2011年
	言葉の問題——《2-9-1について》	主任研究員・三輪健仁	『PLATFORM2011 浜田涼・小林耕平・鮫島大輔—距離をはかる—』展カタログ(練馬区立美術館)	2011年4月
	「地域の蔵がなくなる 被災地の文化財の現在——尾形家再建プロジェクト, 雄勝 町まちづくりをとおして」	研究補佐員 柴原聡子	『建築雑誌』(日本建築学会)	2011年11月
	翻訳: ケイティ・ローガン, シャーロット・マッカーシー「第5章 アーカイブズを展示することによる商業上の効果」	研究補佐員 渡邊美喜	『世界のビジネス・アーカイブズ—企業価値の源泉』(日外アソシエーツ)	2012年3月
	「前田正博の色絵磁器—色彩と模様のハーモニー」	工芸課長・唐澤昌宏	『陶説』700号	2011年7月1日
	黒田辰秋: 生命の木工芸術	工芸館主任研究員・諸山正則	KURODA TATSUAKI(ドイツ・漆芸博物館)	2011年10月



「国井喜太郎の固有工芸論：1930年代における『日本的なもの』とモダンデザイン」	工芸館主任 研究員・木田 拓也	『デザイン史学』第9号、デザ イン史学研究会	2011年7月 15日
「工芸家たちのユートピア」	工芸館主任 研究員・北村 仁美	Deco Japan(アメリカ、ジャパ ン・ソサエティ他で開催)	2012年3月

[雑誌等論文掲載](フィルムセンター)

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
映画フィルムという視聴覚資料の保存	フィルムセンタ ー主幹・岡島 尚志	『視聴覚教育』2011年9月号 (日本視聴覚教育協会)	2011年9月 1日
テレビ番組は社会的文化財	フィルムセンタ ー主幹・岡島 尚志	『GALAC』2011年10月号(放 送批評懇談会)	2011年10月 6日
あの人を訪ねたい	フィルムセンタ ー主幹・岡島 尚志	『月刊・石垣』2011年10月号 (日本商工会議所)	2011年10月 10日
風にそよぐ草	フィルムセンタ ー主幹・岡島 尚志	『サライ』2012年1月号(小学 館)	2011年12月 10日
映像で残す、映像を残す	主任研究員・ 榎木章(執筆 者名・とちぎあ きら)	『伝統と文化』第35号(ポーラ 伝統文化振興財団)	2012年1月 25日
日本の最初期トーキー映画 のアーカイビング	主任研究員・ 榎木章(執筆 者名・とちぎあ きら)	『音声・映像記録メディアの保 存と修復』(東京文化財研究 所)	2012年3月 31日
黎明期から無声映画期にお ける色彩の役割—彩色・染 色・調色	主任研究員・ 板倉史明	『日本映画の誕生(日本映画史 叢書15)』(森話社)	2011年10月
書評 Aaron Gerow, <i>A Page of Madness: Cinema and Modernity in 1920s Japan</i>	主任研究員・ 板倉史明	『映像学』第87号(日本映像学 会)	2011年11月 25日
「無垢な」観客と「洗練され た」観客	主任研究員・ 板倉史明	『映画のなかの社会／社会の なかの映画(映画学叢書3)』(ミ ネルヴァ書房)	2011年12月 25日
占領期におけるGHQのフィ ルム検閲——所蔵フィルム から読み解く認証番号の意 味	主任研究員・ 板倉史明	『東京国立近代美術館研究紀 要』16号	2012年3月 30日

日本映画の初公開——明治三二年の興行と上映番組	主任研究員・入江良郎	『日本映画史叢書 15 日本映画の誕生』(森話社)	2011年10月
東京下界いらっしやいませー<一九九〇>偶景	主任研究員・岡田秀則	『甦る相米慎二』(インスクリプト)	2011年9月30日
闘うプリコラーージュサンチアゴ・アルバレスの映画を読む	主任研究員・岡田秀則	第12回山形国際ドキュメンタリー映画祭カタログ(山形国際ドキュメンタリー映画祭実行委員会)	2011年10月7日

(イ) 京都国立近代美術館

[学会等発表]

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
パウル・クレー展—終わらないアトリエ, 作品と展覧会の Making	かすみがせき婦人会美術クラブ	主任研究員 池田祐子	2011年6月20日	東京ウィメンズプラザ	50
竹久夢二	シンポジウム『美術フォーラム21』	学芸課長・山野英嗣	2011年11月13日	京都国立近代美術館	30
竹久夢二再考	大正イマジユリイ学会	学芸課長・山野英嗣	2011年12月11日	京都精華大学	20

(ウ) 国立西洋美術館

[学会等発表]

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
Una tavola di “Cristo nell’orto” eseguita da Giorgio Vasari, conservata a Tokyo	Conferenza su ricerche vasariane a Camaldoli	主任研究員・高梨光正	2011年9月23日	イタリア, Mカマルドリ修道院付属聖堂	150
アンニバレ・カラッチによる版画の利用—ファルネーゼ宮“カメリーノ”天井装飾をめぐって—	美術史学会東支部例会	主任研究員・渡辺晋輔	2011年11月26日	学習院大学	約40
文化遺産情報をめぐる収蔵機関としての役割	「文化遺産オンライン構想」成果報告フォーラム	主任研究員・川口雅子	2011年12月12日	学術総合センター—橋記念講堂	240
ローマ滞在期のジャン＝バティスト・カルポーについて	美術史学会東支部例会	主任研究員・大屋美那	2012年1月28日	東京藝術大学	約55

美術展をつくる—作品データベースを含む美術情報の活用について	香川大学 EU 情報センターEU 公開講演会	主任研究員・大屋美那	2012年2月18日	香川大学	約50
--------------------------------	------------------------	------------	------------	------	-----

[雑誌等論文掲載]

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
美術館アーカイブズが守るべき記録とは何か カナダ国立美術館の事例を中心に	主任研究員・川口雅子	『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』(国文学研究資料館)	2012年3月
海外博物館だより カナダ国立美術館のアーカイブズ事情	主任研究員・川口雅子	『博物館研究』(日本博物館協会)	2011年12月

(エ)国立国際美術館

[学会等発表]

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
ヴェネチア・ビエンナーレ日本館「束芋:てれこスープ」について	第54回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展日本館展示「束芋:てれこスープ」公開報告会	主任研究員・植松由佳	2011年8月9日	東京	80
レッツトークアバウトアート	CCA キュレーター・ミーティング 2011	主任研究員・植松由佳	2011年10月7日, 10月9日	北九州	15
基調報告「ヴェネチア・ビエンナーレ日本館について」とパネルディスカッション	シンポジウム「縄文/創造の原点から」	主任研究員・植松由佳	2011年11月2日	青森	未集計
Alternating Currents (Curating the Future – A Curatorial Symposium)	Museums Australia Conference	研究員・橋本梓(共同発表)	2011年11月14日	パース(オーストラリア)	未集計
世界の国際展シリーズ 1「ヴェネチア・ビエンナーレでの出来事」	あいちトリエンナーレスクール	主任研究員・植松由佳	2012年2月25日	名古屋	50

「絵画のプラットフォーム」	「ニューコンテンポラリーズ」展講演会	主任研究員・中井康之	2012年3月18日	京都	未集計
「成層／断層：再起動する美術」	2011年企画「成層圏」シンポジウム	主任研究員・中井康之	2012年3月24日	東京	未集計

[雑誌等論文掲載]

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
Tabaimo: teleco-soup	主任研究員・植松由佳	la Biennale di Venezia Biennale Arte 2011 (Fondazione La Biennale di Venezia/Marsilio Editori)	2011年5月
「山本桂輔の芸術世界を僥倖として巡り会う前に」	主任研究員・中井康之	「山本桂輔作品集」小山登美夫ギャラリー, 東京	2011年10月
「小松純の芸術の立脚点」	主任研究員・中井康之	「小松純個展」リーフレット, ギャラリー白, 大阪	2011年12月
「ポーロニャの近代美術館機構」(海外博物館便り)	主任研究員・中井康之	「博物館研究」No.524, 日本博物館協会	2012年2月
「絵画のプラットフォーム」	主任研究員・中井康之	「ニューコンテンポラリーズ」カタログ, 京都市立芸術大学ギャラリー	2012年3月

(オ)国立新美術館

[学会等発表]

タイトル	学会等名	発表者職名・氏名	日付	場所	聴講者数
「第60回全国美術館会議総会 特別セッション『東日本大震災と美術館』」	全国美術館会議	主任研究員・平井章一	2011年5月26日	横手セントラルホテル	—
「具体」シンポジウム	ハーヴァード大学, グッゲンハイム美術館(米国)	主任研究員・平井章一	2011年11月2日～10日	ハーヴァード大学	—

[雑誌等論文掲載]

タイトル	執筆者職名・氏名	掲載誌名(発行者)	発行年月日
------	----------	-----------	-------

	マルセル・デュシャン	学芸課長・南雄介	『美術手帖』第 63 巻 951 号 (美術出版社)	2011 年 5 月	
	マン・レイ《回転扉》をめぐって	学芸課長・南雄介	『Fuji Xerox Print Collection No. 40 マン・レイ』(富士ゼロックス株式会社)	2011 年 12 月	
	前沢知子	学芸課長・南雄介	『VOCA 展 2012 現代美術の展望——新しい平面の作家たち』(「VOCA 展」実行委員会, 財団法人日本美術協会・上野の森美術館)	2012 年 3 月	
	アート・トーキング	主任研究員・平井章一	『日本経済新聞』(日本経済新聞社)	2011 年 7 月 14 日	
	BUNKA なう 震災と表現④ 美術館の役割	主任研究員・平井章一	『毎日新聞』(毎日新聞社)	2011 年 9 月 1 日	
	リヒテンシュタイン 華麗なる侯爵家の秘宝	主任研究員・宮島綾子	『美術の窓』第 31 巻第 2 号 (通巻 341 号)(生活の友社)	2012 年 2 月	
	モダン・アート, アメリカン—珠玉のフィリップス・コレクション展	主任研究員・西野華子	『文化庁月報』10 月号 No.517(文化庁)	2011 年 9 月	
	国立美術館『モダン・アート, アメリカン』から『ランチョス教会, No.2, ニューメキシコ』	主任研究員・西野華子	『読売新聞』(読売新聞社)	2011 年 11 月 15 日	
	二〇世紀を超えて—民藝と物の時代	主任研究員・西野華子	『<民藝>のレッスン—つたなさの技法』(フィルムアート社)	2012 年 1 月	
	北城貴子—Saturation によせて	主任研究員・西野華子	「北城貴子」展覧会リーフレット(アートフロントギャラリー)	2012 年 3 月	
	ティツィアーノからマティスマまで—一挙に 400 年を辿る	主任研究員・本橋弥生	『美術の窓』(No.341)(生活の友社)	2012 年 2 月	
	第VI講「作品情報の発信とアクセス」	主任研究員・室屋泰三	『全国美術館会議 情報・資料研究部会企画 セミナーⅢ 美術情報・資料の活用—展覧会カタログから Web まで—』(全国美術館会議)	2011 年 12 月	

異種メディアのはざままで	アソシエイトフ エロー・ 谷口英理	『生誕 100 年記念瑛九展』 (宮崎県立美術館・埼玉県立 近代美術館・うらわ美術館)	2011 年 7 月
一九三〇年前後の前衛的芸術潮流における堀野正雄の位置	アソシエイトフ エロー・ 谷口英理	東京都写真美術館編『幻のモダニスト 写真家堀野正雄の世界』(国書刊行会)	2012 年 3 月
南北の移動に焦点を絞ったセザンヌ展	アソシエイトフ エロー・ 工藤弘二	『美術の窓』No. 341(生活の友社)	2012 年 2 月

【学会等発表、雑誌等論文掲載での発信 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
学会等発表	7	36	39	51	48	61
雑誌等論文掲載	2	67	57	63	53	79

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

(ア) 東京国立近代美術館

『研究紀要』の収録論文をホームページ上に掲載した。

主任研究員・岡田秀則による「NON-FILM～フランスの映画資料保存」(平成 21 年 4 月 21 日のレクチャーを撮影したもの)が映画保存協会 U-stream チャンネルにおいて公開された。(平成 24 年 1 月 6 日)

(イ) 京都国立近代美術館

コレクション・ギャラリーの展示替えごとに、出品目録および小企画やテーマ展示に関する解説などを掲載し、来館者のための情報発信の充実に努めた。さらに美術館ニュースや研究論集の論題などの刊行物の発行に際して掲載内容を更新するほか、友の会の行事についても、開催報告を画像付きで紹介した。

(ウ) 国立西洋美術館

国立西洋美術館研究資料センター「学術情報案内」(西洋美術分野のレファレンス・ガイド。全国の美術館学芸員、西洋美術史研究者に向けて、国立西洋美術館が所蔵する電子リソースやマイクロ資料、インターネット上で無償提供されているオープンアクセスの情報源を案内したもの)を発信した。

(エ) 国立国際美術館

『artscape』(URL: <http://artscape.jp>)「学芸員レポート」(現代美術及び展覧会に関する研究を紹介)を計 5 回発信した。

(オ)国立新美術館

「国立新美術館活動報告」および「国立新美術館ニュース」を当館ホーム・ページにおいて公開した。

エ その他

(ア)東京国立近代美術館

(本館・工芸館)

本館では、読売新聞、朝日新聞、沖縄タイムス、北日本新聞、月刊水墨画、『すばる』ほかに執筆した。

工芸館の東洋陶磁学会研究会における発表は、平成 22～23 年度に行った「明治期に海外流出した近代工芸作品の調査」(科学研究費補助金)の調査・研究をもとにした報告会を兼ねている。

(フィルムセンター)

「第 63 回国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議 2007 シンポジウム「短命映画規格の保存学的研究」の記録」を刊行した。

(イ)国立国際美術館

植松由佳主任研究員が第 54 回ヴェネチア・ビエンナーレ日本館コミッショナーに就任し、日本館における展覧会「TABAIMO: teleco-soup」を企画、実施(会期:平成 23 年 6 月 4 日～11 月 27 日)した。

② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

ア 東京国立近代美術館

(本館・工芸館)

セミナー・シンポジウム名	「芸術におけるエコロジー」	開催日	2011 年 8 月 27 日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	146 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	イケムラレイコ(画家)、加須屋明子(京都市立芸術大学准教授)、保坂健二郎(東京国立近代美術館研究員)		
内容	芸術におけるエコロジカルな視点についての討議		
セミナー・シンポジウム名	Painters' Round-Table: What is JP? 画家たちのポロック	開催日	2012 年 2 月 12 日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	125 人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	堂本右美、岡村桂三郎、小林正人(いずれも画家) 中林和雄(東京国立近代美術館企画課長)		
内容	画家の立場からのポロック作品の検証		

○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。

所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催は、国内外の優れた研究者を招へいするなど人的ネットワークの構築に取り組んでおり、評価できる。

セミナー・シンポジウム名	今ポロックの何を見るのか	開催日	2011年3月24日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	147人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	池上裕子(神戸大学准教授), 沢山遼(武蔵野美術大学講師), 林道郎(上智大学教授), 中林和雄		
内容	美術史学, 美術批評の観点からのポロック作品の今日的意味の再検討		
セミナー・シンポジウム名	シンポジウム「現在の茶陶を考える」	開催日	2011年4月16日
場所	多治見市文化工房ギャラリー ヴォイス	聴講者数	130人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	コーディネーター: 唐澤昌宏(東京国立近代美術館工芸課長) パネリスト: 伊勢崎晃一郎(陶芸家), 加藤委(陶芸家), 前田昭博(陶芸家)		
内容	「茶陶—造形と意匠にみる現在性Ⅱ 2011」展に伴うシンポジウム。近年の動向を踏まえ, 現代作家とともに茶陶について考察。		
セミナー・シンポジウム名	シンポジウム「陶における表現とは」	開催日	2011年10月8日
場所	多治見市文化工房ギャラリー ヴォイス	聴講者数	200人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	コーディネーター: 唐澤昌宏(東京国立近代美術館工芸課長) パネリスト: 深見陶治(陶芸家), 加藤智也(陶芸家), 出和絵理(陶芸家)		
内容	『『日本×ファエンツァ やきものの現在(いま)』ファエンツァ国際陶芸展日本人歴代受賞作家展』に伴うシンポジウム。現代における陶表現の現状と可能性について考察。		
セミナー・シンポジウム名	日本の現代陶芸—その歩みと展開—	開催日	2011年11月3日
場所	瀬戸市文化センター	聴講者数	95人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	唐澤昌宏		
内容	国立美術館巡回展に伴う講演会。当館所蔵作品を中心にして日本の現代陶芸の歴史と現状について紹介した。		
セミナー・シンポジウム名	近代陶芸について	開催日	2011年11月20日
場所	福井県陶芸館茶苑 大広間	聴講者数	30人(定員30)
講師・パネリスト等の氏名(職名)	唐澤昌宏		
内容	工芸館巡回展に伴う講演会。当館所蔵作品を中心にして日本の近・現代陶芸の歴史と現状について紹介した。		



【所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
セミナー・シンポジウム	11	5	14	12	12	7

(2) 国内外の美術館等との連携

① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築

ア 東京国立近代美術館

(本館・工芸館)

セミナー・シンポジウム名	「パウル・クレー展」先生のための鑑賞講座	開催日	2011年6月11日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	54人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師:三輪健仁(東京国立近代美術館企画課研究員) 講師:濱口由美(福井大学准教授)		
内容	同講座で初めてゲスト講師を招聘し、学校と美術館の連携授業例を報告した。		
セミナー・シンポジウム名	「ジャクソン・ポロック展」先生のための鑑賞講座	開催日	2012年2月19日
場所	東京国立近代美術館講堂	聴講者数	110人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師:中林和雄(東京国立近代美術館企画課長) 講師:山田和弘(千代田区立お茶の水小学校教諭), 榮美樹(港区立高輪台小学校教諭), 河瀬昇(東京都立向丘高等学校教諭)		
内容	東京都図画工作研究会との連携を元に、小学校と当館との連続授業を行い、その成果を発表した。		

(フィルムセンター)

セミナー・シンポジウム名	ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念特別イベント「映画はどこで、どのように保存されているのか 一日ノ米ナショナル・フィルム・アーカイブからの報告」	開催日	2011年11月5日
場所	東京国立近代美術館フィルムセンター大ホール	聴講者数	107人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師:パトリック・ロックニー(議会図書館映画放送録音物部国立視聴覚保管センター[パッカード・キャンパス]ディレクター)		
内容	ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)を記念するイベント事業の第4回目として、議会図書館映画放送録音物部からパト		

リック・ロックニー氏を招き、日米のナショナル・フィルム・アーカイブが新たに設置した映画保存庫の話題を中心に、映画保存の現状と今後について報告や対談を行うとともに、議会図書館が所蔵する映画コレクションを上映した。

#### イ 京都国立近代美術館

セミナー・シンポジウム名	国際シンポジウム「モホイ＝ナジ再考」	開催日	2011年7月23日
場所	京都国立近代美術館 講堂	聴講者数	90人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師・パネリスト: パシュート・クリスティナ氏(エトヴェシュ・ロラード大学名誉教授(ブダペスト)), オリヴァー・ポーター氏(マニトバ大学准教授(カナダ)), 井口壽乃氏(埼玉大学教授), 森下明彦氏(メディア・アーティスト/美術愛好家) 進行・モデレーター: 池田祐子(当館主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	記念シンポジウム「伝統を考える」	開催日	2011年10月22日
場所	京都国立近代美術館 講堂	聴講者数	65人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師・パネリスト: 岩城見一(前京都国立近代美術館長), 佐々木正直(文化庁伝統文化課主任調査官), 北村武資(重要無形文化財保持者 羅, 経錦), 森口邦彦(重要無形文化財保持者 友禪), 室瀬和美(重要無形文化財保持者 蒔絵), 松原龍一(当館主任研究員)		

#### ウ 国立西洋美術館

セミナー・シンポジウム名	「全国美術館会議 情報・資料研究部会 企画セミナーⅢ: 美術情報・資料の活用 — 展覧会カタログからWebまで」	開催日	2011年12月16日(金) - 17日(土)
場所	奈良国立博物館講堂	聴講者数	約20人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	講師: 水谷長志(東京国立近代美術館主任研究員), 住広昭子(東京国立博物館学芸企画部博物館情報課図書・映像サービス室), 中村節子(石橋財団ブリヂストン美術館司書), 室屋泰三(国立新美術館主任研究員), 川口雅子(国立西洋美術館主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	国際シンポジウム「20世紀建築と世界遺産— シリアル・ノミネーションにおけるOUVの議論をめぐって」	開催日	2012年2月18日
場所	国立西洋美術館講堂	聴講者数	約120人

講師・パネリスト等の氏名 (職名)	<p>パネリスト等:</p> <p>Gustavo Araoz(イコモス会長)</p> <p>Alfredo Conti(イコモスアルゼンチン副会長)</p> <p>Kristal Buckley(イコモスオーストラリア副会長)</p> <p>Jukka Jokilehto(イクロムイタリア)</p> <p>Tamas Fejerdy(2002年世界遺産委員会議長)</p> <p>Susan Denyer(世界遺産アドバイザー, イコモス)</p> <p>Dinu Bumbaru(イコモス20世紀委員会)</p> <p>Sheridan Burke(イコモス20世紀委員会委員長)</p> <p>Natalia Dushkina(イコモス20世紀委員会副委員長)</p> <p>Gunny Harboe(イコモス20世紀委員会)</p> <p>Riitta Salastie(イコモス20世紀委員会)</p> <p>Olivier Poisson(フランス文化省)</p> <p>Michel Richard(ル・コルビュジエ財団)</p> <p>Bénédicte Gandini(ル・コルビュジエ財団)</p> <p>稲葉 信子(日本イコモス委員会)</p> <p>西和彦(文化庁)</p> <p>西村幸夫(日本イコモス国内委員会会長)</p> <p>山名善之(日本イコモス国内委員会)</p> <p>鈴木博之(ドコモモジャパン会長)</p>
----------------------	--

エ 国立国際美術館

セミナー・シンポジウム名	大阪市立近代美術館整備に向けたシンポジウム 「中之島から大阪が変わる— アートによるひとづくり, まち づくり—」	開催日	2011年10月4日
場所	国立国際美術館地下1階講堂	聴講者数	—
講師・パネリスト等の氏名 (職名)	基調講演講師: 佐々木雅幸(大阪市立大学大学院創造都市研究科教授) パネルディスカッション パネリスト: 小浦久子(大阪大学准教授), 佐々木雅幸(大阪市立大学大学院創造都市研究科教授), 山梨俊夫(国立国際美術館館長), 吉村哲(ダイビル株式会社取締役常務執行役員)		
セミナー・シンポジウム名	メディアアートと世界制作	開催日	2011年11月13日
場所	国立国際美術館地下1階講堂	聴講者数	120人
講師・パネリスト等の氏名 (職名)	エキソニモ(アーティスト, 出展作家), クワクボリョウタ(アーティスト, 出展作家), 畠中実(NTT インターコミュニケーション・センター)		

[ICC]学芸員), 中井康之(当館主任研究員)

オ 国立新美術館

セミナー・シンポジウム名	美術史学会 美術館博物館委員会 東西合同シンポジウム「WHAT'S NEW?—リニューアルあれこれ—」	開催日	2011年5月7日
場所	国立新美術館 講堂	聴講者数	121人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	浅湫毅(京都国立博物館 主任研究員), 橋爪節也(大阪大学総合学術博物館 教授), 松原茂(根津美術館 学芸部長), 石田佳也(サントリー美術館 学芸部長), 内山淳一(仙台市博物館 学芸室長), 平井章一(国立新美術館 主任研究員), 泉武夫(東北大学 教授)		
セミナー・シンポジウム名	シンポジウム「美術館建設中。東京—ワルシャワ」	開催日	2011年11月14日
場所	国立新美術館 講堂	聴講者数	50人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	セバスチャン・チホツキ(ワルシャワ近代美術館 プログラムディレクター), 平井章一(国立新美術館 主任研究員), アグニェシカ・ポルスカ(作家), ヤン・スマガ(作家), 加須屋明子(京都市立芸術大学 准教授), ヨアンナ・ライコフスカ(作家), ズビグニェフ・リベラ(作家)		
セミナー・シンポジウム名	シンポジウム「“展覧会カタログ”を斬る」	開催日	2011年12月4日
場所	国立新美術館 講堂	聴講者数	74人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	今橋映子(東京大学大学院 教授), 中島理壽(美術ドキュメンタリスト), 近藤一弥(グラフィック・デザイナー, 東北芸術工科大学 教授), 平井章一(国立新美術館 主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	国際博物館会議近現代美術館部会(CIMAM) 2011年年次総会	開催日	2011年11月14日~16日
場所	リュブリャナ近代美術館(スロヴェニア), ザグレブ現代美術館(クロアチア)	聴講者数	一人
講師・パネリスト等の氏名(職名)	参加者: 南雄介(国立新美術館 学芸課長), 長屋光枝(国立新美術館 主任研究員)		
セミナー・シンポジウム名	「パイロット・プログラム 2011 美術館の資料保存と再利用」	開催日	2011年9月6日~9日
場所	台北市立美術館(台湾)	聴講者数	一人

講師・パネリスト等の  
氏名(職名)

Michele Elligott(ニューヨーク近代美術館 アーキビスト)、林田英樹(国立新美術館長)、堀川理沙(福岡アジア美術館 学芸員)、ジョン・ユージン(アルコ・アーカイブ アーキビスト)

○ 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組んだか。

② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力

ア 東京国立近代美術館

本館では、「Lee Ufan」(グッゲンハイム美術館、3点)、「Yayoi Kusama」(レイナ・ソフィア、ポンピドゥー・センター、テート・モダン、ホイットニー美術館、3点)、「田中敦子展」(アイコン・ギャラリー、カステージョ現代美術センター、1点)など、日本作家の海外大規模個展に作品貸与を行った。

また、シンガポール国立美術館との間で、長期的な協力体勢の確立と、展覧会・学術研究・人的交流等における互惠的なプログラムの実施・促進を目的として、「東京国立近代美術館とシンガポール国立美術館の協力に関する覚書(Memorandum of Understanding)」を平成24年2月6日付けで取り交わした。本覚書は、事業協力の内容を具体的に規定するものではなく、協力内容については、今後、両館の話し合いによって決められる。

工芸館では、ドイツ・ミュンスターで開催された「黒田辰秋展」に対し、漆芸博物館と作品の調査研究を行い、展覧会実施について連携し協力を行った。

平成24年4月3日から開催のイタリア・フィレンツェのピッツィ宮殿内パティナ・ギャラリーでの「近代工芸の精華」展の実施に関して、会場及び作品等の調査研究と移送、展示、印刷物作成等で日本側主催に並んだ文化庁とともに連携し協力した。

フィルムセンターでは、チネテカ・デル・フリウリ(イタリア・ジェモーナ・デル・フリウリ、FIAF加盟機関)と共同主催した第30回ポルデノーネ無声映画祭「アニメの誕生—日本アニメーション映画の先駆者たち」において、無声映画からトーキー登場までの時代における日本の初期アニメーション映画を、新規に英語字幕を作成した35mmニュープリント12本を含む、全2番組、25作品による構成により紹介した。特に、この時代を代表する村田安司、大藤信郎及びアマチュア映画においてアニメーション映画の製作を行っていた荻野茂二の3人の監督に焦点を当て、日本の初期アニメーション映画の豊かな創造性と個性に富む作家性を顕彰する番組となった。フィルムセンターから提供した情報を基に、2名の外国人日本映画研究者が映画祭カタログに詳細な作品解説を執筆することにより、日本のアニメーション映画史に関心を持つ海外の研究者やアーキビストにとって貴重な文献を提供することができた。

フィルム・ソサエティ・オブ・リンカーン・センター(アメリカ・ニューヨーク)、ナント三大陸映画祭(フランス・ナント)、シネマテーク・フランセーズ(フランス・パリ、FIAF加盟機関)と共同主催した「『日活100年』海外巡回上映会」では、平成24年に創立百周年を迎える日本最古の“メジャー”映画会社・日活の長年に亘る業績を、日活株式会社、国際交流基金の協力

海外の美術館との連携・協力については、東京国立近代美術館におけるアジア・欧米の美術館との協力体制の確立ほか、諸外国における所蔵作家の展覧会などを通じた連携・協力体制の推進に取り組んでおり、評価できる。

個別の展覧会開催時における海外の美術館との交流の努力は認められるものの、5年ないし10年の期間で日本文化を発信し、過去の文化圏間の摩擦や偏見を是正してゆくプレゼンテーション・プロジェクトが認められないことから、今後は、ナショナルセンターとして海外の美術館との連携・協力をより一層充実させることが望まれる。

<p>○ 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と保存・修復に関する情報交換を図りながら、修復・保存活動の充実に取り組んだか。</p>	<p>を得て、最大 39 作品(フィルムセンターからの提供は最大 16 作品)に及ぶ番組によって回顧した。昨年度デジタル復元を施した伊藤大輔監督『長恨』(1926 年)、『忠次旅日記』(1927 年)は海外初上映となり、本年度日活株式会社と共同でデジタル復元を行った川島雄三監督『幕末太陽傳』(1957 年)は、リンカーン・センターでの上映がワールド・プレミア上映となった。また、平成 21 年に映画フィルムとして初の重要文化財指定となった『紅葉狩』(1899 年)のデジタル復元版、近年収集した蔵原惟繕監督作品や西河克己監督『伊豆の踊子』(1963 年)の英語字幕付プリント等、フィルムセンターにおける近年の収集・保存・復元活動の成果を通じて、日本映画の豊かな遺産を顕彰する回顧展を充実させることに貢献することができた。</p> <p>シネマテーク・ケベコワーズ主催の ATG 映画ポスター展に対して日本アート・シアター・ギルド(ATG)制作の映画ポスター 39 点を貸与し、戦後日本の優れた映画ポスター文化を紹介した。</p> <p>イ 京都国立近代美術館</p> <p>平成 22 年 3 月 27 日から平成 23 年 6 月 5 日まで、イタリア・モデナのジュゼッペ・パニーニ写真美術館にて当館が所蔵する写真家・野島康三の作品 112 点で構成した展覧会を開催したが、これは前年度に当館で開催した「ローマ追想—19 世紀写真と旅」の交換プログラムとして企画されたものであり、海外の美術館との連携・協力が実現された。</p> <p>学芸課長・山野英嗣が日豪カルチュラル・ビジターズ・プログラムによって渡豪した。メルボルン大学・アジアセンターやオーストラリアン・センター・フォア・ザ・ムーヴィング・イメージ、パワーハウス・ミュージアムなどの館員と面会し、将来的な展覧会構想について話し合い、今後の連携・協力を模索した。また、シドニーのニュー・サウス・ウエールズ美術館で開催され、京都国立近代美術館寄託作品が出品された「神坂雪佳展」の会場を視察するとともに、同館収蔵庫で竹久夢二などの所蔵作品を調査し、今後の展覧会開催の可能性について、国際交流基金やオーストラリア大使館にも報告した。</p> <p><b>(3)国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換</b></p> <p>ア 東京国立近代美術館 (フィルムセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アメリカ議会図書館、香港電影資料館(以上、FIAF 加盟機関)、神戸映画資料館、記録映画保存センター、独立プロ名画保存会、マツダ映画社、日本動画協会等より、映画フィルムに関する新たな所在情報を得た。</li> <li>・ 大阪歴史博物館が所蔵する初期日本映画の一つ『鴉の浮巢』(1900 年)について、現物確認を行った。</li> <li>・ アメリカ議会図書館、チネテカ・デル・フリウリ(以上、FIAF 加盟機関)、京都府京都文化</li> </ul>	<p>国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換については、優れた水準で目標を達成しており、評価できる。</p>
--	--	--

博物館、広島市映像文化ライブラリー、日本動画協会、記録映画保存センター、大手映画製作各社、現像所各社等との間で、映画フィルムの保存・復元に関する調査や情報交換を行った。また、国立歴史民俗博物館、「映画の復元と保存に関するワークショップ」、映画保存協会、神奈川県視聴覚教育連盟等が主催するシンポジウムやワークショップに参加することで、参加者との情報交換に努めた。

- ・ 1961年にシネマテーク・フランセーズに寄贈された、溝口健二監督4作品にかかわる映画美術監督・水谷浩の美術資料152点について、当館事業等への活用を前提にしたデジタル画像の寄贈を受けた。

イ 国立西洋美術館

- ・ 「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」による文化財レスキュー事業の一環として、石巻文化センター(宮城県)および陸前高田市立博物館(岩手県)の救援・作品保存処置活動のため、研究職員延べ14名・52日間の派遣を行った。
- ・ 共同研究:共立女子大学と、「LEDランプの美術館照明としての適正—展示照明による油画の色の『見え』の評価—」
- ・ 共同研究:歴史民俗博物館と、「江戸から明治初期にかけての絵画材料および製作・流通に関する調査研究」
- ・ 東京文化財研究所に東日本大震災レスキュー資料および収蔵庫環境のカビ調査、寄託作品に対するカビ調査依頼
- ・ 東京文化財研究所および国立美術館との「海外美術品の借用における放射線計測問題についての打ち合わせ会」
- ・ 展示室でのLED使用状況について、歴史民俗博物館による視察受け入れと説明
- ・ アルメニア歴史博物館保存修復室長・Elena Atoyants 女史による保存修復関係施設の見学受け入れ(東京文化財研究所・文化遺産国際協力センターからの要請による)

○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を提案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。

(4)所蔵作品の貸与等

① 作品の貸与

館名	貸出件数	貸出点数	特別観覧件数	特別観覧点数
東京国立近代美術館 (本館)	60	300	191	474
東京国立近代美術館 (工芸館)	21	190	36	64
京都国立近代美術館	52	379	98	176
国立西洋美術館	13	32	58	94

所蔵作品の貸与等については、震災の影響があったものの、全体として適切な水準にあり、特に、フィルムセンターによる国内外諸機関への作品貸与については、ナショナルセンターとして豊富かつ優秀な実績を上げていると認められる。

ただし、国立西洋美術館における貸し出しについては、貸出先等の事情などの問題もあるが、より一層の充実が求

国立国際美術館	28	676	14	21
計	174	1,577	397	829

東京国立近代美術館本館では、東日本大震災で被災した館への支援の一環として、往復の作品輸送費(保険料含む)を負担の上、「特別協力」名義で貸与を行った(岩手県立美術館、萬鉄五郎「裸体美人」他4点)。

また、「Lee Ufan」(グッゲンハイム美術館、3点)、「Yayoi Kusama」(ポンピドーセンター他、3点)、「田中敦子展」(アイコン・ギャラリー他、1点)など、日本作家の海外大規模個展に貸与を行った。また、「生誕100年記念 瑛九展」(宮城県立美術館他、17点)、「岸田劉生展」(大阪府立美術館、17点)、「生誕100年 藤牧義夫展」(群馬県立近代美術館他、5点)など、国内においても、長年の調査研究に基づく大規模個展に積極的に貸与を行った。

工芸館では、所蔵作品名品展を開催した那須野が原博物館と文化庁の「日本のわざと美」展への大量貸与のほか、東京藝術大学大学美術館やサントリー美術館、千葉市美術館等の企画展などへ貸与を行った。また、文化庁による日中韓サミットを記念した迎賓館展示や、ドイツ・ミュンスターの漆芸博物館開催「黒田辰秋」展といった国際的な事業への協力を行った。

京都国立近代美術館では、広島県のウッドワン美術館に同館開館15周年を記念して開催された「近代日本画の粹」展に日本画・洋画計62点を貸与し、同展は「京都国立近代美術館所蔵品展」として位置づけられた。さらに、東京のパナソニック汐留ミュージアムで開催された「ウィーン工房」展に、当館の「上野伊三郎・リチコレクション」から68点を貸与した。この他、モンドリアンの作品をローマで開催された展覧会に貸与するなど、国内外の美術館に対して協力をすすめている。

国立西洋美術館では、作品の貸出は平成22年度に比べ2件・1点増加した。新潟県立近代美術館「美の軌跡」展に絵画・版画合計9点を貸与したほか、「セガンティーニ展」(佐川美術館、静岡市美術館)、「モーリス・ドニ展」(山梨県立美術館)、「カミーユ・ピサロと印象派」(宇都宮美術館)などに主要絵画作品の貸出を行った。

国立国際美術館では、「The Steins Collect: Matisse, Picasso, and the Parisian Avant-Garde」展(サンフランシスコ近代美術館(アメリカ))、「LEE UFAN」展(ソロモン・R・グッゲンハイム美術館(アメリカ))、「田中敦子—アート・オブ・コネクティング Atsuko Tanaka: The Art of Connecting」展(アイコンギャラリー(イギリス)、カステージョ現代美術センター(スペイン))、東京都現代美術館)、「セザンヌとパリ Cezanne et Paris」展(リュクサンブール美術館(フランス))などからの貸与依頼に対し、積極的に貸し出しを行った。

められる。



② 映画フィルム等の貸与

種別	貸出		特別映写観覧		複製利用	
	件数	点数	件数	点数	件数	点数
映画フィルム	80	168	92	267	39	62

種別	貸出		特別観覧	
	件数	点数	件数	点数
映画関連資料	7	209	45	787

映画フィルムの貸与については、海外と国内への貸与、あるいは共同主催事業による提供と通常の貸与とに分けられる。海外への貸与のうち、共同主催事業では、チネテカ・デル・フリウリ(イタリア、FIAF 加盟機関)との間で開催した第 30 回ポルデノーネ無声映画祭「アニメの誕生—日本アニメーション映画の先駆者たち」に対し日本アニメーション映画 25 本、シネマテーク・フランセーズ(フランス、FIAF 加盟機関)など 3 会場との間で開催した「『日活 100 年』海外巡回上映会」に対し日本劇映画延べ 21 本、イェール大学東アジア研究センターとの間で開催した「刀と銀幕—日本の時代劇映画 1915～1960」に対し日本劇映画 12 本を提供した。共催事業の成果が通常の貸与にも反映し、国立ジョルジュ・ポンピドゥ芸術文化センター(フランス、FIAF 加盟機関)に対し日本アニメーション映画 6 本、トリノ国立映画博物館(イタリア、FIAF 加盟機関)に対し日本劇映画の日活作品 7 本の貸与を行った。また、香港国際映画祭が行った蔵原惟繕監督特集に際し、平成 20 年度に収集した英語字幕付プリント 6 本を貸与した。

国内への貸与のうち、共同主催事業については、昨年度に引き続き京都国立近代美術館との間で開催した「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」には、全 5 回の上映会に対し『信濃風土記より 小林一茶』(1941 年)等日本映画 34 本、『魂を失へる男』(1936 年)等外国映画 24 本を、国立国際美術館との間で開催した「第 3 回中之島映像劇場」には『御誂治郎吉格子』(1931 年)と『朝から夜中まで』(1921 年)を提供し、関西における所蔵フィルムの上映拠点として、より堅固な土台を築くことができた。また、一般社団法人コミュニティシネマセンターとの間で行っている巡回上映事業では、「喜劇映画の異端児—渋谷実監督特集」をスタートさせ、広島市映像文化ライブラリーを含む全 3 会場に日本劇映画 3 本のフィルムを提供した。通常の貸与では、山形国際ドキュメンタリー映画祭の複数の特集上映に対し 5 本、カナザワ映画祭に対し外国映画 11 本を貸与したことが特筆される。また、従来通り、福岡市総合図書館(FIAF 加盟機関)、京都府京都文化博物館、川崎市市民ミュージアム、山口情報芸術センター等のシネマテーク、並びに神保町シアター、新文芸坐、ラピュタ阿佐ヶ谷、銀座シネパトス、シネ・ヌーヴ

オ等の名画座における特集上映に対しては、番組において欠くことのできない作品について、プリントの貸与を行った。

特別映写観覧については、大学等教育機関、映画関連団体、映画及びテレビ番組製作会社、映画・映像に係る非営利法人等における研究、研修、調査等に寄与した。

複製利用については、著作権者による運用、美術館等の収集作品や展示作品の充実、映像作品や番組における資料としての映像提供等に貢献した。

映画関連資料については、本年度は7件の貸与が行われた。国内では、フィルムセンター主催展「映画の中の日本文学」をベースに企画された北九州市立文学館の展覧会のためポスターやシナリオ等140点が貸与されたほか、世田谷文学館・世田谷美術館共催の展覧会「都市から郊外へ—1930年代の東京」のため戦前期の映画ポスターなど18点が貸与されたことが特筆される。ほかにも長崎歴史文化博物館、憲政記念館、早稲田大学演劇博物館、「半世紀を映画から振り返る 山田洋次監督50周年展」といった多彩な展示に対して資料貸与を行っている。また海外では、カナダのシネマテーク・ケベコワーズに日本アート・シアター・ギルド(ATG)制作のポスター39点が貸与され、FIAF会員同士の交流のもとに、日本の映画ポスター文化の豊かさを紹介することができた。

【作品の貸与 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
貸出件数	216	208	212	197	189	174
貸出点数	1,310	984	1,499	1,825	1,318	1,577
特別観覧件数	318	316	407	384	320	397
特別観覧点数	717	922	1,076	1,145	772	829

【映画フィルム等の貸与(東京国立近代美術館フィルムセンター)】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
貸出件数	58	64	88	82	71	80
貸出点数	189	276	314	242	181	168
特別映写観覧件数	78	110	104	129	93	92
特別映写観覧点数	193	262	296	397	351	267
複製利用件数	41	31	50	39	38	39

複製利用点数	148	64	94	96	74	62
--------	-----	----	----	----	----	----

【映画関連資料の貸与(東京国立近代美術館フィルムセンター)】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
貸出件数	7	3	10	5	0	7
貸出点数	44	21	57	68	0	209
特別観覧件数	46	50	38	24	28	45
特別観覧点数	369	188	159	93	167	787

【(小項目)1-3-2】	ナショナルセンターとしての人材育成						【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(5)-1 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組む。</p> <p>(5)-2 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>(6) 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。</p> <p>(7) 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。なお、学芸担当職員を対象とした研修制度については、当該館のニーズや実態等を十分に踏まえるとともに、これまでの実施方法等を含め、平成23年度中に見直しのための幅広い検討を行い、その結果に基づき、平成24年度から実施する。</p>							<b>B</b>			
							H24	H25	H26	H27
							<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
							<p>&lt;実績報告書&gt;</p> <p>P64～67</p> <p>(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>① 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施</p> <p>② 先駆的・実験的な教材やプログラムの開発</p> <p>(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成</p> <p>(7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築</p> <p>① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究</p> <p>② キュレーター研修</p>			
【インプット指標】										
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23				
決算額(百万円)	32	42	46	48	59	62				
従事人員数(人)	63	65	61	62	60	60				
<p>1) 決算額はセグメント情報 本部 教育普及事業費を計上している。(5)-1 は本部の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本部の教育普及事業費全額を計上している。その他の事業については各館の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本項目では計上していない。)</p> <p>2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。</p>										
評価基準	実績					分析・評価				

<p>○ 全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。</p>	<p><b>○ 先駆的・実験的な教材やプログラムの開発</b></p> <p>ア 国立美術館 鑑賞教材「アートカード」を各館から学校へ貸し出しを行ったほか、教員の研修などの機会をとらえて積極的に紹介した。</p> <p>イ 東京国立近代美術館 本館では、小学校と美術館の連携による「表現＋鑑賞」の連続授業（ポロック展）は、平成23年度より完全実施された新学習指導要領にあわせた先駆的な試みとして、「先生のための鑑賞講座」で報告した。また、独創的/先駆的との評価の高い当館解説ボランティアの募集・養成から日々の活動に至るまでを公開する刊行物である、『ガイドスタッフ活動の記録』を発刊した。</p> <p>工芸館では、「所蔵作品展 しましま工芸館」開催にあわせ、中学生以下を対象とする鑑賞補助ツールをセルフガイドの形式で作成した。内容は作品の部分写真と「見出し」「鑑賞のポイント」「素材技法等の情報」の3種のテキストを掲載したが、テキストは利用者の成長段階に応じて3段階（小学校低学年以下、高学年以上、中学生以上）に書き分けた。また、教職員及び付添いの大人を対象にセルフガイドの内容を解説するとともに、より詳細な素材技法情報、工芸史、作家略歴や稿の歴史的発生についての情報を掲載し、指導案とするとともに、大人自身にとってもセルフガイドとして活用できるよう構成した。</p> <p>ウ 京都国立近代美術館 引き続き、京都市内の小学校と連携して「鑑賞教育」をすすめた。平成23年度は、京都市教育委員会と連携して、平成24年8月に開催される国立美術館の「指導者研修」の成果を取り込んだ事業を展開するためのプログラム開発の準備を行った。</p> <p>エ 国立西洋美術館 人物画における持物に焦点をあてた既存の「びじゅつーる」の改善を行った。</p>	<p>鑑賞教材「アートカード」を各館から学校へ貸し出したほか、東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品展の開催にあわせ、鑑賞補助ツールをセルフガイド形式で作成するなど、教材開発と普及に取り組んでおり、評価できる。</p>
<p>○ 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p>	<p><b>○ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施</b></p> <p>6年目となる平成23年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、より多くの方々と研修成果を共有するため、従来冊子として発行してきた研修記録を、ウェブサイトで公開した。</p> <p>また、本研修において平成23年度「教員免許状更新講習」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数：101名（小中学校教諭77名、指導主事6名、学芸員18名）</li> <li>・会 期：8月1日、2日（2日間）</li> <li>・会 場：国立西洋美術館（8月1日）、国立新美術館（8月2日）</li> <li>・教員免許状更新講習：受講者22名（全員に履修証明書を授与）</li> </ul> <p>東京国立近代美術館及び国立西洋美術館では、東京都図画工作研究会、東京都現代美術館（ギャラリートーク実践（10月7日、10月14日、於いて国立西洋美術館）、鑑賞授業（10</p>	<p>学校における鑑賞教育の充実は、総合的学習とともに必須のことと思われる。そうした観点からみると、この指導者研修は、美術館という作品を活用できる場で行うことが大事であり、成果も上げている。今後も継続すべきである。</p>

○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。

月 11 日 於いて荒川区立尾久宮前小学校、10 月 20 日 於いて目黒区立駒場小学校)、及び東京都中学校美術教育研究会との共催の教員研修(8 月 26 日、於いて国立西洋美術館及び足立区立青井中学校)を実施した。

京都国立近代美術館では、国立美術館法人の「指導者研修」の成果を取りこんだ事業を、京都市教育委員会と連携して平成 24 年 8 月に開催するべく、その準備にとりかかった。

国立新美術館では、会場として館施設を提供し、事前準備から運営まで本部事務局と連携して指導者研修の実施に協力した。

**○ 美術館活動を担う中核的人材の育成**

館 名		インターンシップ受入数	博物館実習受入数
東京国立 近代美術館	本館	6	—
	工芸館	7	4
	フィルムセンター	1	13
京都国立近代美術館		1	—
国立西洋美術館		4	—
国立国際美術館		8	—
国立新美術館		8	—
計		35	17

**【インターンシップ・博物館実習受入数 過去の実績】**

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
インターンシップ 受入数	47	41	38	31	29	35
博物館実習受入数	27	19	17	15	17	17

○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

**○ 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築**

**① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究**

館 名	共同主催件数	共同研究件数
東京国立近代美術館 (本館・工芸館)	4	6
東京国立近代美術館 (フィルムセンター)	5	4
京都国立近代美術館	4	3

今後の美術館活動を担う大学院生等を対象としたインターンシップ、博物館実習受入れは実施され、目標は達成されたものの、人材育成の方法論については、ナショナルセンターとして再検討・再構築が必要である。

特に、キュレーター研修については、参加者だけでなく受入側にとっても有意義である以上、応募側の事情も勘案し、参加者数増加に向けたより一層の改善・努力が望まれる。

企画展・上映会等の共同主催と共同研究については優れた水準で実施されており、他館との連携・協力は今後とも期待される。

国立西洋美術館	3	6
国立国際美術館	3	3
国立新美術館	2	4
計	21	26

【企画展・上映会等の共同主催と共同研究 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
共同主催件数	26	31	31	18	27	21
共同研究件数	52	55	34	17	29	26

特記事項(共同研究によって特に得られた成果等)

(ア)東京国立近代美術館

(本館)

「岡本太郎展」では川崎市岡本太郎美術館、「イケムラレイコ展」では三重県立美術館、「ヴァレリオ・オルジャティ展」

ではスイス連邦工科大学チューリッヒ校 建築理論・建築史研究所とそれぞれ共同研究を行うとともに、展覧会を共催し

た。また、「パウル・クレー展」ではパウル・クレー・センター、京都国立近代美術館、「ジャクソン・ポロック展」では愛知県美術館とそれぞれ共同研究を行った。(共同主催:①川崎市岡本太郎美術館、②三重県立美術館、③スイス連邦工科大学チューリッヒ校 建築理論・建築史研究所)

(共同研究:①川崎市岡本太郎美術館、②クレー財団、京都国立近代美術館、③三重県立美術館、④スイス連邦工科大学チューリッヒ校 建築理論・建築史研究所、⑤愛知県美術館)

(工芸館)

「増田三男 清爽の彫金——そして、富本憲吉」展において、早稲田大学會津八一記念博物館と共同で展覧会を企画開催した。また、早稲田大学會津八一博物館でも当館との共催で、ほぼ同時期に同名の展覧会を開催した。

(フィルムセンター)

- ・ 「EU フィルムデーズ 2011」: 駐日欧州連合代表部及び EU 加盟国各大使館・文化機関と協議し、近年の EU 加盟各国の映画動向や作品の評価を踏まえながら作品選定を行った。
- ・ 「第 33 回 PFF ぴあフィルムフェスティバル」: PFF パートナーズと協議し、招待作品部

門の作品選定を行った。

- ・「香川京子と巨匠たち」(共催:公益財団法人ユニジャパン東京国際映画祭事務局):東京国際映画祭と協議しながら作品選定を行った。
- ・「日本の文化・記録映画選 文化庁「工芸技術記録映画」の特集」:文化庁と協議しながら刊行物の作成、広報などを行った。
- ・「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」:京都国立近代美術館と協議しながら作品の選定、提供を行った。
- ・「第3回中之島映像劇場」:国立国際美術館と協議しながら作品の選定、提供を行った。
- ・「映画パンフレットの世界」:映画関連の印刷物に対する特別な知識と経験を有する専門店の協力を得て開催された。
- ・「映画女優 香川京子」:香川氏の経歴や出演作品にかかわる資料の出品について、市川市文学プラザ・川崎市市民ミュージアム・世田谷文学館・森永製菓株式会社などの協力を得て選定を行った。
- ・「日本の映画ポスター芸術」:印刷博物館学芸員寺本美奈子氏の企画協力を得ながら、同博物館・国立国際美術館・川崎市市民ミュージアムや個人収集家などの出品協力を得て開催した。

(イ) 京都国立近代美術館

東京国立近代美術館フィルムセンターと共催し、立命館大学映像学部の企画協力を得て、「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」を継続して開催した。

(ウ) 国立西洋美術館

「大英博物館 古代ギリシャ展 究極の身体、完全なる美」については大英博物館、神戸市立博物館と、「プラド美術館所蔵 ゴヤ 光と影」展ではプラド美術館と、「ユベール・ロベール 時間の庭」展ではヴァランス美術館、福岡市美術館、静岡県立美術館との共同研究により展覧会および講演会を開催した。

また、「平成23年度文化庁外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」より、エレヌ・スタニスラス＝ムーラン氏(国家文化財首席学芸員・ヴァランス市美術館館長)の受け入れを行い、ヴァランス市美術館コレクションの概要とその美術史的・文化史的背景について講演を開催し、18世紀美術に関して、国内美術館で意見交換の場を設け、国内外での情報共有をはかった。18世紀フランス美術の新しい側面を日本に広く紹介し、今日的意義を探るとともに、特色ある作品蒐集を続けてきたフランスの公立美術館の理念・活動を理解する良い機会ともなり、日本の18世紀フランス研究、およびミュゼオロジーの進展に資することができた。

(エ) 国立国際美術館

「中之島コレクションズ 大阪市立近代美術館&国立国際美術館」では、ギャラリート



ークなどを通じて、大阪市ゆとりとみどり振興局(大阪市立近代美術館建設準備室)と相互のコレクションについての理解を深めた。

「世界制作の方法」では、メディアアートに関する調査研究について、NTT コミュニケーション・センター(ICC)との情報交換を実施した。

「草間彌生 永遠の永遠の永遠」では、草間彌生の近作新作についての共同研究を、埼玉県立近代美術館、松本市美術館とともに行った。

(オ) 国立新美術館

「シュルレアリスム展ーパリ、ポンピドゥセンター所蔵作品による」ではポンピドゥセンターと、「モダン・アート、アメリカン ー珠玉のフィリップス・コレクションー」展ではフィリップス・コレクションと、それぞれ共同研究および共同主催を行った。「ワシントン・ナショナル・ギャラリー展 印象派・ポスト印象派 奇跡のコレクション」では京都市美術館と共同研究を行った。また、「セザンヌーパリとプロヴァンス」展ではプティ・パレ美術館と共同研究を行った。

○ キュレーター研修

館 名	受入人数
東京国立近代美術館(本館・工芸館)	3
京都国立近代美術館	1
国立西洋美術館	0
国立国際美術館	1
国立新美術館	0
計	5

【キュレーター研修 過去の実績】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
受入人数	4	5	2	5	2	5

平成 23 年度 7 月から 9 月までの間に各都道府県教育委員会及び美術館等約 400 件に対してキュレーター研修に関するアンケート調査(回答約 50%)を実施した。その結果、派遣元の「人員(研究員)不足」「旅費等の予算不足」、また、「公募時期」や「受入館の情報不足」等が当該研修への参加を困難にしている主な要因であることが判明した。

アンケート調査の結果を踏まえ、当該研修への参加者を増員すべく、参加環境を整備するために、国立美術館として対応が可能な「受入館の情報提供」「公募時期の適正化」等について討を行った。

【(小項目)1-3-3】 フィルムセンターの取組状況		【評定】				
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(8)-1 フィルムセンターは我が国の映画文化振興の中核的機関として、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰する。</p> <p>(8)-2 フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討する。</p>		<b>A</b>				
		H24	H25	H26	H27	
		実績報告書等 参照箇所				
		<p>&lt;実績報告書&gt;</p> <p>P68～69</p> <p>(8)我が国の映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動</p> <p>①国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員としての活動</p> <p>②日本映画情報システムの運営</p> <p>③所蔵映画フィルム検索システムの拡充</p> <p>④映画関係団体等との連携</p> <p>⑤フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討</p>				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額(百万円)	1,506	1,384	1,365	1,306	1,490	1,370
従事人員数(人)	11	11	11	11	10	11
<p>1)決算額はセグメント情報 東京国立近代美術館 経常費用を計上している。(本項目は、フィルムセンターの経費を個別に計上できないため、東京国立近代美術館の経費全額を計上している。)</p> <p>2)従事人員数は、フィルムセンターの職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。</p>						
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>				<b>分析・評価</b>	
○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整	<p>① 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員としての活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南アフリカ・プレトリアで4月6日から4月19日まで開催された第67回国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)会議に、主幹が出席し、シンポジウム等で発表を行った。</li> <li>・ユネスコ世界視聴覚文化遺産の日記念特別イベントとして「映画はどこで、どのように保存されているのか 一日/米ナショナル・フィルム・アーカイブからの報告</li> </ul>				<p>フィルムセンターは、国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の主要メンバーとして優れた活動実績を上げており、フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との連携においても高く評価される。</p>	

<p>の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰したか。</p>	<p>—」を開催した。</p> <p>・『第 63 回国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議 2007 シンポジウム「短命映画規格の保存学的研究」の記録』を刊行した。</p> <p><b>② 日本映画情報システムの運営</b></p> <p>文化庁が実施する「日本映画情報システム」については、文化庁主導で民間へ委託することで運営管理を行っている。当館としては平成 23 年度も資料提供、当館公開データベースへの接続に関する協力を行っているが、次年度以降の協力体制については慎重に検討していく。</p> <p><b>③ 所蔵映画フィルム検索システムの拡充</b></p> <p>「所蔵映画フィルム検索システム」については、本年度中に日本劇映画のレコード 1、770 件を新たに公開し、公開件数は 65、517 件となった。</p> <p><b>④ 映画関係団体等との連携</b></p> <p>・単独の事業としてデジタル復元を行った伊藤大輔監督による 3 作品、『長恨』（1926 年『忠次旅日記』（1927 年）『斬人斬馬剣』（1929 年）について、株式会社衛星劇場との間で、2 ヶ月に亘る CS チャンネルの「伊藤大輔監督特集」での放送を実施し、映画フィルムの保存・復元活動の成果を、初めてテレビを通じて広範な視聴者に周知することができた。</p> <p>・国内団体との連携は、映画フィルムの貸与を通じて、福岡市総合図書館（FIAF 加盟機関）、京都府京都文化博物館、川崎市市民ミュージアム、山口情報芸術センター、広島市映像文化ライブラリー、神戸映画資料館、東京フィルメックス実行委員会、映画保存協会等へ協力を行った。また、特別映写観覧を通じて、早稲田大学演劇博物館、国際日本文化研究センター、東京大学大学院、京都大学大学院、日本大学芸術学部、明治学院大学、総合研究大学院大学等教育研究機関、映画美学校、映画保存協会、日本映画映像文化振興センター等の映画団体、日本映画撮影監督協会等へ協力を行った。海外団体との連携では、チネテカ・デル・フリウリ（FIAF 加盟機関）、ナント三大陸映画祭、イエール大学東アジア研究センターとの共催事業において、フィルムセンター研究員が上映会に参加し、ディスカッションへの参加や質疑応答を行った。また、オーストラリア国立映画音響アーカイブ、韓国映像資料院、英国映画協会、ノルウェー映画協会、ミュンヘン映画博物館（ドイツ）、ハーバード・フィルム・アーカイブ（アメリカ）（以上 FIAF 加盟機関）、パリ日本文化会館、ジャパン・ソサエティ（アメリカ）、テリュライド映画祭（アメリカ）、ジパング・フェスト映画祭（イギリス）等へ、映画フィルムの貸与を通じて協力を行った。</p> <p>・早稲田大学演劇博物館、立命館大学映像学部、国立歴史民俗博物館、国立民族学博物館、神奈川県視聴覚教育連盟、「映画の保存と復元に関するワークショップ」、映画保存協会等が主催するシンポジウム、講演会等に研究員が参加し、研究</p>	<p>また、所蔵映画フィルム検索システムによる日本劇映画のデータ公開をはじめ、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んでいる。</p>
---	---	---

<p>○ フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討したか。</p>	<p>成果の発表やディスカッションを通じて協力した。</p> <p>・映画資料については、国内では早稲田大学演劇博物館、世田谷文学館等、海外ではシネマテーク・ケベコワーズへの資料貸与を通じて協力を行った。また大量の映画ポスター寄贈(ぴあ株式会社)に際して、重複資料の寄贈が生じないよう鎌倉市川喜多映画記念館・神戸映画資料館との調整を行って、寄贈品を適正に分配した。</p> <p>また、日本映画・テレビ美術監督協会との共同事業「日本映画美術遺産プロジェクト」を継続し、今年度は美術監督水谷浩の諸資料の詳細調査とデジタル化を実施した。</p> <p>○ <b>フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討</b></p> <p>独立の可能性を探る内部打合せを実施した。</p> <p>平成 24 年 3 月 3 日(土)</p>	<p>フィルムセンターの独立に関しては、引き続き検討されているが、フィルムセンターは、フィルムアーカイブとして国内のみならず国際的にも注目、期待されているナショナルセンターであることから、財政的・組織的な課題があるかもしれないが、今後は、フィルムセンターの独立に向けた本格的な検討が期待される。</p>
--	---	---

【(大項目)2】	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【(小項目)2-1】	業務の効率化の状況	【評定】			
		A			
		H24	H25	H26	H27

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】  
 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。

1 一般管理費等の削減  
 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。  
 具体的には下記の措置を講ずる。

(ア)情報通信技術を活用した業務の効率化  
 (イ)使用資源の削減  
 ・省エネルギー（エネルギー使用量を5年計画中に5%削減）  
 ・廃棄物減量化  
 ・リサイクルの推進

3 契約の点検・見直し  
 (1)業務運営の効率化を図るため、美術作品の購入など随意契約が真にやむを得ないものを除き、契約については引き続き競争性のあるものへ移行する。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。  
 (2)施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、既に東京国立近代美術館(本館及び工芸館)で実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組む。  
 (3)施設内店舗の賃貸については、現契約終了の同意を得たうえで、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意し、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争の導入を含めたより良い方途の検討を行い、順次措置する。

4 保有資産の有効利用  
 保有する美術館施設等の資産については、利用実態を把握し、保有の目的・必要性に鑑み、一層の有効利用に資するための方策を検討・実施する。

実績報告書等 参照箇所  
 <実績報告書>  
 P70～74  
 Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置  
 1 業務の効率化のための取り組み  
 (1)各美術館の共通的な事務の一元化  
 (2)使用資源の削減  
 ①省エネルギー(5年計画中に5%の削減)  
 ②廃棄物減量化  
 ③リサイクルの推進  
 (4)民間委託の推進  
 ①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進  
 ②広報・普及業務の民間委託の推進  
 (5)競争入札の推進

評価基準	実績	分析・評価																																																																												
<p>○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図ったか。</p> <p>(一般管理費等の削減)</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の業務の効率化を図ったか。</p> <p>具体的には下記の措置を講じたか。</p> <p>(ア) 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p>(イ) 使用資源の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー(エネルギー使用量を5年計画中に5%削減)</li> <li>・廃棄物減量化</li> <li>・リサイクルの推進</li> </ul>	<p>(ア) 引き続き理事長の指示による事務局長のトップマネジメントの下、各館の事務組織が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行するとともに、各館で行っていた出版物のうち年報について法人本部において一元的に実施した。また、法人内で採用しているVPN(Virtual Private Network: 暗号化された通信網)を用いたグループウェア及びテレビ会議システム、特にテレビ会議システムについては、定期的な会議等に積極的に活用している。</p> <p>(イ) 使用資源の削減</p> <p>使用量、使用料金の削減割合(対前年度比)</p> <table border="1" data-bbox="483 451 1747 1023"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館名</th> <th colspan="3">使用量</th> <th colspan="3">使用料金</th> </tr> <tr> <th>電気</th> <th>ガス</th> <th>合計</th> <th>電気</th> <th>ガス</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館本館</td> <td>86.0%</td> <td>105.7%</td> <td>93.3%</td> <td>89.6%</td> <td>118.7%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館工芸館</td> <td>92.2%</td> <td>—</td> <td>92.2%</td> <td>88.2%</td> <td>—</td> <td>88.2%</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター</td> <td>100.9%</td> <td>—</td> <td>100.9%</td> <td>89.6%</td> <td>—</td> <td>89.6%</td> </tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館</td> <td>111.3%</td> <td>—</td> <td>111.3%</td> <td>253.6%</td> <td>—</td> <td>253.6%</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>85.0%</td> <td>91.4%</td> <td>87.4%</td> <td>91.2%</td> <td>93.1%</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>87.9%</td> <td>100.1%</td> <td>92.2%</td> <td>99.8%</td> <td>115.5%</td> <td>105.4%</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>87.5%</td> <td>—</td> <td>87.5%</td> <td>101.3%</td> <td>—</td> <td>101.3%</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>85.7%</td> <td>103.9%</td> <td>90.8%</td> <td>98.2%</td> <td>121.2%</td> <td>104.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93.0%</td> <td>100.7%</td> <td>92.3%</td> <td>104.0%</td> <td>117.4%</td> <td>107.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※東京国立近代美術館工芸館・フィルムセンター・フィルムセンター相模原分館及び国立国際美術館は、ガス設備を設置していない。</p> <p>※使用量の合計は、電気は一般電気事業者からの昼間買電を 9.97GJ/千 kWh、夜間買電を 9.28GJ/千 kWh、特定規模電気事業者からの買電を 9.76GJ/千 kWh、都市ガスを 45GJ/千 kWh に換算し得た熱量に 0.0258kl/GJ を乗じて得た原油換算量を、各施設の延床面積で除した値(原単位)を基礎とする(エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則に基づく)。</p> <p>●省エネルギー(増減の理由等)</p> <p>国立美術館においては、業務の特殊性から、展示会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における設定温度の適格化(夏季28℃、冬季20℃)、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギー</p>	館名	使用量			使用料金			電気	ガス	合計	電気	ガス	合計	東京国立近代美術館本館	86.0%	105.7%	93.3%	89.6%	118.7%	99.1%	東京国立近代美術館工芸館	92.2%	—	92.2%	88.2%	—	88.2%	東京国立近代美術館フィルムセンター	100.9%	—	100.9%	89.6%	—	89.6%	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	111.3%	—	111.3%	253.6%	—	253.6%	京都国立近代美術館	85.0%	91.4%	87.4%	91.2%	93.1%	91.8%	国立西洋美術館	87.9%	100.1%	92.2%	99.8%	115.5%	105.4%	国立国際美術館	87.5%	—	87.5%	101.3%	—	101.3%	国立新美術館	85.7%	103.9%	90.8%	98.2%	121.2%	104.6%	計	93.0%	100.7%	92.3%	104.0%	117.4%	107.4%	<p>情報通信技術を活用した業務の効率化をはじめ、民間委託の推進、契約の競争性・透明性の確保など、業務運営全般について業務の効率化の努力がみられる。</p> <p>グループウェア及びテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。</p> <p>省エネルギー化については、展示会場や収蔵庫を除く区画における設定温度の適格化や不使用設備機器類のこまめな停止など必要な努力を行い、全体として 7.7%の削減を図っており、収蔵庫の温湿度維持と同時に省エネルギー対策がとられている点は評価できる。</p> <p>また、廃棄物の減量化については、展示会場使用部材の廃棄に伴う廃棄物排出量の一時的な増加があったものの、ペーパーレス化、古紙の分別回収による再資源化などを行って減量化に努力している。しかし、一時的な要因とはいえ、館によっては、廃棄物の排出量や廃棄料金は増加していることから、今後も法人全体として継続的な減量化の努力が必要である。</p> <p>エネルギー使用量については、法</p>
館名	使用量			使用料金																																																																										
	電気	ガス	合計	電気	ガス	合計																																																																								
東京国立近代美術館本館	86.0%	105.7%	93.3%	89.6%	118.7%	99.1%																																																																								
東京国立近代美術館工芸館	92.2%	—	92.2%	88.2%	—	88.2%																																																																								
東京国立近代美術館フィルムセンター	100.9%	—	100.9%	89.6%	—	89.6%																																																																								
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	111.3%	—	111.3%	253.6%	—	253.6%																																																																								
京都国立近代美術館	85.0%	91.4%	87.4%	91.2%	93.1%	91.8%																																																																								
国立西洋美術館	87.9%	100.1%	92.2%	99.8%	115.5%	105.4%																																																																								
国立国際美術館	87.5%	—	87.5%	101.3%	—	101.3%																																																																								
国立新美術館	85.7%	103.9%	90.8%	98.2%	121.2%	104.6%																																																																								
計	93.0%	100.7%	92.3%	104.0%	117.4%	107.4%																																																																								

	<p>一の削減に努めた。</p> <p>また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の元で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から、施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS (Building and Energy Management System) により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定例的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取り組みを行っている。</p> <p>本年度は、夏期においては、「夏期の電力需要対策について」(平成23年5月13日電力需給緊急対策本部)及び電気事業法第27条に基づく電気使用制限に係る通知書(平成23年6月1日経済産業大臣)、冬期においては、「今冬の電力需給対策について」(平成23年11月1日電力需給に関する検討会合)に適切に対応するために、節電対策を施した。具体的内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 設備・機器等の使用抑制</p> <p>① 空調に係る節電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部分的な運用、時間的な運用など柔軟に対応</li> <li>・設定温度夏期28℃、冬期19℃を徹底(展示室及び収蔵庫等を除く)</li> <li>・節電にも役立つ服装の励行</li> <li>・ブラインドを調節し、夏期は直射日光を遮光、冬期は暖気を確保</li> <li>・空調機のフィルター清掃</li> </ul> <p>② 照明に係る節電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務室の照明は、最低基準の照度を確保しつつ大幅削減</li> <li>・廊下、ロビー、階段等は、安全確保を優先し極力消灯</li> <li>・昼休みの消灯を徹底</li> <li>・白熱電球の原則使用禁止(代替品のない場合を除く)</li> </ul> <p>③ エレベータ、エスカレータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要最小限度の運転、階段利用の促進</li> </ul> <p>④ 衛生設備に係る節電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯室、洗面台、電気温水器等の利用時間、設定温度の変更</li> <li>・自動販売機の消灯、設定温度の変更</li> <li>・暖房便座、温水洗浄の停止</li> <li>・便所温風器(手乾かし器)の停止</li> </ul> <p>⑤ OA機器等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定期間使用しない場合の電源の切断</li> <li>・節電モードでの使用を徹底</li> <li>・プリンタ、コピー機等の使用制限</li> </ul> <p>⑥ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デーの推進</li> </ul>	<p>人全体で 7.7%削減したが、使用料金は 7.4%増加していることから、今後は、フィルムセンターのように低廉な電力会社との契約の検討が望まれる。</p> <p>なお、グループウェア及びテレビ会議システムについては、システム等の利用による業務の効率化の検証を行った上で、更なる有効活用が期待される。</p>
--	--	---

- ・冷蔵庫、電気ポット等、家電機器の使用制限
- ・冬期のハロゲンヒーター等の暖房機器の個人使用の禁止
- ・各テナントへの節電の協力要請
- ・サーバ室等個別空調機器の適切な温度設定

(2) 夏期休暇等の確実な取得

業務効率の維持等に留意しつつ、次の取組を推進

- ・夏期休暇の完全取得、夏期における年次休暇の計画的長期取得

(3) その他

- ・超過勤務の一層の縮減
- ・中長期の節電にも資する設備の設置等の検討及び着手

本年度における使用量の主な増減理由は、夏期及び冬期の節電対策により電気量が削減されたが、ガスを空調に使用する施設では、電気の使用量を抑えるために送風機の風量を抑制する代わりに設定温度を上下させたことから、ガス使用量は、前年度と比較すると増加している。

東京国立近代美術館フィルムセンターで、電気使用量が増加し、使用料金が減少しているのは、入札により、低廉な電力会社と契約したことによる。東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館は、平成23年度より増築棟の使用を開始したことにより、電気料金が平成22年度と比較して大幅に増加している。

また、国立国際美術館で、電気使用量が減少し、使用料金が上昇しているのは、燃料調整係数が上昇したことによる。

法人全体では、エネルギー使用量を7.7%削減できたが、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の増築棟の使用開始もあって、使用料金は7.4%増加した。東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館を除くと、使用料金は2.4%の増加となっている。

排出量、廃棄料金の削減割合(対前年度比)

館名	排出量			廃棄料金	
	一般廃棄物	産業廃棄物	合計	一般廃棄物	産業廃棄物
東京国立近代美術館本館	82.8%	81.7%	82.3%	82.8%	94.3%
東京国立近代美術館工芸館	82.0%	84.1%	82.3%	82.0%	97.0%
東京国立近代美術館フィルムセンター	58.1%	73.4%	64.8%	78.9%	69.9%
京都国立近代美術館	100.9%	252.7%	137.5%	—	125.7%
国立西洋美術館	101.8%	88.7%	96.3%	97.6%	114.3%
国立国際美術館	105.6%	—	105.6%	101.0%	1291.3%
国立新美術館	94.3%	103.7%	96.2%	94.9%	103.7%
計	93.3%	95.1%	93.8%	92.2%	112.4%



※京都国立近代美術館は、一般廃棄物の処理を清掃業者に一括して委託しているため、廃棄料金が算出できない。

※国立国際美術館の産業廃棄物は、測定単位が他館と異なるため、合計から除外している。

※東京国立近代美術館フィルムセンターには、東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館を含む。

※国立国際美術館の産業廃棄物廃棄料金：平成 22 年度 9,843 円、平成 23 年度 127,103 円

●廃棄物減量化(増減の理由)

国立美術館においては、開館日数や来館者数の増減による影響など、業務の性質上、廃棄物の計画的な削減が難しいものの、引き続き、事務・研究部門における電子メール、グループウェアの活用による通知文書の発信やサーバ保存文書の共同利用によるペーパーレス化、両面印刷の促進等による用紙の節減に努めるとともに、古紙の分別回収による再資源化を進めることにより、廃棄物の削減を図った。

廃棄物の排出量及び廃棄料金の増加は、来館者数の増加(国立西洋美術館)、展覧会に使用した部材の廃棄に伴う増加(京都国立近代美術館、国立国際美術館及び国立新美術館)及びOA機器の廃棄(国立国際美術館)による一時的な要因によるものである。通常は、廃棄物はまとめて廃棄を行った方がコスト削減となるため、ある程度まとまった段階で適宜廃棄を行っている。

●リサイクルの推進

前年度に引き続き、古紙含有率100%のコピー用紙の利用、廃棄物の分別、OA機器等トナーカートリッジのリサイクルによる再生使用を行い、リサイクルの推進に努めた。

【一般管理費の削減状況】

○ 一般管理費の削減は順調に進められたか。

【一般管理費の削減状況】

(単位：千円)

	H22年度実績	H23年度実績	削減割合
一般管理費	704,271	644,408	8.50%

一般管理費の削減は順調に進められている。

【事業費の削減状況】

○ 事業費の削減は順調に進められたか。

【事業費の削減状況】

(単位：千円)

	H22年度実績	H23年度実績	削減割合
業務経費	3,201,573	2,920,109	8.79%

事業費の削減は順調に進められている。

○ 契約の点検・見直し

(1) 業務運営の効率化を図るため、美術作品の購入など随意契約が真にやむを得ないものを除き、契約に

①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進

次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。

(ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、(キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリ運営業務、(ケ) ミュージアム

フィルムセンターの管理運営業務について新たに民間競争入札を導入するなど、各業務について民間委託を推進している。

については引き続き競争性のあるものへ移行したか。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。

(2) 施設の管理・運営(展示事業の企画等を除く。)については、既に東京国立近代美術館(本館及び工芸館)で実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組んだか。

(3) 施設内店舗の賃貸については、現契約終了の同意を得たうえで、快適な観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意し、より一層の鑑賞環境の向上と効率化のため、企画競争の導入を含めたより良い方途の検討を行い、順次措置したか。

ショップ運営業務、(コ)美術情報システム等運営支援業務、(サ)ホームページサーバ運用管理業務、(シ)電話交換業務、(ス)展覧会アンケート実施業務、(セ)省エネルギー対策支援業務、(ソ)展覧会情報収集業務

民間競争入札による東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理運営業務の実施は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識をもとにした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。経費についても、新たな統括管理業務を含めた金額が平成19年度と比較して単年度平均で約5%の削減となった。

また、仕様書に基づく業務を行うことはもとより、統括管理業務の一元的な管理のもと、本民間競争入札の対象外である警備業務との連携も図り、美術館特有の賓客対応や東日本大震災における避難誘導と施設の保全に万全を期した。このほか、これに続く節電対応にも適切な助言により、館運営への影響を最小限した上で節電を実現するなど、総じて効果的な管理・運営業務が行われた。

この結果を踏まえ、東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理運営業務(展示事業の企画等を除く。以下同じ。)については、引き続き、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り実施するとともに、平成24年度以降の契約について、民間競争入札を実施した。

また、東京国立近代美術館フィルムセンターの管理運営業務については、平成24年度以降の契約について、新たに民間競争入札を実施した。京都国立近代美術館では前年度に建物維持管理に関する業務並びに常駐警備及び出札・集札・看視等業務をそれぞれ一括して契約し、本年度から実施した。

## ② 広報・普及業務の民間委託の推進

次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。

(ア)情報案内業務、(イ)広報物等発送業務、(ウ)交通広告等掲載、(エ)ホームページ改訂・更新業務、(オ)インターネット検索サイト、(カ)ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ)講堂音響設備オペレーティング業務

## ③ 競争入札の推進

### 一般競争入札の実績

ア 契約件数及び契約金額(少額随契を除く) 225件、9,696,769,617円

イ 契約種別毎の年間契約数

① 競争契約 82件(36.4%)、1,322,123,837円(13.6%)

#### 【内訳】

・一般競争入札 73件、1,203,151,535円

・企画競争、公募 9件、118,972,302円

<p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <p>○ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</p> <p>○ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</p>	<p>② 随意契約 143 件(63.6%)、8,374,645,780 円(86.4%)</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一所管公益法人等 4 件、6,480,729,372 円</li> <li>・同一所管公益法人等以外の法人等 139 件、1,893,916,408 円</li> </ul> <p>(うち美術作品の購入に関する随意契約 95 件、1,246,735,594 円)</p> <p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>○契約に係る規程類等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 独立行政法人国立美術館会計規則</li> <li>② 独立行政法人国立美術館会計規程の特例を定める規程</li> <li>③ 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則</li> <li>④ 独立行政法人国立美術館契約公表基準</li> <li>⑤ 独立行政法人国立美術館食堂及び店舗貸付取扱要領</li> <li>⑥ 独立行政法人国立美術館における「企画競争・公募」並びに「総合評価落札方式」の取扱いについて</li> </ol> <p>○国の契約基準と異なる規程の有無</p> <p>「独立行政法人等における契約の適正化について(通知)」(平成 20 年 12 月 3 日付け 20 文科会第 583 号)を受け、国と同様の契約基準としており、国と異なる規程はない。</p> <p>【執行体制】</p> <p>法人本部:室長1名, 会計担当係 係長1名, 主任・係員1名  東京国立近代美術館:室長1名, 会計担当係 係長1名, 主任・係員1名(法人本部職員兼務)  京都国立近代美術館:会計担当係 係長1名, 主任・係員2名  国立西洋美術館:会計担当係 係長1名, 主任・係員3名  国立国際美術館:会計担当係 係長1名, 主任・係員2名  国立新美術館:会計担当係 係長1名, 主任・係員1名</p> <p>【審査体制】</p> <p>各館に分任契約担当役を設置し、契約手続等が会計規則等に則り適正に行われているかの審査を行い、契約を締結する体制をとっている。また、随意契約の場合は、当該契約を随意契約とすることが適正かを十分に精査した上で、契約を行うよう本部からの指導の徹底を行っている。</p> <p>各館での契約手続等が適正に行われているかについては、監事監査及び内部監査においても確認を行っている。</p> <p>なお、契約監視委員会において、監事及び外部有識者の意見を踏まえ、契約の点検見直しを行っている。</p>	<p>契約に係る規程類の整備は適切と判断される。</p> <p>契約事務手続に係る執行体制や審査体制は整備されている。また、監事監査及び内部監査においても確認を行なうとともに契約監視委員会による契約の点検見直しが行われており、特段の問題はない。</p>
---	--	--

【契約監視委員会の審議状況】

○実施状況

実施回数1回(平成 24 年 2 月 7 日)

審議内容

- ・平成 22 年度契約監視委員会後の契約について
- ・平成 23 年契約点検結果について
- ・平成 24 年契約事前点検結果について
- ・公益法人等への会費支出について

指摘事項

特になし

【随意契約等見直し計画】

○ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 23 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	82	2,430,355	101	2,639,329	84	1,489,961	△17	△1,149,368
競争入札	81	2,426,890	98	2,623,745	73	1,203,151	△25	△1,420,594
企画競争、公募等	1	3,465	3	15,584	11	286,810	8	271,226
競争性のない随意契約	119	9,955,158	100	9,746,184	141	8,206,808	41	△1,539,376
合計	201	12,385,513	201	12,385,513	225	9,696,769	24	△2,688,744

【原因、改善方策】

随意契約に関して、平成 23 年度実績が見直し計画に比し、金額では減少しているが件数では増加している。これは、美術館特有の契約である美術作品の購入等、契約の相手方が 1 者しかいない契約においては随意契約によらざるを得ず、これらの件数が増加しているためである。

法人の性質上、随意契約によらざるを得ない契約を除き、「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況等は適切と判断される。  
また、随意契約に係る契約情報は公開されている。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

○ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

○ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方針は妥当か。

【再委託の有無と適切性】

無し

【一者応札・応募の状況】

	①平成 20 年度実績		②平成 23 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	82	2,430,355	84	1,489,961	2	△940,394
うち、一者応札・ 応募となった契約	29	1,404,497	22	296,643	△7	△1,107,854
一般競争契約	76	1,841,002	73	1,203,151	△3	△637,851
指名競争契約	1	2,940	0	0	△1	△2,940
企画競争	1	3,465	5	24,018	4	20,553
公募	0	0	4	94,954	4	94,954
不落随意契約	4	582,948	2	167,838	△2	△415,110

【原因、改善方針】

公告期間を 20 日以上確保することなど、平成 21 年度に定めた「一者応札・応募に係る改善方針について」の実施により、1 者応札・応募の割合は減少しており、引き続き同方針に基づき 1 者応札・応募の解消に努める。

「一者応札・応募に係る改善方針について」は以下のとおり。

- (1) 競争参加資格要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限度のものとするを徹底する。
- (2) 一者応札、一者応募となっている契約については、業務等の内容に応じ、早期執行に努めるとともに、契約（落札決定）後の準備期間を考慮した上で入札時期を設定するなど、履行期間及び準備期間の十分な確保を図る。
- (3) 現在、国の規則に準じて 10 日以上としている公告期間について、過去に一者応札・一者応募となった契約については、原則として 20 日以上公告期間を確保することとする。
- (4) 物品・役務の調達については、入札公告等の時点で調達内容が把握できるよう、原則として仕様書等についてもホームページから閲覧可能とし、競争参加手続の効率化に努めることとする。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

再委託はない。

一般競争入札等における一者応札・応募となった契約は減少している。また、一者応札・応募に係る改善方針は妥当と認められる。

業務の特殊性に応じて、応札条件に制限を設けることがある。応札条件については契約監視委員会に諮り、特に問題ない旨の意見を得ている。

**【関連法人】**

- 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。
- 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。
- 関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。

**【実物資産】**

（保有資産全般の見直し）

- 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。

**【関連法人の有無】**

無し

**【当該法人との関係】**

無し

**【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】**

無し

**【委託先の収支に占める再委託費の割合】**

無し

**【当該法人への出資等の必要性】**

**【実物資産の保有状況】**

① 実物資産の名称と内容、規模

有形固定資産 156,303 百万円

（内訳）

建物 56,634 百万円

構築物 1,126 百万円

建物名称	延面積(m <sup>2</sup> )
東京国立近代美術館	17,192
東京国立近代美術館工芸館	1,867
東京国立近代美術館フィルムセンター	6,912
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	9,437
京都国立近代美術館	9,762

関連法人はない。

公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて（平成24年3月23日行政改革実行本部）」に従い、適切に実施することとしている。

実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等については、減損もなく、特に指摘すべき点はない。また、資産除去債務については、財務諸表の注記事項において適切に開示されており、特に問題はない。

国立西洋美術館	17,369
国立国際美術館	13,487
国立新美術館	49,710

土地 40,282 百万円

敷地名	面積 (㎡)
東京国立近代美術館フィルムセンター敷地	722
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館敷地	14,997
京都国立近代美術館敷地	5,001
国立西洋美術館敷地	2,208
国立新美術館敷地	15,057

機械装置 325 百万円, 車両運搬具 4 百万円, 工具器具備品 590 百万円, 美術品・収蔵品 57,341 百万円

無形固定資産 13 百万円

ソフトウェア 9 百万円, 電話加入権 3 百万円, 特許権仮勘定 1 百万円

・職員宿舎は保有していない。

○ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)

独立行政法人国立美術館は、東京国立近代美術館(本館・工芸館・フィルムセンター)、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館の五館で組織されているが、いずれの美術館も、国の文化政策の必要性から、その目的・名称・機能・施設・建設場所・運営形態等を国において検討し、国自らが建設し、独立行政法人国立美術館に現物出資されたものであり、その美術館が建設された意義、建設され場所等を最大限に尊重し、法人の目的を達成するためには、五館それぞれが設置された場所において設置目的に相応しい特色ある活動を展開することが必要不可欠である。

③ 有効活用の可能性等の多寡

遊休している建物及び土地等の固定資産はない。

○ 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産

④ 見直し状況及びその結果

整理合理化計画等において、個別に指摘された資産の見直しはない。また、監事監査において指摘された資産の見直しはない。

見直しの対象となった保有資産はなく、処分等を行う必要はない。

「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針において処分等することとされた実物資産はない。

<p>について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>○ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</p> <p>○ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</p> <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>○ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目</p>	<p>⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況 該当なし</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 該当なし</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況 独立行政法人国立美術館の保有するすべての建物、土地等は、展覧会の開催、美術作品等の収集・保管等の事業の実施のために有効活用されている。</p> <p>⑧ 利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 全ての建物、土地等は有効に活用されており、保有の必要性がある。</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務については、平成 21 年度より公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入している。他館への導入等については、平成 23 年度からの中期計画で「既に実施している東京国立近代美術館での検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組む。」ことを明記した。</p> <p>(平成 24 年度から実施する業務の概要及び入札等の対象範囲)</p> <p>①東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営・警備業務 ②東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務 (①は対象範囲の拡大, ②は新規)</p> <p>(平成 25 年度から実施予定の業務の概要及び入札等の対象範囲) 国立新美術館の管理・運営業務(新規)</p> <p>また、京都国立近代美術館では、管理・運営業務を包括的に業務委託し、コストの縮減を図っている。これらについて引き続き実施していく。</p> <p>【金融資産の保有状況】</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模 現金及び預金(1,300 百万円)</p>	<p>独立行政法人国立美術館の保有するすべての建物、土地等は有効に活用されており、保有の必要性があると認められる。</p> <p>実物資産の管理の効率化については、民間競争入札を実施している美術館での対象範囲の拡大及び他館での新規導入が行われており、適切に行われている。</p> <p>金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模については、特に指摘すべき点はない。</p>
---	--	--



<p>的及び内容に照らした資産規模は適切か。</p> <p>○ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>○ 資金の運用状況は適切か。</p> <p>○ 資金の運用体制の整備状況は適切か。</p> <p>○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</p> <p>(債権の管理等)</p> <p>○ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</p>	<p>② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) 平成 23 年度末における未払金(1,250 百万円)の支払い等</p> <p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 利益剰余金は独立行政法人通則法第 44 条第 1 項による積立金として計上することとしており、中期目標期間終了後に、自己収入により取得した固定資産の価格相当額及びリース損益等影響額を除いた額を国庫に返納することとなっている。</p> <p>④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況 中期目標期間終了後、文部科学大臣との協議のうえ国庫納付額を決定し、速やかに国庫納付を行う。</p> <p>【資金運用の実績】 当法人の金融資産は現金及び預金のみであり、国債や有価証券等の運用実績はない。</p> <p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】 該当なし</p> <p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】 該当なし</p> <p>【資金の運用体制の整備状況】 該当なし</p> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】 該当なし</p> <p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】 平成 24 年 3 月 31 日現在の債権は、未収入金 230 百万円、立替金 2 百万円となっている。 なお、未収入金は当期に工事が完了した施設整備費補助金の未収入(219 百万円)が主な要因である。</p>	<p>資産の売却や国庫納付等を行う金融資産はない。</p> <p>資金は現金及び預金のみであり、資金の運用状況及び運用体制の整備状況について特段の問題はない。</p> <p>未収入金はその要因が明確であり、回収可能性に問題はない。また、貸付金はない。</p>
--	--	---

<p>○ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</p> <p>○ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</p> <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <p>○ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。</p> <p>○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p>	<p>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】 当法人は資金等の貸付を行っておらず、中期目標期間終了後に利益剰余金を国庫納付するため、回収計画及び運用方針は制定していない。</p> <p>【回収計画の実施状況】。 該当なし</p> <p>【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】 該当なし</p> <p>【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】 該当なし</p> <p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】 該当なし</p> <p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】 現在保有している特許権等の知的財産はない。 なお、平成 22 年度末現在、特許権仮勘定(1 百万円)を計上しているが、これは国立西洋美術館において現在特許出願中である「展示用物品の免震台」に係る経費相当額である。本案件は平成 18 年度に出願を行い、これまで特許庁と協議を行ってきたが、現状では特許取得の目処は立っていない。しかしながら、本装置を本法人で使用することはもとより、全国の博物館や美術館等で使用する際に他の者が特許を取得した場合、規制等を受けることが懸念されるため、出願を行っているものである。</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】 該当なし</p>	<p>現在保有している知的財産はない。国立西洋美術館において特許出願中であるが、法人における保有の必要性を確認、検討の上行っているものと判断される。</p>
--	---	--

<p>(資産の運用・管理)</p> <p>○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。</p> <p>○ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。</p>	<p>【出願に関する方針の有無】 該当なし</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】 該当なし</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】 該当なし</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】 中期目標に定められた、当法人が実施する事業において、知的財産を出願する必要が生じるものは想定されていない。今後、美術館活動の結果として特許取得が可能となるものが創出された場合は、その案件ごとに検討する。</p> <p>【実施許諾に至っていない知的財産について】 該当なし</p> <p>① 原因・理由 該当なし</p> <p>② 実施許諾の可能性 該当なし</p> <p>③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性 該当なし</p> <p>④ 保有の見直しの検討・取組状況 該当なし</p> <p>⑤ 活用を推進するための取組 該当なし</p>	
---	--	--

【(小項目)2-2】 給与水準の適正化等		【評定】															
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象より除く。</p> <p>なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。</p>		<b>A</b>															
		H24	H25	H26	H27												
		実績報告書等 参照箇所															
		<実績報告書> P75～76 4 人件費の抑制、給与体系の見直し ①人件費決算 ②給与体系の見直し															
評価基準	実績	分析・評価															
<p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。</p> <p>また、これまでの人件費改革の取組を平成23年度まで継続するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。</p> <p><b>【総人件費改革への対応】</b></p> <p>○ 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。</p>	<p><b>【総人件費改革への対応】</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度実績</th> <th>23年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費決算額</td> <td style="text-align: center;">1,016,067</td> <td style="text-align: center;">912,127</td> </tr> <tr> <td>対17年度人件費削減率</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">10.25%</td> </tr> <tr> <td>対17年度人件費削減率(補正值)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">6.82%</td> </tr> </tbody> </table>		17年度実績	23年度実績	人件費決算額	1,016,067	912,127	対17年度人件費削減率	—	10.25%	対17年度人件費削減率(補正值)	—	6.82%	<p>対国家公務員指数は、事務職員が95.8、研究職員が94.0といずれも給与水準は適正である。</p> <p>法人ホームページにおいても取り組み状況が公表されており、適正に実施されていると評価できる。</p> <p>また、過年度から引き続き、人件費の削減は順調に実施されており、平成24年度以降も給与水準の適正化に取り組むこととしている。</p> <p>総人件費改革については、順調に進捗しており、特に指摘すべき点はないが、美術館の業務が恒常的に進化発展する中で、職員にかかる負担の増大が危惧される。</p>			
	17年度実績	23年度実績															
人件費決算額	1,016,067	912,127															
対17年度人件費削減率	—	10.25%															
対17年度人件費削減率(補正值)	—	6.82%															

<p><b>【給与水準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</li> <li>○ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</li> <li>○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</li> </ul> <p><b>【諸手当・法定外福利費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</li> </ul>	<p><b>【ラスパイレス指数(平成 23 年度実績)】</b></p> <p><b>【事務】</b> 対国家公務員・・・95.8</p> <p><b>【研究】</b> 対国家公務員・・・94.0</p> <p>平成23年度においては、国家公務員と比べて給与水準は低く、法人の設定する目標水準を下回っている。</p> <p><b>【福利厚生費の見直し状況】</b> 支出実績は、健康診断経費、産業医委託経費など必要最小限であるので、見直す必要はない。</p>	<p>ラスパイレス指数は 100 以下となっており、適正であると認められる。</p> <p>ラスパイレス指数を踏まえると、法人の給与水準は、社会的な理解の得られる適切な水準となっていると考えられる。</p> <p>業務運営の効率性の上からも必要な範囲と考える。</p>
--	---	--

【(小項目)2-3】 内部統制		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>5 内部統制・ガバナンスの強化</p> <p>(1)組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>(2)外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>		A			
		H24	H25	H26	H27
		実績報告書等 参照箇所			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。</p>	<p>理事長の召集及び主宰で独立行政法人国立美術館館長等会議(以下「館長等会議」という。)を開催している。館長等会議は、国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、各館の館長及び理事で構成する会議である。</p> <p>館長等会議における審議事項は、国立美術館の運営に関する基本方針等であり、国立美術館の運営管理上の重要事項について協議した。原則として隔月に1回開催している。ただし、理事長が特に必要と認めた場合は、臨時に館長等会議を開催している。なお、平成23年度は、5回開催した。</p> <p>(平成23年度における主要な議題)</p> <p>平成22年度業務実績報告書について 第2期中期目標期間事業報告書について 平成22年度決算について 平成23年度国立美術館会計監査人候補者の選考について 監事監査による監査報告及び監査意見に対する措置状況について 美術作品購入計画について 理事長裁量経費について 就業規則等の一部改正について</p> <p>館長等会議の開催に際しては、各館の館長の他、監事、室長以上の職員の出席を求めており、説明又は意見を求めるとともに、同時に館長等会議における決定等について周知を図る場として活用した。</p> <p>定期開催以外に臨時館長等会議を開催し、平成23年度は特に、東日本大震災による電力不足のための夏期電力需給対策や、文化財レスキュー事業について等、震</p>	<p>国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長主宰による国立美術館館長等会議を開催し、運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、内部統制の充実・強化について取り組んでいる。</p>			

<p>○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p><b>【法人の長のマネジメント】</b>  (リーダーシップを発揮できる環境整備)  ○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能している</p>	<p>災関連に基づき、国立美術館における対応についての検討や、国立新美術館館長の退任に伴う関係規則の改正等について協議した。なお、平成23年度は3回開催した。</p> <p>(平成23年度 館長等会議開催日)  第1回館長会議(平成23年6月16日(木))  第2回館長会議(平成23年9月14日(木))  第3回館長会議(平成23年11月24日(木))  第4回館長会議(平成23年 1月19日(木))  第5回館長会議(平成23年 3月15日(木))</p> <p>(平成23年度 臨時館長等会議開催日)  第1回臨時館長等会議(平成23年4月1日(金))  第2回臨時館長等会議(平成23年4月14日(木))  第3回臨時館長等会議(平成23年12月19日(月))</p> <p>外部評価委員会(設置根拠:独立行政法人国立美術館組織規則)は、単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で、平成23年度は、4月14日(木)、5月30日(月)、6月8日(水)の3日間開催し、「平成22年度外部評価報告書」を取りまとめ、理事長に報告された。</p> <p>また、平成22年度業務実績報告書と合わせて、平成22年度外部評価報告書を法人ホームページ上で公開した。</p> <p>その外部評価報告書の中で、総人件費改革による人員不足に対応するための「アソシエイトフェロー制度」は研究員不足による調査研究業務の停滞防止や労働環境の改善のための対策として評価され、今後も有効活用していくことが確認された。またキュレーター研修への参加者数が低調であることから、抜本的な見直しが必要と指摘を受けたことを踏まえ、平成23年度は、関係機関へのアンケート調査を行い、参加を困難にしている主な要因を明らかにし、参加環境の改善のために取り組んだ。</p> <p><b>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】</b>  原則、隔月1回(1年度内5回)開催される館長等会議により、法人における予算、人員等の決定手続きは行われている。(詳細は既述)  原則として、各館における美術作品の収集、展覧会の開催計画は、各館の館長</p>	<p>外部評価委員会を3回開催し、業務の実績に関する評価を実施するとともに、その結果をホームページにおいて公表している。評価結果については、事務、事業等の改善に活かしている。</p> <p>館長等会議、事務局長を長とする本部事務局や理事や独立行政法人国立美術館運営委員会による理事長の補佐体制の整備を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質</p>
---	---	---

<p>か。</p> <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <p>○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <p>○ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対</p>	<p>の主導で行われている。なおこれらの情報交換の場として、各館の副館長、学芸課長、事務局長(理事と兼務)が出席する学芸課長会議が開催されている。</p> <p>法人の長である理事長の補佐体制として、理事を3名任命するとともに、各館に館長を配置し、各館の館務を掌理させている。また、本部に理事を兼任する事務局長を置き、本部事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館の事務組織が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備した。</p> <p>これらのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、引き続き、外部の有識者で組織する、独立行政法人国立美術館運営委員会及び独立行政法人国立美術館外部評価委員会を開催した。</p> <p>運営委員会(設置根拠:独立行政法人国立美術館組織規則)は、理事長が諮問する国立美術館の管理運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する組織で、平成23年度は、7月8日及び3月7日の2回開催し、第1回では、平成22年度事業実績、美術作品の国家補償制度、震災に係る国立美術館の対応、節電計画等について、第2回では、平成23年度事業の中間報告、独立行政法人の制度・組織の見直し等について、意見を求めたところである。</p> <p><b>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</b></p> <p>理事長、理事及び各館の館長で構成する独立行政法人国立美術館館長等会議を原則として隔月に1回開催し、法人として対処すべき課題や各館における現状等について意見交換を行い、その対処方針等を決定している。平成23年度は、第3期中期目標期間における人件費の推移、今後の自己収入の確保、5館合同での美術作品購入等について検討した。また、外部有識者で構成する独立行政法人国立美術館運営委員会や独立行政法人国立美術館外部評価委員会の開催を通じても重要な情報等の把握に努めている。</p> <p>監事監査において指摘された法人本部及び各館における課題(リスク)のうち法人として取り組むべき課題(リスク)について、その原因を分析し、監査意見に対する措置状況において対応策を明らかにし、館長等会議において各館に周知した。</p> <p><b>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】</b></p> <p>独立行政法人国立美術館館長等会議、独立行政法人国立美術館運営委員会、独立行政法人国立美術館外部評価委員会の開催に際しては、各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が常時出席しており、これらの会議を通じて、ミッションの周知等を行っている。特に、毎年秋(10月又は11月)に開催される合同会</p>	<p>的に機能していると認められる。また、これらの体制を通して理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握していると認められる。</p> <p>館長等会議により、法人における総合調整機能、資源の戦略的配分とその効果が検討・決定されている。また、各館における美術作品の収集、展覧会の開催計画の情報交換の場として、学芸課長会議が開催されている。</p> <p>館長等会議、運営委員会及び外部評価委員会並びに学芸課長会議及び運営管理会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等を役職員に周知させている。</p> <p>組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)として、主に実績に記載されている項目を把握するとともにその対応策を適切に行っていると判断される。</p>
---	--	--



<p>応を行っているか。</p>	<p>議(拡大館長等会議)については、特定の課題やその他の課題等について、出席者全員が参加し意見交換を行う場としている。平成23年度は11月の館長等会議で開催された。</p> <p>このほか、研究系職員を中心とした「学芸課長会議」や事務系職員を中心とした「運営管理会議」を開催し、これらを通じてミッションの周知等を実施している。平成23年度においては、それぞれ5回開催した。</p> <p><b>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握*状況】</b></p> <p>独立行政法人国立美術館の事務事業に係る政府としての決定を遵守するとともに、外部の有識者で構成する独立行政法人国立美術館運営委員会や独立行政法人国立美術館外部評価委員会の開催を通じて、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握に努めている。また、独立行政法人国立美術館館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議における状況聴取のほか、監事や会計監査人との意見交換を通じて把握に努めている。</p> <p><b>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応*状況】</b></p> <p>平成23年度において取組んだ課題に対する対応としては、主に次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理事長が法人または国立美術館各館に係る諸課題に適切、かつ迅速に対処するために必要な経費として、理事長裁量経費を計上した。</li> <li>○ 政府による行政改革推進法等による人件費削減に対応するため、人件費については、新たに予算措置することは難しい状況の中で、美術館の活動の活性化を図るため、常勤の研究員と同等の職務を行わせる有期雇用職員(1週の正規の勤務時間35時間の非常勤職員)である任期付研究員制度及びアソシエイトフェローの制度を策定した。平成23年度より任期付研究員1名、アソシエイトフェロー2名を採用した。なお、同制度のうち、任期付研究員制度については、将来、研究員への登用も考慮したものとなっている。このように、限られた人件費の中で、人材の採用、開発、育成に支障をきたさない制度を構築した。アソシエイトフェローの雇用ための経費は、理事長裁量経費より支出している。</li> <li>○ 「夏期の電力需要対策について」(平成23年5月13日電力需給緊急対策本部)及び「電気事業法第27条に基づく電気使用制限」に係る通知書(平成23年6月1日経済産業大臣)に適切に対応するため、法人全体で計画を立案し、使用電力の抑制に取り組んだ。</li> </ul>	<p>任期付研究員およびアソシエイトフェローの制度導入については、人件費の有効活用という観点だけでなく、美術館の使命をまっとうするための人材の確保・養成という観点からも、適正な運用に努め、必要に応じて再検討を行うべきである。</p>
------------------	---	--

<p>○ その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p> <p>（内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）</p> <p>○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>○ 館長等会議及び学芸課長会議において、平成 24 年度の美術作品購入費の用途について協議し、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から、5 館合同での、作品の購入を検討した。</p> <p>○ 5 館の横断的・総合的事業プロジェクトとして、平成 22 年度に初めての合同企画展「陰影礼讃—国立美術館のコレクションによる」を開催し高評を得た。平成 26～27 年度も引き続き合同企画展を実施すべく、平成 24 年度より具体的な企画・立案に着手する予定。</p> <p>○ 台風等自然災害時及び急病人（来館者）の発生等の不測の事態において、臨時閉館や救急処置等適切に対応できるような体制を構築している。</p> <p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>平成 23 年度は第 2 期中期目標期間の最終年度であったため、文部科学省評価委員会文化分科会国立美術館部会による第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果を法人ホームページ上で公開した。</p> <p>また文部科学省評価委員会による評価結果では、第 2 期中期目標の未達成項目はなかったが、ナショナルセンターとしての人材育成については中期計画の達成度が B 評定（達成度 70%～100%）であった。特にキュレーター研修について、国内外の現状に制度が適応しているか等検討が必要とされたため、各都道府県教育委員会及び美術館等約 400 件に対してキュレーター研修に関するアンケート調査（回答約 50%）を実施した。アンケート調査の結果を踏まえ、当該研修への参加者を増員すべく、参加環境を整備するために、国立美術館として対応が可能な「受入館の情報提供」「公募時期の適正化」等について検討を行った。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議及び館長等会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努めている。</p> <p>また、監事監査要綱や監事監査実施基準による監査のほか、独立行政法人国立美術館会計規則に基づく会計監査、独立行政法人国立美術館内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、独立行政法人国立美術館競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、独立行政法人国立美術館文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制のリスクの把握に努めている。</p> <p>なお、平成 23 年度における監事監査報告書において、法人全体での課題として、</p>	<p>中期目標・計画の未達成項目ではないが、指摘された項目についてはアンケート調査を実施して適切に対応している。</p> <p>内部統制の整備・運用状況は、有効に機能を発揮していると判断される。</p> <p>また、各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議を通じて、内部統制のリスクの把握に努める体制が確立していると考えられる。</p> <p>内部統制リスクへの対応については、適宜、運営管理会議及び館長等会議において協議すると</p>
---	--	---

<p><b>【監事監査】</b></p> <p>○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p>	<p>次のことが指摘された。</p> <p>○人件費削減に伴う人員不足への対応 平成 23 年度に制度化した「任期付研究員」及び「アソシエイトフェロー」の有効活用による研究員の確保及び事務系職員の人員不足への同様な対応</p> <p>○所蔵作品展(常設展)の法人としての効果的な情報発信</p> <p>○美術作品の購入・寄贈時における各種関係書類の整備等による透明性の確保</p> <p><b>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</b></p> <p>監査結果報告書を受けて、法人本部において、「監査報告書の監査意見に対する措置状況について(通知)」を作成し、運営管理会議及び館長等会議において協議の上、監事に送付した。措置状況に記載した法人としての対処等については、会議を通じて各館に周知の上、今後具体的な対策を検討していくこととした。</p> <p><b>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</b></p> <p>1. 監査規程の整備状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>①独立行政法人国立美術館監事監査要綱(平成 13 年 4 月 2 日制定 国立美術館規程第 4 号)</p> <p>②独立行政法人国立美術館監事監査実施基準(平成 13 年 4 月 2 日制定 国立美術館規程第 5 号)</p> <p>③独立行政法人国立美術館監事等監査要領(平成 13 年 4 月 2 日制定)</p> <p>(2) 内部監査</p> <p>①独立行政法人国立美術館内部監査実施要領</p> <p>②監査事項及び監査手順の準用 監事等監査要領第二監査の目的及び着眼点2. 会計の監査を準用(第5条)・・・監査事項 監事監査実施基準第3条の規程を準用(第6条)・・・監査手順</p> <p>③監査計画 内部監査実施要領等を参照し、その都度監査員により作成する</p> <p>(3) 独立行政法人国立美術館職員倫理規則(平成 18 年 3 月 31 日制定 国立美術館規則第 26 号)</p> <p>2. 監査体制の整備状況</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>①監事(文部科学大臣任命) 2 名(専任:非常勤2名)</p>	<p>ともに各館に周知することにより、適切に対応している。</p> <p>監事は、館長等会議その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で、監査を実施していると判断される。</p>
--	---	---

②監査の事務補助(監事監査要綱第6条) 平成23年度実績 3名  
兼務:局長1名・室長2名(独法移行後、毎年3~4名体制)

(2) 内部監査

①監査員(内部監査要領第4条) 職員のうちから1名以上  
平成23年度実績 7名(兼務:室長1名・係長2名・係員4名)

②総括及び調整等(内部監査要領第11条) 総括及び調整:事務局長

3. 監査実績(実施項目、実施時期、監査手法等)

(1) 監事監査の実績

①監事監査の概要

独法移行後(平成13年4月以降)各年度において、館長等会議(隔月1回)その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において、財務及び業務についての状況を調査した。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認した。

②定期監査スケジュール、報告書、指摘事項等

○ 監事監査計画作成(4月)→ 提出先:理事長

○ 定期監査(6月)

業務監査(毎年度1回)→ 監査結果報告書(提出先:理事長)

会計監査(年度決算時)→ 監査結果報告書(提出先:理事長)

監査結果報告については、運営管理会議、館長等会議で結果を報告することとしており役職員に対して具体的に周知している。また、監査で指摘を受けた事項の措置状況については、法人全体の取組として、運営管理会議、館長等会議に諮り改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について(通知)」として監事に報告している。

③その他の監査

館長等会議その他重要な会議への出席。聴取、意見交換等、重要な書類等の回付(監事監査要綱第13条)、出納計算内訳表等(月末)の回付、5館すべてにおける臨時監査の実施。

各館臨時監査(毎年度1回)→監査結果報告書(提出先:理事長)

監査結果報告書については、各館に周知し、定期監査と同様に、運営管理会議、館長等会議で結果を報告することとしており役職員に対して具体的に周知している。また、監査で指摘を受けた事項の措置状況については、法人全体の取組として、運営管理会議、館長等会議に諮り改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する

<p>○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>措置状況について(通知)」として監事に報告している。</p> <p>○各館臨時監査実施状況</p> <p>平成 23 年 10 月 12 日(東京国立近代美術館・本館)</p> <p>平成 23 年 10 月 21 日(東京国立近代美術館・フィルムセンター相模原分館)</p> <p>平成 23 年 10 月 19 日(国立新美術館)</p> <p>平成 23 年 11 月 24 日(国立国際美術館)</p> <p>平成 23 年 11 月 25 日(京都国立近代美術館)</p> <p>平成 23 年 12 月 7 日(国立西洋美術館)</p> <p>④会計監査人との連携</p> <p>会計監査人からの監査計画の報告(3 月頃)、会計監査人からの監査報告(6 月)</p> <p>⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」総会及び第 9 部会への参加</p> <p>⑥会計検査院実施によるセミナー等 公会計監査フォーラム(8 月)など年間数回参加</p> <p>(2) 内部監査の実績</p> <p>①内部監査の概要</p> <p>内部監査実施要領に基づき平成 13 年度から実施した。平成 23 年度においては京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、見積徴収方法、旅費・諸謝金の取り扱い等について、2 人～3 人の監査員が監査に当たった。</p> <p>②監査スケジュール、報告書、指摘事項等</p> <p>○内部監査計画の通知:平成 23 年 11 月 10 日</p> <p>○実地監査実施 :平成 23 年 11 月 21 日(国立新美術館)</p> <p>平成 23 年 11 月 25 日(京都国立近代美術館)</p> <p>平成 23 年 11 月 29 日(国立国際美術館)</p> <p>平成 23 年 11 月 30 日(国立西洋美術館)</p> <p>○内部監査報告書の提出:監査実施後 1 か月以内</p> <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</p> <p>監査結果概要</p> <p>○法人監査</p> <p>監査意見に対する措置状況について(平成 23 年 9 月 14 日館長等会議附議)</p> <p>(1)関係諸法令の遵守状況及び諸規定等の整備及び実施状況(2)中期計画の進捗状況(3)年度計画の達成状況(4)事業の企画・実施状況(5)契約の締結及び執行の状況(6)給与水準の状況(7)情報開示の状況(8)財務諸表の法令準拠及び適</p>	<p>監事監査において把握した改善点等については、適宜報告がなされていると認められる。また、その改善事項への対応状況も適切に行われていると判断される。</p>
---	--	---

	<p>正性(9)決算報告書の法令準拠及び適正性(10)事業報告書の適正性(11)上記に関連する会計関係帳簿、証拠書類等の管理状況</p> <p>○各館臨時監査 監査意見に対する措置状況について(平成24年3月15日館長等会議附議)</p> <p>監事監査報告書</p> <p>独立行政法人国立美術館監査要綱(平成13年国立美術館規程第4号)第10条第2項に基づき、平成23年11月18日、平成23年11月21日及び平成23年12月22日付けで監査結果報告書が提出されている。</p> <p>【監事監査における改善事項への対応状況】</p> <p>監事監査報告書を踏まえ、監査報告書における監査意見については、館長等会議(平成23年9月14日及び平成24年3月15日開催)において審議し、独立行政法人国立美術館監査要綱(平成13年4月2日国立美術館規程第4号)第10条第2項に基づき、措置状況等を監事に通知した。</p> <p>主な措置状況:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産台帳と現物全件との突合についての計画的な作業</li> <li>・「任期付研究員」及び「アソシエイトフェロー」制度の有効活用と事務系職員の人員不足への同様な対応の検討</li> <li>・美術作品購入時等における、各種関係書類の整備等による、透明性の確保への取組み</li> </ul>	
--	--	--

【(小項目)2-4】	情報安全	【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(3) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、必要な管理体制の整備を図るとともに、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進する。</p>		A			
		H24	H25	H26	H27
		実績報告書等 参照箇所			
		<p>&lt;実績報告書&gt;</p> <p>P12~13</p> <p>(3)美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>①情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>P75</p> <p>3 管理情報の安全性の向上</p>			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○ 保有する情報について、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示したか。また、保有する情報の安全性向上のために、必要な管理体制の整備を図るとともに、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進したか。</p>	<p>○ 保有する情報について、ホームページにおける情報の充実等、国民への適切な情報の開示についての本部及び各館の取組みは以下のとおりである。</p> <p>&lt;各館の ICT 活用の特徴&gt;</p> <p>(ア)本部</p> <p>平成 20 年度にリニューアルした法人ホームページにおいては、引き続き国立美術館5館の開催展覧会および各種催事等トピックスの一覧を維持した。「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」については、平成 23 度より「指導者研修Web報告」のページを新たに設け、これまで書面であった報告書を Web 上での報告書に改めた。</p> <p>(イ)東京国立近代美術館</p> <p>平成 19 年度より稼働のコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を用いて、ホームページ・コンテンツの追加更新を迅速化し、「イケムラレイコ」「ぬぐ絵画 日本のヌード 1880-1945」展、「ヴァレリオ・オルジャッティ展」などにおいては特設サイトを設けて広報につとめた。</p> <p>独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムに新収蔵作品の文字画像データを追加するとともに、同システムへの著作権のある作品画像掲載を進めるため、許諾を得た写真作品 1、224 点について画像を新規登録した。また、水彩・</p>	<p>本部及び各美術館においてホームページ等諸メディアにおける情報の充実を行うとともに、保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策が十分図られている。管理する情報の安全性の向上のための施策及び保有個人情報の管理状況について、監事監査も実施されている。</p> <p>今後もホームページを閲覧する人が増加していくように更なる充実を期待する。</p> <p>一方で、ホームページを最優先するのではなく、機関リポジトリに主体的に取り組むべき局面にあると思慮される。</p>			

素描他の許諾処理をこななかったジャンル(工芸を除く)についての著作権者情報を整備するとともに、著作権許諾申請手続を開始した。東京国立近代美術館所蔵作品管理システムならびに独立行政法人国立美術館総合目録のデータ登録更新とインターフェースの改良を、他国立美術館と連携して着手した。

フィルムセンターでは、事業関連の情報を提供する「NFC メールマガジン」の登録者が着実に増加した。また NFCD(フィルムセンターデータベース)については、ウェブ化開始以来の懸案であった人物データのコンバートがようやく完了し、人物情報の統合作業を進めた。また、資料整理の進化とともに NFCD の改造を計画し、フィルムの運用を細やかに管理するとともに、プレス資料(プレスシート、チラシ等)を NFCD 上で登録できるように作業を進めた。また、映画関連資料へのアクセス希望に対しては、図版提供をすみやかに行うためにデジタル・データの形で提供する傾向が定着しているが、これまでにデータ化された写真等の画像を円滑に活用するため、共有ファイル内に設けた「画像集積所」のさらなる充実を目指した。

(ウ) 京都国立近代美術館

展覧会情報や講演会、教育普及関連のイベント、さらには「友の会」の行事報告に加え、コレクション・ギャラリーの展示替えごとに出品目録および小企画やテーマ展示についての解説を掲載し、情報発信に努めた。また、空気調和工事による休館中は、休館案内を掲載し周知した。さらに、美術館ニュースや研究論集の発行に際して、掲載内容をホームページ上に告知した。

(エ) 国立西洋美術館

法人共通の収蔵品検索システムである「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」で、各館の情報資源との連携を実現するため、新たにリンク機能を追加した。この連携実現により、法人本部の「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」と当館所蔵作品データベースとの間で、前者は法人全体の情報資産にかかる総覧的なサイト、後者は当館の詳細な情報にかかるサイト(画像を含む)と機能上の棲み分けをすることが可能になった。

平成 23 年度も引き続き科学研究費補助金を受け、所蔵品データベースの充実に努めることができた。重点的に行ったのは、個々の作品に対するカタログ・レゾネ情報の追加である。また本データベースについて、文化庁主催の「文化遺産オンライン構想」成果報告フォーラムで最前線の事例として講演する機会を得る一方、放送大学のテキスト『博物館教育論』では学習の参考になるサイトとして紹介されるなど、一定の評価を得ることができた。ホームページ本体については、トップページの表示方法を改良し、第 3 世代モバイル端末での閲覧に対応する措置を行った。

(オ) 国立国際美術館

平成 23 年度は、平成 22 年度に実施したホームページのリニューアルにより充実



を図った展覧会情報、関連イベント情報、施設利用案内について、更なる充実に努めた。

また、引き続き、展覧会ごとに英語版ホームページを作成し、海外への情報発信、外国人来館者への情報提供に努めた。

#### (カ)国立新美術館

展覧会情報検索サービス「アートコモンズ」において、引き続き日本国内の美術館、画廊、美術団体が開催する展覧会の情報を収集し、検索可能とすることに努めた。特に平成 23 年度においては、検索システムを改修するとともに、約 600 の収集対象に展覧会情報提供の協力を依頼し、継続性のある収集が行えるように努めた。また、平成 22 年度に公開した「日本の美術展覧会記録 1945-2005」との横断検索を実現し、1945 年から現在までの展覧会を検索可能とした。

引き続きホームページにより、広く、速やかに国立新美術館の活動に関する情報を発信することに努めた。

さらに、携帯電話等の小画面の機器に対応したホームページの提供やメールマガジンの配信とも併せて、東日本大震災以降の開館時間の変更等の情報を発信した。

#### ○保有する情報の安全性向上のために必要な管理体制の整備と情報セキュリティ対策についての法人全体での取り組み

個人情報の保護については、引き続き、個人情報保護に関する説明会への参加や情報漏えいの事例等の通知を行うとともに、個人情報ファイルの保有状況調査の実施等にあわせ、重要書類は鍵のかかる保管庫に納めること、個人情報を取り扱う業務中に離席する際は、当該書類やパソコン画面を他の職員等から見られないような措置を講じること、廃棄する際はシュレッダーにかけることなど、厳格に書類管理を行った。また、あわせてウィルス対応ソフトウェアの導入の徹底や最新のプログラムへの更新を随時行うなど、電子メール等による外部からのウィルス進入を回避する安全策を講じた。

なお、独立行政法人国立美術館保有個人情報管理規則第50条に基づき、当法人の保有個人情報の管理状況について、平成 23 年 6 月 21 日に監事による監査を実施した。

<b>【(大項目)3】</b>	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	<b>【評定】</b>			
		A			
		H24	H25	H26	H27

<b>【(小項目)3-1】</b>	財務の状況	<b>【評定】</b>			
		A			
		H24	H25	H26	H27

**実績報告書等 参照箇所**

<実績報告書>  
P77～80  
Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画  
1 予算  
2 収支計画  
3 資金計画  
5 短期借入金  
6 重要な財産の処分等  
7 剰余金  
P82  
9 施設設備に関する計画  
P80  
(3)目的積立金の使用状況  
(4)積立金(通則法第44条第1項)の状況

**【法人の達成すべき目標(計画)の概要】**  
収入面に関しては、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することにより、計画的な収支計画による運営を図る。  
自己収入については、入場料収入等の増額を目指す。  
また、外部資金については、寄附金や企業からの支援(協賛金等)の獲得のほか「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組む。  
なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。  
1 予算(中期計画の予算) 別紙のとおり  
2 収支計画 別紙のとおり  
3 資金計画 別紙のとおり  
IV 短期借入金の限度額  
短期借入金の限度額は、15億円。  
短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。  
V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画  
なし  
VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画  
なし  
VII 剰余金の使途  
決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。  
1 美術作品の購入・修理  
2 展覧会の充実  
3 調査研究事業の充実  
4 情報・資料の収集等事業の充実  
5 講演会・出版その他教育普及事業の充実  
6 研修事業の充実  
7 入館者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充実  
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項  
1 施設・設備に関する計画(別紙4)  
(1)施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・

<p>設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p> <p>3 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>4 積立金の使途</p> <p>前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>												
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>										
<p>○ 収入面に関して、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することにより、計画的な収支計画による運営を図ったか。</p> <p>○ 自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。</p> <p>また、外部資金については、寄附金や企業からの支援(協賛金等)の獲得のほか「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組んだか。</p> <p>○ 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組んだか。</p>	<p>自己収入については、予算額が 1,044 百万円に対して決算額が 1,178 百万円であり、予算額を 134 百万円上回ったことから、計画的な収支計画による運営を行うことができた。自己収入については、目標入館者数を上回る入館者数を得たことなどから、自己収入予算額を 134 百万円上回ることができた。</p> <p>外部資金については、平成 23 年度以降の各種事業の実施に際し、協賛金等を得た(平成 23 年度実績 28 百万円)。</p> <p>平成 23 年 4 月に京都国立近代美術館において賛助会員制度を発足させ、平成 23 年度末現在で 3 団体の会員を得た。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、平成 23 年度中に 6 校加入し、70 校となった。</p> <p>中期計画に定めたとおり、運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る(ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については別に定める。)こととしている。この計画に基づき、一般管理費△3.02%(平成 23 年度に限り△3.91%)、業務経費△0.371%(平成 23 年度に限り△1.03%)の効率化を行い、年度計画の予算を策定している。平成 23 年度については、年度計画予算に基づき執行し、特殊要因経費を除いた削減率は、一般管理費△8.50%、業務経費△8.79%となった。</p>	<p>外部資金の導入が難しい状況にあるが、協賛金の獲得に努め実績を上げており、キャンパスメンバーズの増加は法人の営業努力として評価される。</p> <p>また、効率化を見込んだ予算が組まれている。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、計画額と実績額との乖離について概ね説明がされており、当該乖離の要因が法人の業務運営に問題があることによるものではなく、特に指摘すべき事項はないと判断される。</p>										
<b>【収入】</b>	<b>【平成23年度収入状況】(単位:千円)</b>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	収入	予算額	決算額	差引増減額	備考						
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考								

運営費交付金	5,972,820	5,972,820	0
施設整備費補助金	6,062,541	7,026,250	963,709
事業等収入	1,044,313	1,178,115	133,802
受託収入	0	0	0
計	13,079,674	14,177,185	1,097,511

【主な増減理由】

事業等収入は、展覧会の入館者数が目標入館者数を上回ったことから、予算に比べ収入増となった。

施設整備費補助金は、前年度から繰り越された東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館映画フィルム等収納設備工事が竣工したことなどにより収入が増加した。

【平成23年度支出状況】(単位:千円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	1,640,214	1,476,375	163,838	
うち、人件費	330,255	292,957	37,297	
うち、物件費	1,309,959	1,183,417	126,541	
事業経費	5,376,919	5,486,066	△109,147	
うち、人件費	773,457	794,149	△20,692	
うち、物件費	4,603,462	4,691,916	△88,454	
施設費	6,062,541	7,047,491	△984,950	
受託経費	0	0	0	
計	13,079,674	14,009,932	△930,258	

【主な増減理由】

運営費交付金を充当して行う業務では、一般管理費のうち人件費は、人員の削減等の効率化により、支出減となった。

一般管理費のうち物件費は、業務運営の効率化により支出減となった。

事業経費のうち人件費は、退職手当の支出により支出増となった。

事業経費のうち物件費は、設備等の修繕及び更新に係る経費の増加により、一般管理費より繰り入れたことから支出増となった。

施設整備費補助金は、前年度から繰り越された東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館映画フィルム等収納設備工事が竣工したことなどにより支出が増加した。

【平成23年度収支計画】(単位:千円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
----	-----	-----	-------

【支出】

【収支計画】

費用の部				
経常費用	5,523,534	5,442,962	△80,572	
管理部門経費	1,598,126	1,637,881	39,755	
うち人件費(注1)	330,255	425,716	95,461	
うち一般管理費(注2)	1,267,871	1,212,165	△55,706	
事業部門経費	3,763,987	3,631,261	△132,726	
うち人件費(注3)	773,457	661,835	△111,622	
うち展示事業費(注4)	1,887,243	1,708,370	△178,873	
うち調査研究事業費(注4)	210,244	188,882	△21,362	
うち教育普及事業費(注4)	893,043	1,072,173	179,130	
減価償却費	161,421	173,819	12,398	
収益の部				
経常収益	5,523,534	5,521,508	△2,026	
運営費交付金収益(注5)	4,317,800	4,142,194	△175,606	
展示事業等の収入(注6)	1,044,313	1,149,675	105,362	
資産見返運営費交付金戻入	146,324	157,051	10,727	
資産見返寄附金戻入	1,261	2,925	1,664	
資産見返物品受贈額戻入	13,836	12,549	△1,287	
寄附金収益	-	14,876	14,876	
施設費収益(注7)	-	42,236	42,236	
経常利益		78,545		
臨時損失		1,201		
当期純利益		77,343		
前中期目標期間繰越積立金取崩額		12,139		
当期総利益		89,483		

【主な増減理由】

- (注1)退職手当の支出による。  
(注2)施設整備費補助金による費用への計上が見込より少なかったことによる。  
(注3)人員の削減等の効率化による。  
(注4)支出経費の見直しを行ったことによる。  
(注5)固定資産の取得が見込より多かったことによる。  
(注6)入場料収入等の増加による。  
(注7)前年度からの継続工事の完了による。

【平成23年度資金計画】(単位:千円)

【資金計画】

区分	計画額	実績額	差引増減額
----	-----	-----	-------

資金支出	13,079,674	16,896,291	3,816,617
業務活動による支出(注1)	6,922,061	8,709,864	1,787,803
投資活動による支出(注2)	6,157,613	8,186,426	2,028,813
財務活動による支出	-	-	-
資金収入	13,079,674	15,441,652	2,361,978
業務活動による収入	7,017,133	7,158,871	141,738
運営費交付金による収入	5,972,820	5,972,820	-
展示事業等による収入(注3)	1,044,313	1,186,051	141,738
投資活動による収入	6,062,541	8,282,780	2,220,239
施設整備補助金による収入(注4)	6,062,541	8,282,780	2,220,239
資金増加額		△1,454,639	
資金期首残高		2,754,838	
資金期末残高		1,300,199	

**【主な増減理由】**

- (注1)前年度未払金の支出を行ったことによる。  
(注2)前期繰越工事の完了による。  
(注3)入場料収入等の増加による。  
(注4)精算払となっているため、一部が翌期の収入となったことによる。

**【財務状況】**

(当期総利益(又は当期総損失))

- 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。

- また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

- 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務

**【当期総利益(当期総損失)】**

当期総利益 89,483,260 円

**【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】**

自己収入の増加及び運営費交付金の節約による収益。

**【利益剰余金】**

前中期目標期間繰越積立金 380,977,841 円

当期未処分利益 89,483,260 円

財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はないと判断される。

当期総利益の発生要因は、自己収入の増加及び運営費交付金の節約によるものであり、法人の業務運営に問題等はないと判断される。

利益剰余金はインセンティブになるようにする必要がある。

<p>を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <p>○ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>○ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <p>○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <p>○ 運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>(溜まり金)</p> <p>・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p>	<p><b>【繰越欠損金】</b> 計上なし</p> <p><b>【解消計画の有無とその妥当性】</b> 該当なし</p> <p><b>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】</b> 該当なし</p> <p><b>【解消計画が未策定の理由】</b> 該当なし</p> <p><b>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</b> 運営費交付金債務の未執行率 1.72%(102,804,817 円) 未執行の理由 美術作品購入及び修復に係る事業は業務達成基準としているところであるが、当該年度に予定していた当該事業が一部実施できなかったため、当該費用が未執行の債務として計上された。</p> <p><b>【業務運営に与える影響の分析】</b> 次年度以降に当該業務が実施でき次第、債務は解消する予定である。</p> <p><b>【溜まり金の精査の状況】</b> 当法人は運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金が発生していないことから、運営費交付金債務と相殺されているものはない。 また、当期総利益がキャッシュフローを伴わない費用と相殺されているものはない。</p> <p><b>【溜まり金の国庫納付の状況】</b> 該当なし</p>	<p>溜まり金はない。</p>
--	--	-----------------

<p><b>【短期借入金の限度額】</b> ○ 中期目標期間中の短期借入の実績は有ったか。有る場合は、その額及び必要性は適切であったか。</p> <p><b>【重要な財産の処分等に関する計画】</b> ○ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</p> <p><b>【剰余金の使途】</b> ○ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</p> <p>○ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</p> <p>○ 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進したか。</p> <p>○ 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進めたか。</p>	<p><b>【短期借入金の有無及び金額】</b> 該当なし</p> <p><b>【必要性及び適切性】</b> 該当なし</p> <p><b>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】</b> 重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p><b>【利益剰余金の有無及びその内訳】</b> 前中期目標期間繰越積立金 380,977,841 円 当期末処分利益 89,483,260 円</p> <p><b>【利益剰余金が生じた理由】</b> 前中期目標期間繰越積立金は、自己収入で購入した固定資産、リース資産の残存価格によるものである。 当期末処分利益は自己収入の増加及び運営費交付金の節約による収益によるものである。</p> <p><b>【目的積立金の有無及び活用状況】</b> 目的積立金は計上していない。</p> <p>耐用年数を超過し老朽化が進んでいた京都国立近代美術館の空気調和設備について、前年度からの2ヶ年計画による改修工事を予定どおり完了した。</p> <p>国立新美術館の土地購入について、本年度は56億3千5百万円が予算措置され、当該購入により、持分比率は59.8%となった。</p>	<p>短期借入金はない。</p> <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特に問題ないと判断される。</p> <p>目的積立金はないため、使途の問題はない。</p>
---	---	--



<p><b>【施設及び設備に関する計画】</b> ○ 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p><b>【中期目標期間を超える債務負担】</b> ○ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。</p> <p><b>【積立金の使途】</b> ○ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p>	<p><b>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</b> 中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、以下の施設整備が完了した。 ・東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館映画フィルム等 収納設備工事 ・京都国立近代美術館空気調和設備改修 ・国立新美術館土地購入(本年度取得予定分)</p> <p><b>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</b> 中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p><b>【積立金の支出の有無及びその使途】</b> 積立金の支出はない。</p>	<p>施設及び設備に関する計画は中期計画に基づき適切に実施されていると認められる。</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p> <p>積立金の支出はない。</p>
---	---	---

【(小項目)3-2】	人事の状況	【評定】																																	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。</p> <p>② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込額 4、729百万円</p> <p>但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>		A																																	
		H24	H25	H26	H27																														
		実績報告書等 参照箇所																																	
		<p>&lt;実績報告書&gt;</p> <p>P80~82</p> <p>8 人事に関する計画</p>																																	
評価基準	実績	分析・評価																																	
<p>【人事に関する計画】</p> <p>○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p> <p>○ 人事管理は適切に行われているか。</p>	<p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤職員の削減状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="645 826 1552 906"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員数</td> <td>125</td> <td>125</td> <td>119</td> <td>114</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度当初における職員数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤職員、任期付職員の計画的採用状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="645 1046 1552 1163"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>任期付職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制等の整備・充実に係る取組状況</li> </ul> <p>各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。</p>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	常勤職員数	125	125	119	114	113		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	常勤職員	1	6	1	1	0	任期付職員	0	0	0	0	1	<p>計画は達成されているが、任期付研究員の制度が必ずしも解決策であるとは言い切れないことから、今後は、任期付研究員の制度の問題点にも留意しつつ業務に影響を与えないかの検証が、国民へのサービスという観点からも強く望まれる。</p>			
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																														
常勤職員数	125	125	119	114	113																														
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																														
常勤職員	1	6	1	1	0																														
任期付職員	0	0	0	0	1																														

<p>○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。</p> <p>ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修</p> <p>○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。</p> <p>○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の推進を図ったか。</p>	<p>ア、イ 主に新規採用者(非常勤職員を含む)・外部機関からの転任者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。(H23. 12. 9実施 研修参加者・・・27名)</p> <p>ウ メンタルヘルスケアに関する研修を実施した。(H23. 12. 8実施 研修参加者12名)</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修のみならず、他省庁等が主催する研修にも積極的に参加した。</p> <p>【平成23年度中の研究職員の主な研修受講実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省平成23年度学芸員等在外派遣研修生</li> <li>・全国美術館会議「学芸員研修会」</li> <li>・全国美術館会議情報・資料部会企画セミナー</li> </ul> <p>産業医による個別面談を実施した。</p>	<p>新規採用者、転任者研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルスケアに関する研修は実施されている。</p> <p>文部科学省主催による学芸員研修をはじめ他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。</p> <p>産業医による個別面談により、職員のメンタルヘルスケアを実施している。</p>
--	---	--